

令和7年度 第1回
協議員総会・研修会

令和7年5月21日（水）

なかのZERO 小ホール

東京都民生児童委員連合会

民生委員児童委員信条



- 一、わたくしたちは隣人愛をもって
社会福祉の増進に努めます
- 一、わたくしたちは常に地域社会の
実情を把握することに努めます
- 一、わたくしたちは誠意をもって
あらゆる生活上の相談に応じ自立の援助に努めます
- 一、わたくしたちはすべての人々と協力し
明朗で健全な地域社会づくりに努めます
- 一、わたくしたちは常に公正を旨とし
人格と識見の向上に努めます

令和7年度 第1回 協議員総会・研修会 =目次=

1 開催要綱	1
2 協議員総会資料	
議案書	
◆第1号議案 令和6年度東京都民生児童委員連合会事業報告	4
◆第2号議案 令和6年度東京都民生児童委員連合会会計収入支出決算・監査報告	62
3 研修会資料	
テーマ：「地域共生社会の実現に向けて～重層的支援体制整備事業の取り組み～」	
コーディネーター：小川 和江氏（東京都社会福祉協議会 地域福祉部長）	
実践報告：田中 慎吾氏（豊島区民社会福祉協議会 共生社会課 課長）	
前田 雄太氏（調布市社会福祉協議会 地域福祉推進課長）	
◆講師資料	76
4 東京版 活動強化方策	130

令和7年度第1回協議員総会・研修会開催要綱

1 趣 旨

東京都民生児童委員連合会の協議員総会に併せて研修会を開催し、民児協の中心である会長の資質向上を図り地域福祉の進展に資する。

2 主 催

東京都民生児童委員連合会

3 期 日

令和7年5月21日（水） 13時30分～16時（受付12時45分～）

4 会 場

なかのZERO 西館「小ホール」※別紙案内図参照

中野区中野2-9-7

[利用交通機関]

JR線・東京メトロ東西線「中野駅」南口より 徒歩約10分

5 参加者

協議員（法定単位民児協会長） 401名

6 日程表

12:45 13:30 14:30 14:45 16:00

受 付	開 会	あ い さ つ	協 議 員 総 会	休 憩	研 修 会	閉 会
--------	--------	------------------	-----------------------	--------	-------------	--------

7 日 程

(1) 開会・あいさつ

主催者あいさつ 東京都民生児童委員連合会会長

来賓あいさつ 東京都福祉局長

(2) 協議員総会

◎議長団選出

◎議 事

①令和6年度東京都民生児童委員連合会事業報告について

②令和6年度東京都民生児童委員連合会会計収入支出決算について

③決算に伴う監査報告について

◎そ の 他

(3) 研修会

テーマ

「地域共生社会の実現に向けて ～重層的支援体制整備事業の取り組み～」

ねらい

令和2年6月、社会福祉法が改正され、地域共生社会推進の観点から、区市町村における包括的支援体制の構築を進めるため「属性を問わない相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」を一体的に行う重層的支援体制整備事業が創設されました。東京でも取り組みが広がっており、令和7年度には30自治体の実施が見込まれています。この事業は、実施主体である区市町村と地域住民や地域の支援関係機関等が、自分たちの地域の支援体制や各機関の役割分担・協働のあり方などについて議論し、考え方や進め方を共有しながら実際の取り組みに移していくプロセスを大切にしています。

今回の研修では、重層的支援体制整備事業を活用した都内での先駆的な取り組みを学び、今後の地元での推進に資するとともに、これから私たちが目指すべき「地域の姿」について考える機会とします。

コーディネーター：小川 和江 氏（東社協地域福祉部部長）

実践報告：田中 慎吾氏（豊島区民社会福祉協議会）

前田 雄太氏（調布市社会福祉協議会）

協議員總會資料

◆議案書

第1号議案 令和6年度東京都民生児童委員連合会事業報告

第2号議案 令和6年度東京都民生児童委員連合会会計収入支出決算・
監査報告

令和6年度東京都民生児童委員連合会事業報告

〔はじめに〕

令和6年度は、コロナ禍と二度の一斉改選を経て縮小されていた活動の再開に伴い、各民児協が地域住民や地域の関係者とのつながりの再構築と各委員の活動意欲と資質の向上を目指すべく取り組みを進めました。

東京都民生児童委員連合会においては、長年にわたる実践の成果・課題を共有し、委員一人ひとりが生き生きと活動できる環境づくりを進めることを念頭に置き、東京版活動強化方策（①個別支援活動の向上、②班体制の確立、③民児協組織の強化、④児童委員活動の充実、⑤協働による地域福祉活動）に基づく各種事業を着実に遂行しました。

また、主任児童委員制度創設30周年の節目にあたり、児童委員活動のさらなる活性化に向けた取り組みや関係機関との連携等をテーマに各種研修を開催したほか、次期改選にむけて、常任協議員会ブロック協議や研修会を通じて、あらためて民生児童委員活動を考えるとともに、担い手確保に関する検討を行い、民生児童委員の存在・役割の理解を広める重層的で多様な普及・啓発活動を展開しました。

〔1〕連絡調整

次の事業を通じて、①本会事業を実施するうえで必要な区市郡支庁（以下「地区」という）民生児童委員協議会との連絡調整、②地区民生児童委員協議会間の情報交換や連絡、③全国民生委員児童委員連合会をはじめ東京都社会福祉協議会など関係する民間社会福祉団体と民生児童委員ならびに地区民生児童委員協議会との連絡調整、④東京都をはじめ区市町村の関係機関との民生児童委員活動に関する連絡調整、⑤児童委員と学校などの関係機関との連絡調整を進めた。

- 1 協議員総会〔2回〕
- 2 常任協議員会〔11回〕※うち2回はオンライン開催
- 3 児童委員、児童相談所、学校、子ども家庭支援センター等の関係機関による地区連絡協議会〔57区市町村〕
- 4 区市町村民生児童委員事務担当者連絡協議会〔2回〕※うち1回はオンライン開催
- 5 民生委員・児童委員と局幹部職員との意見交換会の実施（東京都と共催）
- 6 民生児童委員協議会、社会福祉法人の地域ネットワーク、社協の連携推進のための連絡会等
- 7 受章祝賀および歳末懇談会
- 8 民生児童委員活動への相談・支援
- 9 民生児童委員活動資料・情報収集と提供
- 10 地区民児協研修用視聴覚教材の貸し出し
- 11 福祉関係図書等の斡旋

1 協議員総会

(1) 5月24日 一ツ橋ホール

議題

- ・令和5年度東京都民生児童委員連合会事業報告について
- ・令和5年度東京都民生児童委員連合会決算について
- ・決算に伴う監査報告について

(2) 令和7年3月12日 一ツ橋ホール

議題

- ・令和6年度東京都民生児童委員連合会補正予算(案)について
- ・令和7年度東京都民生児童委員連合会事業計画(案)について
- ・令和7年度東京都民生児童委員連合会予算(案)について

2 常任協議員会

(1) 4月10日 東京都健康プラザハイジア

議題(常務委員会と共通)

- ・令和6年度東京都民生児童委員連合会会費等の納入について
- ・令和6年度第1回協議員総会・研修会の開催について
- ・令和6年度民生委員・児童委員の日 活動強化週間について(都民連段階の取り組み内容/報告書提出のお願い)
- ・令和6年度受託研修の実施について(会長・副会長研修/支庁合同民生児童委員研修)
- ・物故民生委員児童委員調査の依頼について
- ・令和6年度全民児連会長表彰の推薦について(照会)
- ・令和6年度児童委員、児童相談所、学校、子ども家庭支援センター等の関係機関による地区連絡協議会の開催について
- ・令和6年度部会活動推進事業の実施について
- ・令和5年度互助事業地区別申請・給付件数一覧表について(4月~3月)
- ・東京都民生児童委員連合会懇話会について(賛助会費の納入のお願い/懇親会の日程)
- ・令和6年度都民連事業の追加について
- ・「令和6年能登半島地震」に係る義援金のお礼ならびにご報告について

資料交換

千代田区民児協「照隅」No.73/中野区民児協「つうしん」Vol.70/荒川区民児協「みんきょう」第58号/足立区民児協「民生委員・児童委員 PR 週間事業」チラシ/葛飾区民児協「民児協だより かつしか」第34号/立川市民児協「たちかわ民児協」No.71/武蔵野市民児協「ふれあいイベント」チラシ/青梅市民児協「民児協だより」第61号/小平市民児協「民児協だより こだいら」第49号

情報提供

「都民連だより」第59巻4号(春号)/「日本地域福祉学会第38回 東京大会」チラシ(日本地域福祉学会)/「こころの健康だより」No.139(東京都立中部総合精神保健福祉センター)

ブロック協議

テーマ: 欠員補充の取り組み(次年度の一斉改選に向けてどのような工夫ができるか、具体策や現状の課題等)

(2) 5月8日 東京都健康プラザハイジア

議題 (常務委員会と共通)

- ・令和6年度春の叙勲・褒章受章者について
- ・令和5年度東京都民生児童委員連合会 事業報告(案)について
- ・令和5年度東京都民生児童委員連合会 決算(案)について
- ・令和6年度第1回協議員総会・研修会の開催について
- ・全民児連よりお知らせ(令和6年度民生委員・児童委員の日活動強化週間の取り組みならびに5月孤独・孤立対策強化月間「民生委員・児童委員」「老人クラブ」「社会福祉協議会」による全国キャンペーン/令和6年度「こどもまんなか児童福祉週間」)
- ・6月期常任協議員会オンライン(Googlemeet)開催当日までの流れについて
- ・令和6年度第1回(4月期)ブロック協議のまとめについて

資料交換

墨田区民児協「すみだ」No.2105/江東区民児協「あらくさ」第42号/目黒区民児協「めぐろ区報」No.2183/北区民児協「民協きたく」No.73、活動強化週間PRチラシ、ウェットティッシュ/練馬区民児協「練馬区民生・児童委員パネル展示開催」チラシ/足立区民児協「民児協だより さくら」第64号/小金井市民児協「市報こがねい」No.1554/国立市民児協「市報くにたち」第1357号/武蔵村山市民児協「むさしむらやま民生委員・児童委員だより」第45号

情報提供

「いのちを守る出前講座」(東京司法書士会)

(3) 6月7日 オンライン開催

議題 (常務委員会と共通)

- ・個人情報記載された書類等の取り扱いの徹底について
- ・令和6年度第93回全国民生委員児童委員大会について
- ・令和6年度研修の実施について(常任協議員研修会/7月期新任民生児童委員研修)
- ・表彰について(第73回東京都社会福祉大会における「東社協会長表彰」の推薦/令和6年度全国社会福祉大会における「全社協会長表彰」の推薦)
- ・「令和5年度児童委員・児童相談所・学校・子ども家庭支援センター等の関係機関による地区連絡協議会報告書」の送付について
- ・令和5年度東京都民生委員・児童委員(主任児童委員)活動実績集計結果について(速報値)
- ・令和6年度(2024年度)都民連事業・行事予定の追加について
- ・令和5年度民生委員・児童委員活動保険における事故受付等の状況(報告)
- ・令和6年度7月期常任協議員会ブロックの協議テーマ

資料交換

港区民児協「広報みなと」No.2262/品川区民児協「広報しながわ」No.2327/北区民児協「北区ニュース」No.1786/板橋区民児協「広報いたばし」No.2621/練馬区民児協「ねりま区報」第2042号/足立区民児協「あだち広報」第1928号/立川市民児協「広報たちかわ」No.1607/小平市民児協「市報こだいら」第1607号/東村山市民児協「市報ひがしむらやま」No.1465/清瀬市民児協「市報きよせ」令和6年5月1日号

情報提供

女性の権利ホットライン」(第一東京弁護士会・第二東京弁護士会・日本弁護士連合会)

(4) 7月5日 東社協会議室

議題(常務委員会と共通)

- ・民生委員・児童委員による金銭の取り扱いに関する基本的な考え方の周知・徹底について
- ・第78回東京都民生委員・児童委員大会について(記念講演講師/感謝状贈呈候補者の推薦/宣言起草委員会の委員の選出/役割分担)
- ・民生児童委員活動支援のためのデジタル機器(モバイルPC)に関するアンケートのお願い
- ・令和6年度第93回全国民生委員児童委員大会への参加意向調べについて
- ・令和6年度東京都物故民生委員児童委員追悼式の挙行について
- ・令和6年度研修の実施について(常任協議員研修会/現任(1)民生児童委員研修/現任(2)民生児童委員研修/主任児童委員研修/民生・児童委員協力員現任研修)
- ・令和6年度第84回関東ブロック民生委員児童委員活動研究協議会への参加について
- ・令和6年度「赤い羽根共同募金運動」への協力について
- ・令和6年度全国児童委員・主任児童委員活動研修会について
- ・令和6年度民生委員・児童委員(主任児童委員)活動実績集計結果について【確定版】
- ・東社協会長表彰および全社協会長表彰の推薦地区の変更について

資料交換

墨田区民児協「いずみ」第148号/中野区民児協「なかの区報」No.2132/豊島区民児協「よつばみんと」第16号、「広報としま」No.2064/立川市民児協「たちかわ民児協」No.72/東久留米市民児協「広報ひがしくるめ」No.1349、「民児協会報」第50号

情報提供

都民連だより第60巻1号(夏号)/令和6年度都民連懇話会総会資料
ブロック協議

- テーマ: ①個別支援活動における困難な課題について
②モバイルPCの活用状況と今後のICT化について

(5) 9月6日 東社協会議室

議題(常務委員会と共通)

- ・第78回東京都民生委員・児童委員大会会長感謝状被贈呈者の決定について
- ・受章祝賀および歳末懇談会の開催について
- ・研修の実施について(10月期新任民生児童委員研修/支庁民生児童委員研修(三宅支庁))
- ・令和6年度全民児連会長表彰の決定について
- ・令和6年度全国民生委員・児童委員リーダー研修会について

- ・民生児童委員活動支援のためのデジタル機器（モバイルPC）に関するアンケート結果と今後の取り扱いについて
- ・全民児連よりお知らせ・情報提供（令和7年度「こどもまんなか児童福祉週間」標語募集について／資料等の送付について）
- ・次期「東社協中期計画」の策定に向けた民生児童委員向けアンケートおよびヒアリングについて
- ・令和6年度都民連懇話会交歓会のご案内について
- ・ブロック協議について（7月期ブロック協議のまとめ／10月期ブロック協議のテーマ）
- ・厚生労働省「民生委員・児童委員の選任要件に関する検討会」の進捗について

資料交換

中野区民児協「つうしん」Vol.71／荒川区民児協「みんきょう」第59号／足立区民児協「さくら」第65号／葛飾区民児協「広報かつしか」No.1956／東大和市民児協「かけはし」第30号

情報提供

「暮らしとこころの何でも相談会」（東京司法書士会）／「こころの健康だより」No.140（東京都）

（6）10月8日 東京都健康プラザハイジア

議題（常務委員会と共通）

- ・民生児童委員と政治活動について
- ・第78回東京都民生委員・児童委員大会について（大会宣言（素案）／参加割当）
- ・第93回全国民生委員児童委員大会参加に係る参加分担金のお願いについて
- ・令和6年度メンタルヘルス研修の実施について
- ・民生委員・児童委員と局幹部職員との意見交換会について
- ・第73回東京都社会福祉大会における「東社協会長表彰」の決定について
- ・令和7年度民生委員・児童委員の日活動強化週間におけるミンジー（着ぐるみ）の貸し出しについて
- ・第73回「こどもの碑（いしぶみ）慰霊祭」への参加について
- ・令和7年（2025年）版 民生委員・児童委員手帳の送付について
- ・全民児連よりお知らせ（次期改選（令和7年12月）に向けた民生委員・児童委員のなりて確保の取り組み推進について／令和6年度「秋のこどもまんなか月間」における取り組みの推進について／令和6年度「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」への協力について／「2025年度版民児協会長手帳」頒布の斡旋について）
- ・その他（令和6年度東京都物故民生委員児童委員追悼式）

資料交換

葛飾区民児協「かつしか」第35号／国立市民児協「民協くにたち」第49号／西東京市民児協「手と手」Vol.23

情報提供

都民連だより第60巻2号（秋号）／「つながれ ひろがれ ちいきの輪 in TOKYO 2024」チラシ（東京都社会福祉協議会・東京都高齢者福祉施設協議会）

ブロック協議

テーマ：適任者の確保に向けた民生委員推薦会と民生委員推薦準備会の活用について

(7) 11月8日 東社協会議室

議題（常務委員会と共通）

- ・令和6年度秋の叙勲・褒章受章者および厚生労働大臣表彰個人・優良活動団体受賞者について
- ・令和6年度第93回全国民生委員児童委員大会（宮崎大会）参加に係る配布物等について
- ・令和6年度全国社会福祉大会における「全社協会長表彰」の決定について
- ・第78回東京都民生委員・児童委員大会資料の送付について
- ・令和6年度都民連役員研修の実施報告について
- ・生活福祉資金貸付制度における民生委員活動について
- ・令和6年度「地域歳末たすけあい運動」の実施について
- ・令和6年度12月期常任協議員会（オンライン）について
- ・令和7（2025）年度都民連事業・行事予定（一部）について
- ・令和6年度第3回（10月期）ブロック協議のまとめについて
- ・厚生労働省「民生委員・児童委員の選任要件に関する検討会」の進捗について

資料交換

練馬区民児協「ミンジーねりま」第8号／狛江市民児協「こまえ民生児童委員だより」令和6年9月発行／清瀬市民児協「てとてとて」第10号

情報提供

「地域公益活動 実践発表会 2024 Part. 2」チラシ（東京都社会福祉協議会・東京都地域公益活動推進協議会）／シンポジウム「未来へのふくし航路」チラシ（日本福祉大学東京サテライト）

(8) 12月6日 オンライン開催

議題（常務委員会と共通）

- ・令和6年度厚生労働大臣表彰個人・優良活動団体受賞者について
- ・令和6年度研修の実施について（1月期新任民生児童委員研修／1月期新任民生・児童委員協力員研修／主任児童委員研修（交流））
- ・令和6年度全国民生委員指導者研修会（第34回全国民生委員大学）について
- ・民生委員・児童委員の日活動強化週間について（「令和6年度民生委員・児童委員の日活動強化週間報告書」の送付／令和7年度民生委員・児童委員の日活動強化週間における全都一斉活動「一日民生委員・児童委員」への協力をお願い）
- ・全民児連民生委員・児童委員PRグッズ等のご案内について
- ・「民生委員が対応する困難事例と地域での支援策に関する調査」報告書について
- ・令和6年度1月期ブロック協議のテーマ
- ・厚生労働省「民生委員・児童委員の選任要件に関する検討会」の進捗について

資料交換

墨田区民児協「いずみ」第149号／江東区民児協「こうとう区報」11月11日号／中野区民児協「つうしん」Vol.72／足立区民児協「さくら」第66号／立川市民児協「たちかわ民児協」第73号

情報提供

「こころの健康だより」No.141（東京都）

(9) 令和7年1月10日 東京都健康プラザハイジア

議題（常務委員会と共通）

- ・令和6年度第2回協議員総会・研修会について

- ・令和6年度民生委員・児童委員と局幹部職員との意見交換会について
- ・東京都民生委員・児童委員大会 合唱隊の地区について
- ・令和7年5月ミンジー（着ぐるみ）貸し出し希望調査について
- ・令和7年度 民生委員・児童委員の日活動強化週間における全都一斉活動「一日民生委員・児童委員」への協力をお願い
- ・令和7年度「民生児童委員 普及・啓発グッズ」の送付について
- ・全国民生委員互助共励事業「公務傷害、公務疾病」給付基準の改正について
- ・厚生労働省「民生委員・児童委員の選任要件に関する検討会」における議論の整理について
- ・その他（令和7年度（2025年度）常任協議員会のオンライン開催）

資料交換

目黒区民児協「めぐろ」第22号／大田区民児協「令和6年度 大田区児童委員、児童相談所、学校、児童館、子ども家庭支援センターによる地区連絡協議会（五者協）」報告書／豊島区民児協「よつばみんと」第17号／北区民児協「民協きたく」No.74／青梅市民児協「民児協だより」第62号／国分寺市民児協「こくぶんじ市報」No.1484／清瀬市民児協「お変わりありませんか？」チラシ／東久留米市民児協「東久留米市四者協だより」

情報提供

「都民連だより」第60巻3号／「令和6年度 地域福祉フォーラム 東京力×無限大」（東京都社会福祉協議会 地域福祉部）／「市民社会をつくるボランティアフォーラム TOKYO 2025『Vamos！ 市民社会のミライ ～そのときわたしたちは何をしているだろうか？～』」（東京ボランティア・市民活動センター）

ブロック協議

テーマ：民児協運営について（活動に対する考え方や温度差、仕事との両立、長く続けてもらうための工夫、これからも大切にしたい活動や変わらない活動とは何か／民児協会則・規約や民児協会費のあり方／管内・管外研修の有無や持ち方などについて）

(10) 令和7年2月7日 東京都庁第二本庁舎

議題（常務委員会と共通）

- ・令和7年度東京都民生児童委員連合会事業計画（素案）について
- ・令和7年度東京都民生児童委員連合会事業・行事予定について
- ・民生委員・児童委員の日活動強化週間に向けた区市町村広報紙への「民生委員・児童委員特集記事」の掲載等について
- ・令和7年度（2025年度）全民児連会長表彰の推薦について（照会）
- ・全民児連「2025年度版民生委員・児童委員活動記録および分類表」の送付等について
- ・令和6年度1月期常任協議員会ブロック協議のまとめ
- ・令和7年度第85回関東ブロック民生委員児童委員活動研究協議会について

資料交換

墨田区民児協「いずみ」第150号／江東区民児協「令和6年度 江東区児童委員、児童相談所、学校、子ども家庭支援センター等関係機関による地区連絡協議会」報告書／中野区民児協「つうしん」Vol.73／練馬区民児協「第18回 練馬区民生児童委員協議会 部会別自主研修報告会」／小平市民児協「令和6年度 小平市地区連絡協議会報告書」／清瀬市民児協「令和6年度 児童委員・児童相談所・学校・子ども家庭支援センター等の関係機関による地区連絡協議会『報告』」

情報提供

「それぞれの女性支援と、これからの協働」チラシ（東社協児童・女性福祉連絡会）

(11) 令和7年3月6日 東社協会議室

議題（常務委員会と共通）

- ・令和6年度都民連補正予算（案）について
- ・令和7年度都民連予算（案）について
- ・令和6年度第2回協議員総会・研修会の開催について
- ・令和7年度第1回協議員総会・研修会における役割者および研修内容について
- ・令和7年度民生委員・児童委員の日活動強化週間における全都一斉活動「一日民生委員・児童委員」の実施内容について
- ・令和7年5月ミンジー（着ぐるみ）貸し出し結果について
- ・令和7年度研修の実施について（4月期新任民生児童委員研修ならびに新任主任児童委員研修／4月期新任民生・児童委員協力員研修）
- ・第80回（令和8年度）～第82回（令和10年度）の都大会合唱隊の地区について
- ・民生委員・児童委員活動事例の提出について
- ・令和7年度派遣研修参加地区一覧について
- ・全民児連発行物の送付について
- ・活動記録の集計・報告期日について
- ・令和7年度都民連事業・行事予定の変更および追加について
- ・令和7年度4月期常任協議員会ブロック協議のテーマについて

資料交換

新宿区民児協「令和6年度 児童委員・児童相談所・学校・子ども家庭支援センター等の関係機関による地区連絡協議会（四者協）報告書」／中野区民児協「令和6年度 中野区民生児童委員研修報告・活動報告」、「第57回 中野区民生委員・児童委員大会次第」、記念品（ボールペン）／杉並区民児協「第58回 杉並区民生委員・児童委員大会」大会誌、「令和6年（2024年）杉並区民生委員・児童委員活動事例集」／江戸川区民児協「広報えどがわ」No.2074／府中市民児協「やすらぎ」第39号／町田市民児協「民児協まちだ」特別号／国分寺市民児協「令和6年度 国分寺市地区連絡協議会報告書」

情報提供

「多重債務110番」チラシ（東京都）

3 児童委員、児童相談所、学校、子ども家庭支援センター等の関係機関による地区連絡協議会

今年度は57区市町村で実施された。協議テーマとしては、「不登校への対応」「児童虐待への対応」を柱に実施する地区が多く見られた。形式としては、分科会に分かれるのではなく、全体で実施する地区が多かった。会議の企画や準備段階においては、多くの地区で関係機関と事前協議や情報共有を行い、連携の強化が図られた。

4 区市町村民生児童委員事務担当者連絡協議会（東京都と共催）

(1) 4月26日【オンライン開催】

- 説明事項
- ・民生委員・児童委員制度の概要・現況、委嘱・解嘱、表彰等について
 - ・都民連の事業等について

(2) 9月24日 東京都健康プラザハイジア

- 内 容
- ・オリエンテーション（あいさつ）
 - ・第78回東京都民生委員・児童委員大会について
 - ・東京都・都民連からの事務連絡
 - ・情報交換

テーマ「一斉改選に向けた各地区の取り組み等について」

説明：「一斉改選（令和7年度）に向けた担い手確保と民児協運営に関するアンケート」結果報告

グループ協議

- ①委員の担い手確保に関する地区での取り組みの工夫
- ②委員の活動環境整備に向けて現在進めていること

5 民生委員・児童委員と局幹部職員との意見交換会の実施（東京都と共催）

令和7年2月7日 都庁第二本庁舎 201・202 会議室

コロナ禍や雪の影響により中止・書面開催が続き、今年度が6年ぶりの対面での開催となった。令和7年度福祉局予算（案）の説明を通じて都の施策に対して理解を深めるとともに、地域課題の実情について意見交換を行った。

6 民生児童委員協議会、社会福祉法人の地域ネットワーク、社協の連携推進のための連絡会等

東京都社会福祉協議会地域福祉推進委員会では平成30年3月に、民生児童委員・社会福祉法人・社会福祉協議会（地域福祉コーディネーター）の三者が核となり、地域の多様な主体と連携を図りながら地域共生社会づくりを進める「東京モデル」を提起している。令和6年度は、コロナ禍を通じて顕在化した地域課題に関する現在の取り組み状況や、コロナ禍を経て新しく地域住民がやりたいことに対応していく取り組みに関する事例集を作成した（冊子発行は令和7年度を予定）。

7 受章祝賀および歳末懇談会

12月23日 明治記念館 50名参加

8 民生児童委員活動への相談・支援

各地区の活動に関する問い合わせ（個別対応における悩みや疑問、研修内容、PR活動、見学施設の紹介等）に対して情報提供した。

9 民生児童委員活動資料・情報収集と提供

都内ならびに各県における民児協・民生児童委員活動に関する情報資料を収集するとともに、それらの情報資料を各地区民児協・団体に提供した。また各地区の研修・活動の相談にのり、講師紹介、映像資料等を行った。

10 地区民児協研修用視聴覚教材の貸し出し

各地区民児協において集合研修が困難な状況を踏まえ、地元で活用いただけるよう、各分野の視聴覚教材の貸し出しを行った。

貸し出し実績：141件

11 福祉関係図書等の斡旋

全国社会福祉協議会、東京都社会福祉協議会等の社会福祉団体、社会福祉専門出版社の発行する図書等の販売、斡旋を行った。

〔2〕企画・運営

本会の事業は、基本的には常務委員会において企画されるが、事業・活動の方針づくりや機関紙の編集をはじめ、特別な企画や検討を要する事業に関しては、正副会長会をはじめ民生児童委員、その他の関係者を交えて下記の通り企画委員会あるいは運営委員会を設置し、企画準備にあたった。

- | | |
|---|---------------------------|
| 1 | 正副会長会〔14回〕 ※うち3回は臨時開催 |
| 2 | 常務委員会〔11回〕 |
| 3 | 都民連だより編集委員会〔4回〕 |
| 4 | 東京都民生委員・児童委員大会宣言起草委員会〔1回〕 |
| 5 | 民生児童委員普及・啓発事業推進委員会〔1回〕 |
| 6 | 活動強化方策推進委員会〔1回〕 |
| 7 | 都民連監査〔1回〕 |

1 正副会長会 都民連会議室ほか

- | | | | |
|------|----------------|------|-------------------|
| (1) | 4月4日 | (議題) | 常務委員会議題およびその他について |
| (2) | 5月1日 | (議題) | 常務委員会議題およびその他について |
| (3) | 5月24日 (臨時) | (議題) | 協議員総会・研修会等について |
| (4) | 6月3日 | (議題) | 常務委員会議題およびその他について |
| (5) | 7月2日 | (議題) | 常務委員会議題およびその他について |
| (6) | 8月28日 (臨時) | (議題) | 常任協議員研修等について |
| (7) | 9月3日 | (議題) | 常務委員会議題およびその他について |
| (8) | 10月2日 | (議題) | 常務委員会議題およびその他について |
| (9) | 11月1日 | (議題) | 常務委員会議題およびその他について |
| (10) | 12月2日 | (議題) | 常務委員会議題およびその他について |
| (11) | 令和7年1月7日 | (議題) | 常務委員会議題およびその他について |
| (12) | 令和7年2月4日 | (議題) | 常務委員会議題およびその他について |
| (13) | 令和7年3月3日 | (議題) | 常務委員会議題およびその他について |
| (14) | 令和7年3月12日 (臨時) | (議題) | 協議員総会・研修会等について ほか |
- ※その他、毎月の常任協議員会当日に議題の確認およびその他について検討している。

2 常務委員会（下記の議題以外は、常任協議員会と共通）

- (1) 4月4日 都民連会議室
議題 ・ 令和6年度7月期以降の新任研修の持ち方について
・ 令和5年度受託研修の実施報告について（1月期新任民生児童委員研修／1月期新任民生・児童委員協力員研修）
・ 令和6年度都民連役員研修の日程について
・ リーフレット「活動強化方策を活用する」、アンケートについて
- (2) 5月1日 都民連会議室
議題 ・ 第78回東京都民生委員・児童委員大会の記念講演講師について
・ 2024年度優良民生委員児童委員協議会表彰候補地区（3地区）について
・ 令和7年（2025年）版 民生委員児童委員手帳作製について

- (3) 6月3日 都民連会議室
議題 ・令和6年度役員研修について
・令和6年度受託研修の実施報告について（支庁合同民生児童委員研修／4月期新任民生児童委員研修／4月期民生・児童委員協力員新任研修）
- (4) 7月2日 都民連会議室
議題 ・令和6年度厚生労働大臣表彰における民生委員優良活動団体の推薦について
・令和7年版民生委員児童委員手帳について
- (5) 9月3日 都民連会議室
議題 ・令和6年度役員研修について
・令和6年度受託研修の実施報告について（7月期新任民生児童委員研修／会長・副会長研修）
・一斉改選（令和7年度）に向けた担い手確保と民児協運営に関するアンケート結果について
・生活福祉資金貸付制度における民生委員活動について
- (6) 10月2日 都民連会議室
議題 ・令和6年度役員研修について
・令和6年度10月期常任協議員会ブロック協議について
・東京都からの情報提供（民生委員候補者向けの普及・啓発活動について／モバイルPCについて）
- (7) 11月1日 都民連会議室
議題 ・令和6年度民生・児童委員協力員 現任研修の実施報告について
- (8) 12月2日 都民連会議室
議題 ・令和6年度10月期新任民生児童委員研修の実施報告について
- (9) 令和7年1月7日 都民連会議室
議題 ・令和7年度受託研修内容（案）について
・令和6年度受託研修の実施報告について（現任（1）民生児童委員研修／支庁民生委員・児童委員研修（三宅支庁））
・都民連正副会長及び常務委員等の慶弔に関する実績報告（案）について
- (10) 令和7年2月4日 都民連会議室
議題 ・令和7年度（2025年度）優良民生委員児童委員協議会表彰候補地区（3地区）について
・令和6年度受託研修の実施報告について（現任（2）民生児童委員研修／主任児童委員研修／メンタルヘルス研修）
- (11) 令和7年3月3日 都民連会議室
議題 ・令和6年度受託研修実施報告について（1月期新任民生児童委員研修／1月期新任民生・児童委員協力員研修／主任児童委員研修（交流））
・令和7年度常任協議員会ブロック協議のテーマについて

3 編集委員会

機関紙「都民連だより」の編集委員会では、編集委員の活発な意見交換・議論をもとに掲載内容を決定した。「特集」は社会福祉の動向を踏まえ、毎号タイムリーなテーマを取り上げた。「強化方策活動紹介」では、地区の活動に密着し、準備から実施までの流れだけでなく、その活動の意義や活動に対する委員の思いを紹介した。その他のコーナーにおいても読者である「民生児童委員が求める情報」や「分かりやすい紙面づくり」を意識し、平易な表現や写真・図の活用するよう努めた。

委員会の開催状況は、以下の通り。発行月の2カ月前に開催し、次号の企画と前号の振り返りを行った。

第1回 4月16日 第2回 7月12日 第3回 10月17日
第4回 令和7年1月30日

4 東京都民生委員・児童委員大会宣言起草委員会

9月3日 都民連会議室

- 議題
- ・ 委員長の選出について
 - ・ 宣言の起草から決定までの日程および起草分担について
 - ・ 宣言（案）起草にあたって（構成の確認と意見交換）

5 民生児童委員普及・啓発事業推進委員会

第1回 11月1日 都民連会議室

普及・啓発活動について、今年度の振り返りを行うとともに、次年度の取り組みを検討し、令和7年度は東京都段階における一斉活動として、「電車内デジタル広告」「一日民生委員・児童委員活動」「パネル展」を実施することとした。また、各地区支援のため、グッズの作製・配布等を行うこととした。

6 活動強化方策推進委員会

令和7年3月3日 都民連会議室

活動強化方策の着実な実践に向け、改めて活動強化方策に取り組む意義を再確認するとともに、各地区の状況を情報交換し進捗を確認した。また、令和7年度の実施内容や制度創設110周年を見据えた今後の取り組みについて検討した。そのほか、5月の協議員総会に合わせ、「活動強化方策を活用する」と題した小冊子を発行し、協議員と区市郡支庁事務局に配布したり、各研修のテーマに位置付けたり、都民連だよりやホームページで各地区の活動紹介を行った。

7 都民連監査

4月25日 都民連会議室

〔3〕 研修

本会が実施する研修は、独自事業である自主研修、東京都ならびに八王子市からの受託研修、他の関係機関・団体の主催する研修会へ委員を派遣する派遣研修の3種類がある。

自主研修のうち、5つの事項別部会ならびに主任児童委員部会は集合形式で実施し、それぞれのテーマに沿って学びを深めた。

都民連役員研修は、社会的養護について考える機会として福井県にある社会的養育総合支援センターを視察したほか、県民児協と交流会を行った。常任協議員研修では、令和7年度の一斉改選に向けた「担い手確保の取り組み」と一人ひとりの委員が活動にやりがいを持ち無理なく継続するための「民児協運営の在り方」の2つの観点で学び合い、各地区での実践や今後の方向性に関する情報交換を行った。

受託研修は、受講形式を集合形式・動画配信形式に整理した上で各種研修を実施した。集合形式では、受講者同士の交流をもとに他地区の実践から学びや気付きを得られるよう協議時間を設けるよう工夫した。また、動画配信形式の研修は視聴中に受講者が自身の考えを書き込むなどの作業を組み込み、能動的に学べるよう努めた。

全国民生委員児童委員連合会等が主催する研修会は、案内に応じて適宜、周知・調整を行った。

I 自主研修

- 1 事項別部会〔各3回〕
- 2 主任児童委員部会〔3回〕
- 3 都民連役員研修〔1回〕
- 4 常任協議員研修会〔1回〕
- 5 協議員研修会〔2回〕
- 6 民生委員・児童委員生活福祉資金研修会（東社協と共催）〔1回〕

II 部会活動推進事業

III 受託研修

- 1 新任民生児童委員研修〔4月期／7月期／10月期／1月期〕
※4月期は集合2日と動画配信、7・10・1月期は集合1日と動画配信
- 2 現任（1）民生児童委員研修〔10回〕
- 3 現任（2）民生児童委員研修〔1回〕【動画配信】
- 4 主任児童委員研修〔全員対象1回【動画配信】／交流研修会3回〕
- 5 会長・副会長研修〔6回〕
- 6 民生児童委員メンタルヘルス研修〔3回〕
- 7 支庁民生児童委員研修（三宅支庁管内）〔1回〕
- 8 支庁合同民生児童委員研修〔1回〕
- 9 民生・児童委員協力員研修〔新任対象：2回／現任対象2回〕

IV 派遣研修

- 1 受託派遣研修
- 2 自主派遣研修

I 自主研修

1 事項別部会

(1) 子育て支援部会

第5回 5月28日 第6回 9月11日 第7回 令和7年1月23日

テーマ「子育て家庭を応援する地域づくり」

	各回のねらい	内容
第5回	<ul style="list-style-type: none">・子育て支援事業「ホームスタート」を中心に子育てを支え合う仕組みを学ぶ。・事例学習を通して子育て不安を抱える家庭への支援について考える。	<ul style="list-style-type: none">○講義「子育ての不安を抱えている家庭をどう支援していくか」 講師 小俣みどり氏 (NPO 法人子育てネットワーク・ピッコロ 理事長)○事例学習 「子育てに不安を抱えるお母さんを支える」
第6回	<ul style="list-style-type: none">・虐待の現状や背景、施設での暮らしの現状について学び、虐待の予防や早期発見のために地域としてできることを考える。	<ul style="list-style-type: none">○映画「隣る人」上映○グループ協議「映画の感想等」○全体会「トークセッション」 映画製作企画者：稲塚由美子氏
第7回	<ul style="list-style-type: none">・子育て支援者としての心構えや子育て世帯との関わりの中で配慮すべきこと、地域住民の子育て意識を高めるためにできることを学び、地域での活動や自身の取り組みに関する情報交換を通じ、民生児童委員としての関わりを考える。	<ul style="list-style-type: none">○講義「地域での『子育て力』アップのために」 講師：松田妙子氏 (NPO 法人せたがや子育てネット)○グループ協議・全体会 「地域での子育て力アップの取り組み」

(2) 児童福祉部会

第5回 6月25日 第6回 10月11日 第7回 令和7年2月13日

テーマ「『こどもまんなか社会』を考える」

	各回のねらい	内容
第5回	<ul style="list-style-type: none">・虐待について取り上げ、当事者の思いや支援を知ること、民生児童委員がどのように関わられるか考える。	<ul style="list-style-type: none">○講義 「『児童虐待』の実際 －社会的養護を通じてみる背景と本質的課題－」 講師：早川悟司氏 (社会福祉法人子供の家 理事)○事例検討・全体会 「小学3年生のAちゃんへの支援を考える」

第6回	<ul style="list-style-type: none"> ・ヤングケアラーの現状や子どもの貧困など世帯が抱える課題、早期発見のポイントや接し方について学び、地域での気づきの機会や支援策について情報交換を行いながら、民生児童委員としての関わりを考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ○講義「ヤングケアラーの基礎知識、接し方」 講師：宮崎成悟氏 (一般社団法人ヤングケアラー協会) ○情報交換・全体会 「早期発見の機会や地域での支援（地域の資源）」
第7回	<ul style="list-style-type: none"> ・「児童委員としての意識向上」に重点を置き、児童委員に期待されている役割や主任児童委員との連携について考えるとともに、児童委員活動の活性化に向けて、児童委員の存在や強みをどのように伝えていくことができるか考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ○実践報告「今、児童委員に期待される役割とは—各地区の実践から学ぶ—」 講師：高橋久雄氏 (社会福祉法人至誠学舎立川 理事) 報告者：部会員（新宿区）：矢沢忍氏 部会員（文京区）：山岸恒子氏 ○協議「児童委員活動のPR」 ○全体会「協議内容の発表・共有」

(3) 障がい福祉部会

第5回 6月11日 第6回 9月18日 第7回 令和7年1月24日他
テーマ「地域共生社会の実現を目指して」

	各回のねらい	内容
第5回	<ul style="list-style-type: none"> ・「発災時の障がい者支援」に焦点を当て、障がい者が抱えやすい困難や福祉避難所、活用できる関係機関などについて知識を深め、実際の困りごと対応に役立つポイントを学ぶ。 	<ul style="list-style-type: none"> ○講義「発災時の障がい者支援 ～地域の支え合いで災害に備える～」 講師：宮崎賢哉氏 (災害支援・防災教育コーディネーター／社会福祉士) ○ワーク「地域で『共に』備える」 ○全体会「意見交換、講師コメント等」
第6回	<ul style="list-style-type: none"> ・「障がい者の生活を支える地域の関係機関・サービス」に焦点を当て、それらと連携・協働しながら、民生児童委員が障がい者の生活をどのようにサポートしていけるか考える。 ・第7回の事業所等訪問に向けたグループ再編を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○講義「障がい者が利用可能な福祉サービス」 講師：又村あおい氏 (一般社団法人全国手をつなぐ育成会 連合会 常務理事兼事務局長) ○「第7回事業所訪問に向けた準備作業」 (グループ編成およびワークシート作成)

<p>第7回</p>	<p>・「働く場」「住まいの場」「交流の場」の3つを切り口に、当事者が日々どのような生活を送っているか、それぞれの場での障がい者支援の様子を学び、民生児童委員（民児協）として、今後取り組むべき課題や工夫できる活動等を考える。</p>	<p>【実施期日および訪問先】</p> <p>① 令和7年1月22日 「渋谷区障害者福祉センター はあとびあ原宿」（施設入所支援、生活介護等）</p> <p>② 令和7年1月23日 「やまびこ三原荘」（グループホーム）</p> <p>③ 令和7年1月24日 「常夏寮・若葉寮」（福祉型障害児入所施設） 「夢畑」（就労継続支援B型）</p> <p>④ 令和7年1月31日 「東京都障害者総合スポーツセンター」（障がい者向けスポーツ支援）</p>
------------	--	---

（4）生活福祉部会

第5回 6月12日 第6回 9月19日 第7回 令和7年1月28日
テーマ「生活困窮世帯への支援 ―発見・つなぐ・関わり―」

	各回のねらい	内容
<p>第5回</p>	<p>・「つなぐ」に焦点を当て、民生児童委員が地域で生活困窮世帯に気付いたり、相談された際の「支援策（制度・サービス）」や「つなぎ先（相談支援機関・窓口）」について学ぶ。</p>	<p>○講義 「生活困窮の相談事例と支援策・つなぎ先」 講師：清原公美子氏 （一般社団法人生活サポート基金理事）</p> <p>○事例検討・グループ協議発表 「世帯のニーズを出し合い、支援策を探してみよう」</p>
<p>第6回</p>	<p>・「つなぐ」に焦点を当て、具体的な事例をもとに知識を深めるとともに、さまざまな支援へ「つなげられる委員になる（スキルアップ）ための対応の仕方」等について学ぶ。</p>	<p>○講義・グループワーク 「さまざまな支援策とつなげるために」 講師：横山北斗氏 （NPO法人 Social Change Agency 代表理事・社会福祉士）</p>

<p>第7回</p>	<p>・「関わり」に焦点を当て、関係機関や相談窓口との生活困窮世帯の情報共有や日頃の連携、個別ケースにおける対応等について学ぶ。</p>	<p>○実践報告 「各地での実践から学ぶ 『支援機関・相談窓口との連携』 報告者 ① 高野龍一氏 （足立福祉事務所中部第一福祉課長） ② 岡倉美涼氏 （国分寺市社会福祉協議会 自立支援担当） 伊藤瑞保氏 （国分寺市社会福祉協議会 貸付担当） ③ 天野達仁氏 （葛飾区福祉部くらしのまるごと相談課 支援係長） ○グループ協議 「報告を聞いての感想・地元の状況他」</p>
------------	--	--

(5) 高齢福祉部会

第5回 5月29日 第6回 9月12日 第7回 令和7年1月21日
テーマ「高齢者の生活を支える地域づくり」

	各回のねらい	内容
<p>第5回</p>	<p>・適切な支援に「つなぐ」ことに焦点を当て、関係機関・団体の役割や機能を学び、それぞれとどのように連携するか事例研究を通して考える。</p>	<p>○情報交換 「関係機関との交流・情報交換の機会 －普段の活動を振り返る－」 ○事例報告 『気づく』から『築く』つなぐことを意識する －地域包括支援センター業務から 関係機関を知る－ 講師：野呂真一朗氏 （足立区地域包括支援センター梅島・島根 主査） ○ワーク（事例研究）・全体共有・まとめ</p>
<p>第6回</p>	<p>・適切な支援につないだその後の「見守り」に焦点を当て、具体的な方法や工夫を、個人情報取り扱いについて意識しながら考える。</p>	<p>○講義 「民生委員活動と個人情報 ～保護の原則を知り活用方法を考える～」 講師：小林雅彦氏（国際医療福祉大学教授） ○事例研究 「こんな時、あなたならどうする？」</p>

第7回	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の生活を支える地域のネットワークづくりに向けて、民生児童委員としてどのように関係機関・団体、地域住民を結ぶことができるか、どのようにネットワークに参画できるかを考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ○情報交換 「多様な支援者と連携した経験」 ○シンポジウム 「互いに支え合う地域の見守り」 講師：澤登久雄氏 (労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団) 実践報告：目黒区／調布市 ○グループ協議 「講義・実践報告を聞いての感想」
-----	--	--

2 主任児童委員部会

第5回 6月27日 第6回 10月9日 第7回 令和7年2月14日
 テーマ「さまざまな課題を抱える子ども・家庭への支援」

	各回のねらい	内容
第5回	<ul style="list-style-type: none"> ・「子どもの貧困」に焦点を当て、特にひとり親家庭の現状や貧困が子どもたちに与える影響等について学ぶ。 ・「子どもの居場所」に関する各地区での取り組みや周知方法について情報交換し、利活用促進の工夫や課題について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○講義「子どもの貧困が子どもたちに及ぼす影響と課題」 講師：今井久子氏 (認定NPO法人キッズドア) ○情報交換・全体会 「子どもの居場所について考える」
第6回	<ul style="list-style-type: none"> ・「孤独・孤立を感じる子どもたちへの支援」に焦点を当て、子どもたちが感じている孤独について考える。 ・子どもの自殺やうつ、SNSやインターネット等のトラブルの現状や予防を学ぶ。 	<ul style="list-style-type: none"> ○動画視聴・グループ協議 「子どもたちが感じている孤独とは」 ○講義 「孤独・孤立を感じる子どもたちへの支援」 講師：竹村睦子氏 (一般社団法人子ども・若者応援団代表理事)
第7回	<ul style="list-style-type: none"> ・「外国にルーツのある子や外国人保護者への支援」に焦点を当て、ケースへの関わりについて学び合う。 ・関係機関との連携についてコロナ禍以降から現在の状況と課題について考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ○部会員の事例紹介 ○情報交換① 「私が出会った外国ルーツの子どもや保護者」 ○情報交換② 「幼稚園・保育園、学校との連携状況について」

3 都民連役員研修

10月18日～19日 福井県

○社会的養育総合センター 一陽の視察

・「児童養護施設」、「児童家庭支援センター」、「子育て支援センター」がそれぞれの

特徴を活かしつつ、一体的かつ統合的に事業を展開し、切れ目のないワンストップ型の支援を行う社会的養護の地域支援拠点（一陽）にて、児童養護施設を視察した。副理事長からの説明を通じ、町会、子ども会、NPO 法人、福祉団体などとの連携の上で展開されている事業運営の様子や、地域とのつながりについて学んだ。

○福井県民児協との交流会

- ・福井県民児協会長他 10 名の委員と①児童委員活動について、②自然災害への備えや対応について、③その他（担い手確保に向けた取り組み、普及・啓発活動、民生児童委員活動の ICT 化など）について意見交換を行った。

4 常任協議員研修会

8月28日 明治記念館

テーマ「一斉改選（令和7年度）に向けた担い手確保と民児協運営について」

講師：中島修氏（文京学院大学教授）

- ・講義「一斉改選（令和7年度）に向けた担い手確保と民児協運営について」
- ・グループ協議
「一斉改選に向け、いま取り組んでいること。今後取り組むべきこと」
- ・全体会

5 協議員研修会

(1) 5月24日 一ツ橋ホール

テーマ「児童委員活動のさらなる推進に向けて—学校等との連携強化—」

講師：牧野晶哲氏（白梅学園大学准教授）

(2) 令和7年3月12日 一ツ橋ホール

テーマ「ハラスメントの正しい理解—風通しの良い民児協組織づくりに向けて—」

講師：小原俊治氏（公益財団法人 人権教育啓発推進センター協力講師）

6 民生委員・児童委員生活福祉資金研修会（東社協と共催）

令和7年1月21日（火） なかの ZERO 大ホール 608名受講

II 部会活動推進事業

地区民児協に設置されている部会がより効果的な運営を図り、今日の多様化した福祉状況に沿った民生児童委員の特性を生かした活動が推進できるよう、部会活動に要する経費の一部を助成した。

III 受託研修

1 新任民生児童委員研修

(1) 4月期（2月期～4月期委嘱者対象）【集合（半日×2日）・動画視聴】

1日目：4月17日 文京区民センター 46名受講（振替含む）

2日目：4月25日 文京区民センター 50名受講（振替含む）

動画視聴 46名受講

(2) 7月期（5月期～7月期委嘱者対象）【集合（1日）・動画視聴】

1日目：7月9日 文京区民センター 47名受講（振替含む）

動画視聴 47名受講

(3) 10月期（8月期～10月期委嘱者対象）【集合（1日）・動画視聴】

1日目：10月16日 文京区民センター 51名受講
動画視聴 48名受講

(4) 1月期（11月～1月期委嘱者対象）【集合（1日）・動画視聴】

1日目：令和7年1月15日 文京区民センター 33名受講
動画視聴 25名受講

- ・概要説明 ①民生委員・児童委員制度の概要 ②民生・児童委員協力員について
③調査書・意見書について
- ・総論 「地域福祉の支え手としての民生委員・児童委員」
- ・社会福祉の基礎知識 「相談援助の基礎知識」「知っておきたい社会福祉（分野別）」
- ・実務説明 「活動記録の記入の仕方」
- ・先輩委員との交流「先輩委員に聞く 活動の魅力」

2 現任（1）民生児童委員研修

10月18日 研究社英語センター ほか9回 644名受講

テーマ「相手に寄り添う支援—傾聴の力を身につける—」

講師：澤村直樹氏（アクティヴリッスン代表）ほか

- ・講義・演習「相手に寄り添う支援—傾聴の力を身につける」

3 現任（2）民生児童委員研修

10月7日～12月13日 1,639名受講【動画配信】

テーマ「児童虐待の予防・早期発見に向けて」

講師：大竹智氏（立正大学教授）

- ・講義「児童虐待の定義と現状等について」
- ・ワーク「これって虐待・放任ですか？」
- ・まとめ「児童虐待の予防・早期発見に向けて」

4 主任児童委員研修

全員対象：10月7日～12月13日 605名受講【動画配信】

テーマ「外国にルーツを持つ子どもたちへの支援」

講師：田中 宝紀 氏

（NPO 法人青少年自立援助センター定住外国人支援事業部責任者）

- ・講義①「外国にルーツを持つ子どもの現状と課題」
- ・講義②「子どもたちへの支援の実際と関わりのポイント」
- ・ワーク「主任児童委員としての関わり」

交流会：令和7年2月18日 武蔵野スイングホール ほか2回 207名受講

テーマ「外国にルーツを持つ子ども・家庭との関わりの現状と課題」

- ・グループ協議・全体会
「外国にルーツを持つ子ども・家庭との関わりの現状と課題」
- ・情報交換「主任児童委員活動の現状」

5 会長・副会長研修

6月13日 武蔵野スイングホール ほか5回 321名受講

テーマ「民生児童委員活動を考える」

講師：高橋久雄氏（社会福祉法人至誠学舎立川理事）ほか

- ・グループ協議「コロナ後の活動の現状と課題」
- ・講義「民生児童委員活動を考える」
- ・グループ協議「児童委員活動のさらなる充実に向けて」
- ・全体会・まとめ

6 民生児童委員メンタルヘルス研修

12月13日 なかのZERO大ホール ほか2回 1,764名受講

テーマ「対人援助に関わる人のためのメンタルヘルス」

講師：関屋光泰氏（山梨県立大学講師）

- ・講義「対人援助に関わる人のためのメンタルヘルス
—いきいきと活動を続けていくために—」

7 支庁民生児童委員研修（三宅支庁管内民生児童委員対象）

11月15日 三宅支庁大会議室 6名受講

テーマ「困難事例と向き合うために～地域で支え合い取り組む民生児童委員活動～」

講師：村井祐一氏（田園調布学園大学教授）

- ・導入「困難事例とは？事例検討の進め方」
- ・事例検討：事例①「認知機能の低下がみられるひとり暮らし高齢者のケース」
事例②「5人の子どもを育てるひとり親のケース」
事例③「復興事業で来島し、生活困窮に陥ったケース」
- ・講評・まとめ

8 支庁合同民生児童委員研修

5月13日 アジュール竹芝 72名受講

テーマ「高齢者が地域で安心して暮らし続けるために」

講師：澤登久雄氏

（社会医療法人財団仁医会牧田総合病院地域ささえあいセンター長）

- ・講義「2040年に向けた地域包括ケアシステム」
- ・ワーク「地域における高齢者支援のポイント」
- ・事例検討「地域での支え合いを考える」
- ・全体会
- ・情報交換

9 民生・児童委員協力員研修

（1）新任研修

○4月期（2～4月委嘱者対象）

4月17日 文京区民センター 10名受講

- ・事業説明「協力員の職務について」
- ・情報交換
- ・講義「地域福祉の支え手としての民生委員・児童委員」
講師：小林雅彦氏（国際医療福祉大学大学院教授）

○1月期（5月～令和7年1月委嘱者対象）

- 令和7年1月15日 文京区民センター 2名受講【集合・動画配信】
- ・オリエンテーション（活動紹介含む）
 - ・講義「地域福祉の支え手としての民生委員・児童委員」
講師：村井祐一氏（田園調布学園大学教授）
 - ・事業説明「協力員の職務について」

(2) 現任研修

令和6年9月5日 武蔵野スイングホール ほか1回 130名受講
テーマ「認知症高齢者への支援

～希望と尊厳を持って暮らせる共生社会の実現に向けて～

講師：土屋典子氏（立正大学教授）

- ・講義「『共生社会の実現を推進するための認知症基本法』が目指すもの」
- ・ワーク「認知症予防のポイント」
- ・グループ協議「認知症の人にやさしい地域づくりに向けて」
- ・まとめ「認知症予防のポイント」

IV 派遣研修

1 受託派遣研修

(1) 全国民生委員児童委員大会

11月20日～21日 宮崎県宮崎市 常任協議員等53名参加

(2) 全国児童委員研究協議会

(3) 全国主任児童委員研修会

8月22日～23日 千葉県千葉市 18名参加

※コロナ禍以降、2つの研修が一本化されており、引き続き「全国児童委員・主任児童委員活動研修会」として実施された。今年度は対面参加とオンライン参加でそれぞれの参加枠が示されたため、対面参加3名（両日受講）、オンライン参加15名（1日目のみ受講）について調整を行った。

(4) 関東ブロック民生委員児童委員活動研究協議会

7月18日～19日 静岡県沼津市 常任協議員等14名参加

分科会実践報告「災害に備える民生委員・児童委員活動
～地域ぐるみの体制づくりに向けて～」

発表者：水戸部瑞江氏（東村山市民児協会会長）

2 自主派遣研修

(1) 全民児連評議員セミナー

9月27日 評議員2名参加

(2) 全国民生委員指導者研修会（第34回全国民生委員大学）

令和7年2月5日～2月7日 神奈川県三浦郡 常任協議員2名参加

(3) 全国民生委員・児童委員リーダー研修会

10月17日～10月18日 東京都千代田区 3名参加

〔4〕調査・研究・広報

調査・研究・広報に関する各事業を通じて、東京都の民生児童委員活動の振興に資するとともに、民生児童委員活動を進めるにあたって当面する課題、今後の課題を明らかにし、その方策を検討した。

- 1 指定民生児童委員協議会事業
- 2 民生委員・児童委員活動事例集の作成・配布
- 3 民生委員・児童委員活動実績の集計分析
- 4 民生委員・児童委員協議会活動実績の集計分析
- 5 広報活動
- 6 民生児童委員活動の普及・啓発

1 指定民生児童委員協議会事業

指定地区およびテーマ（令和5年度～令和7年度）

- ・大島町「災害に備える班活動」
- ・立川市「活動環境整備と民児協組織の強化～デジタル機器の活用を通して～」

今期、大島町では「災害に備える班活動」、立川市では「活動環境整備と民児協組織の強化～デジタル機器の活用を通して～」をテーマに取り組んでいる。大島町では災害時の課題や支援方法を地区別グループで検討し、班編成を行った。また、避難施設の見学や役場職員との情報交換、災害時対応ワークショップを通し、委員個人の意識向上と関係機関との連携強化を図った。立川市ではモバイルPCを活用した業務の一部デジタル化の検討・実践を行った。具体的には、定例会の通知の発出と出欠確認、活動報告の記入や集計などにモバイルPCを活用したほか、ICT化が進む他県民児協との交流を通じ、デジタル機器を活用した活動環境整備について検討した。

2 民生委員・児童委員活動事例集の作成・配布

東京都ならびに八王子市からの受託事業として「東京都民生委員・児童委員活動実績とその事例―第41集―」を作成し、都内全民生児童委員、民生・児童委員協力員、全国道府県指定都市民児協、保健所、福祉事務所、児童相談所等の関係機関・団体、福祉学設置大学、研修講師等に配布した。併せて、児童委員活動の事例（民生委員・児童委員活動事例集の抜刷）を作成し、都内全公立・私立小中学校ならびに児童館等の児童関連諸機関・団体等へ配布するため、民生児童委員協議会に送付した。

発行部数：事例集 12,840部 児童委員活動の事例 5,300部

3 民生委員・児童委員活動実績の集計分析

東京都ならびに八王子市からの受託事業として、下記の業務を行った。

- ①各区市町村等からの報告書の受理、集計および福祉局への報告（月報、年度報）
- ②活動記録の記入について各地区への説明（地区への説明会、電話等の問い合わせに回答、「都民連だより」に活動記録コーナーを設け記入方法を解説）
- ③東京都民生委員・児童委員大会資料（年間活動総数等）の作成

4 民生委員・児童委員協議会活動実績の集計分析

東京都ならびに八王子市からの受託事業として、下記の業務を行った。

- ①各区市町村等からの報告書の集計および福祉局への報告
- ②東京都民生委員・児童委員大会資料（年間活動総数等）の作成

5 広報活動

(1) 機関紙「都民連だより」の発行

機関紙「都民連だより」を年4回（各12,000部）発行し、全都の民生児童委員、行政関係機関、社会福祉協議会等の団体、道府県民生児童委員協議会等に配布した。

今年度より、活動中に対応に迷った際につなぎ先となる福祉事業やサービスを紹介する新コーナーとして「こんな時どうする？」を掲載した。

○ 60巻1号 7月発行

民生児童委員が感じた東京の“季節”「江戸の里神楽（稲城市）」／特集「女性支援を考える—困難を抱える女性が孤立しないために地域にできること—」／強化方策活動紹介「大田区新井宿地区民児協」「羽村市民児協」「大阪府茨木市民児協」／都民連通信「令和5年度事業報告・決算」（別紙あり）／キラリ☆この人「西原みどり委員」（西東京市）／こんな時どうする？「ペットに関する相談・苦情」／活動記録あれこれ「登校の付き添いや通学路の見守りの記入の仕方」／ご当地ミンジーを探せ⑤「千葉市」／編集後記

○ 60巻2号 10月発行

民生児童委員が感じた東京の“季節”「殿ヶ谷戸庭園（国分寺市）」／特集「改めて確認しよう！活動における留意点—個人情報と金銭の取り扱い—」／強化方策活動紹介「大島町民児協」「調布市第三地区民児協北ノ台地域」「千葉県松戸市小金北部民児協」／都民連通信「次期一斉改選に向けた担い手確保と民児協運営」／キラリ☆この人「中川剛委員」（練馬区）／こんな時どうする？「空き家問題—」／活動記録あれこれ「調査や配布活動に伴って住民宅を訪問した際の記入」／ご当地ミンジーを探せ⑥「川崎市」／編集後記

○ 60巻3号 令和7年1月発行

民生児童委員が感じた東京の“季節”「練馬大根の天日干し（練馬区）」／新春のごあいさつ／特集「ひきこもり支援を考える—第78回都大会記念講演に寄せて—」／強化方策活動紹介「葛飾区東四つ木地区民児協」「立川市第5地区民児協」「福井県越前市民生委員児童委員協議会連合会」／都民連通信「第78回東京都民生委員・児童委員大会」（別紙：第78回東京都民生委員・児童委員大会宣言）／キラリ☆この人「本田研委員（北区）」／こんな時どうする？「消費者被害」／活動記録あれこれ「委員間でのさまざまな連絡や調整」／ご当地ミンジーを探せ⑦「鳥取県」／編集後記

○ 60巻4号 4月発行

民生児童委員が感じた東京の“季節”「蘇峰公園のカタルパの花（大田区）」／特集「ハラスメントの予防と対策—活動しやすい環境づくりに向けて—」／強化方策活動紹介「世田谷区奥沢地区民児協」「町田市鶴川第二地区民児協」「石川県羽咋市粟ノ保地区民児協」／都民連通信「令和7年度事業計画・予算」（別紙あり）／キラリ☆この人「森松健次委員（江戸川区）」／こんな時どうする？「外国籍の住民支援」／活動記録あれこれ「学校と関わる活動の記入について」／ご当地ミンジーを探せ④「京都市」／編集後記

(2) 都民連ホームページの運営

民生児童委員をはじめ行政等の関係者や地域住民などにも見やすく分かりやすいことを主眼として運営し、都民連事業の実施報告や民生児童委員インタビューなど定期的に新しい記事を掲載した。また、民生児童委員専用ページでは、昨年度に引き続き、一部の研修を「動画配信形式」で実施するにあたり、視聴案内を丁寧に行った。「事務局専用ページ」では、常任協議員会や都民連部会の資料を掲載し、必要な書式やデータを適宜ダウンロードして活用いただくよう案内した。

3 民生児童委員活動の普及・啓発

(1) 「民生委員・児童委員の日 活動強化週間」の取り組み

都内（小笠原支庁を除く）を走行するバスの一部に車内広告（ステッカー）を掲示し、広く都民に向けて民生児童委員の存在を周知した。また、都内一斉活動では「一日民生委員・児童委員」を実施し、各地区で首長や公式キャラクターを委嘱することで話題性が高まり、新聞やX（旧 Twitter）に記事が掲載されるなど、広く都民や関係機関に民生児童委員活動をPRする機会となった。本会では各地区で活用いただくための委嘱状およびたすきの作成・配布を行った。加えて、各地区での啓発活動の支援として、配布用グッズの作製・送付や、コミュニティーバス用のポスターデータの提供を行い、地域の実情に合わせた取り組みを呼び掛けた。強化週間終了後には、各地区の取り組みを1冊の報告書に取りまとめ、各单位民児協および区市郡支庁事務局、全国民生委員児童委員連合会に配布した。

○ バス広告：令和6年5月（1カ月間）

各地区「役所前」もしくは役所最寄り駅を通るバスが含まれる営業所・系統（全42系統／約2,900台）にて実施した。

○ 一日民生委員・児童委員活動

○ 都庁第一本庁舎中央展示スペースにおけるパネル展：5月13日～17日

○ 各区市町村民児協用ポスターデータ提供

○ 各地区配布用グッズの作製：オリジナルポケットティッシュ、オリジナル絆創膏 各93,000個

○ 活動強化週間中の各区市町村民児協における普及・啓発活動報告書の作成：500部

(2) その他

○ ミンジー着ぐるみ貸し出し

各区市町村民児協における普及・啓発活動に活動いただくため、希望に応じて着ぐるみの貸し出しを行った。

貸し出し実績：23件

〔5〕 連合会事業

1 物故民生委員・児童委員弔慰等

(1) 弔辞・生花の贈呈

現職会員の死亡に際して都民連会長名の生花・弔辞をおくった。

実績：15名

(2) 追悼式の挙行

10月22日 東京都戦没者霊苑

令和5年4月から令和6年3月までの物故者およびそれ以前の物故者で未追悼の方の追悼式を遺族・来賓・常任協議員列席の上、執り行った。

物故者：317柱

2 全国民生委員互助事業の実施

(1) 傷病等見舞い、弔慰

全国民生委員互助事業取扱要領に基づき、公務死亡弔慰金、公務傷病見舞金、一般死亡弔慰金、配偶者死亡弔慰金、一般傷病見舞金、災害見舞金を給付した。

(2) 退任慰労

上記(1)同様、取扱要領に基づき、退任慰労記念品(クリスタル時計)を給付した。

3 民生委員・児童委員活動保険の周知・連絡

全国民生委員児童委員連合会が運用する民生児童委員の活動中の事故等による傷害保険制度について、各地区民児協宛に関連資料を送付し、全民児連と各区市町村間との連絡調整を行った。

4 民生委員児童委員手帳の作成・配布

東京都ならびに八王子市からの受託事業として「民生委員児童委員手帳」を作成し、都内全民生児童委員に配布した。

作成数：11,022部(八王子市分含む)

5 財団法人東京都民生委員事業協会からの承継事務

関係法人の一つであった(財団)東京都民生委員事業協会が平成21年3月末に解散したことに伴い、本会が承継した東京清瀬医学技術専門学院卒業生の成績および卒業証明書などに関する問い合わせへの対応や発行等の事務手続きを随時行った。

〔6〕協力事業

1 東京都民生児童委員連合会懇話会の運営協力

退任した都民連の役員（常任協議員等）経験者である会員と、現役の常任協議員である賛助会員等により組織されている東京都民生児童委員連合会懇話会の運営協力を行った。

- 懇話会役員会 6月25日、7月22日、令和7年3月19日
- 懇話会監査 書面開催（書類送付と電話説明）
- 懇話会総会 6月25日
- 懇話会交歓会 10月28日

2 関係機関・団体への委員等派遣および協力等

下記の関係機関・団体に設置された各種委員会に本会より代表者を派遣し、民生児童委員の立場から必要な役割を果たした。

- ①全国民生委員児童委員連合会、全国社会福祉協議会に設置されている下記の役員会、各種委員会等へ代表委員を派遣し、協力した。
 - ・全国民生委員児童委員連合会理事会、評議員会、総務部会、地域福祉推進部会、機関紙編集委員会、互助共励事業公務審査委員会 等
- ②東京都社会福祉協議会に設置されている下記の役員会、各種委員会等へ代表委員を派遣し、協力した。
 - ・理事会、評議員会、生活福祉資金運営委員会、総合企画委員会、地域福祉推進委員会 等
- ③関係法人である（社福）桜ヶ丘社会事業協会の理事・評議員に代表者を推薦・派遣し、法人運営および事業に協力した。
- ④下記の行政等附属機関へ代表委員を派遣し、協力した。
 - ・東京都社会福祉審議会、同児童福祉審議会、同生活衛生審議会、同男女平等参画審議会、同要保護児童対策地域協議会、同子ども応援協議会、同認知症施策推進会議、同地域福祉支援計画推進委員会、東京都ひきこもりに係る支援協議会 等
- ⑤東京都共同募金会に代表者を派遣し協力するとともに、街頭募金活動に下記の13地区が協力し、総額2,067,341円の募金があった。
 - 協力地区 中央区、港区、文京区、墨田区、目黒区、中野区、荒川区、足立区、葛飾区、青梅市、小金井市、福生市、東大和市

〔7〕第78回東京都民生委員・児童委員大会の実施

東京都ならびに八王子市からの受託事業として大会に関する業務全般を行った。

- 事務連絡会 9月24日 東京都健康プラザハイジア
- 応援福祉局職員説明会 11月13日 都庁第一本庁舎 会議室
- 大会 11月26日 文京シビックホール大ホール

〔参加者〕

都知事表彰被表彰者、都民連会長感謝状受賞者、区市郡支庁民児協代表会長等
計 1,790 名

〔次 第〕

・ 式典

表彰者数 都知事表彰

①東京都表彰規則による被表彰者（規則表彰） 16名

②特別功労賞受賞者 20名

③一般功労賞受賞者 1,017名

都民連会長感謝状被贈呈者 37名

・ 宣言

・ 記念講演「ひきこもりの理解と支援～地域でゆるやかに支え合う場をめざして～」

講師：林恭子氏（一般社団法人ひきこもり UX 会議代表理事）

以上のほか、本会の目的達成に必要な事業を行った。

第78回 東京都民生委員・児童委員大会宣言

私たち民生委員・児童委員は、地域で住民との関わりを途切らせることなく見守り活動を継続してきました。今、社会全体のデジタル化の進展などにより人々の生活様式や意識が変化する中で、私たちの活動は大きな転換期にあります。

これまでのような、住民と行政・関係機関の架け橋となり永年にわたり積み上げてきた経験を組織として確実に引き継ぐとともに、これからも都民生活の変化に寄り添い創意工夫を重ね、地域福祉の要として着実に活動を続けていくことが必要です。

東京では、急速に進行する少子高齢化や単身世帯の増加、ライフスタイルの変容による家族形態の多様化などを背景に、地域活動の担い手が減り、人と人とのつながりの希薄化が進んでいます。近年では、気候変動や激変する国際情勢により我が国を取り巻く環境は様変わりし、物価高騰が長期化・深刻化する中で、経済的困窮や社会的孤立、8050問題やひきこもり、ヤングケアラーなど、課題は複雑化、複合化しています。また、児童虐待相談件数は過去最多を更新し続け、死亡に至る痛ましい事例も発生しています。地域の人々が異変に気付き、声を掛け、子どもを守る社会にしていかなければなりません。さらに、感染症や酷暑、台風、地震などの自然災害も相次いでいます。要支援者の安否確認などの支援について、地域の一員として関係機関と実効性のあるネットワークづくりを進めることも喫緊の課題です。

私たち民生委員・児童委員は、人々が支え合う地域共生社会の実現、そして、誰一人取り残さないという「SDGs (持続可能な開発目標)」の理念の実現に向け、より一層、地域住民に寄り添い、外国人を含め支援を必要とする人が孤立することのないよう、委員同士の連携や地域住民との協働により地域ぐるみの活動の充実を図っていきます。そして、住民一人ひとりの人権を尊重し、その信頼と期待に応えるべく自己研鑽に努め、地域福祉のさらなる推進に向け積極的に活動していく決意です。

そのため「東京版活動強化方策」を実践できるよう、以下の重点課題を定め、その達成に向け全力を挙げて取り組むことを宣言します。

- 一、住民に最も身近な相談相手として、同じ地域で暮らしている強みを生かし、日々の生活の変化への気付きをもとに孤独・孤立の防止に努めます。

- 一、一人ひとりの委員がやりがいとともに活動を継続できるよう、班体制を活用しお互いの経験を学び絆を深めながら、委員同士の支え合いの仕組みづくりを進めます。

- 一、研修を通じて社会や福祉の動向を知ることで時代の変化に即応した活動を展開し、新たな担い手確保と多様な人材が生き生きと活躍できる活動環境づくりに取り組みます。

- 一、さまざまな事情を背景に生きづらさを抱える子どもと家庭を支援するため、民生委員・児童委員と主任児童委員が切れ目のない支援を目指します。

- 一、多様化に加え複合化する生活課題への対応や災害に備える実効性あるネットワークの構築に向けて、関係機関・団体、地域住民と手を携え、地域ぐるみの活動を実践します。

令和6年11月26日

第78回東京都民生委員・児童委員大会

第78回東京都民生委員・児童委員大会

宣言起草委員会 委員名簿

役職名	氏 名	役職（地区名）
委員長	貫名 通生	会長（新宿区）
委員	田中 義正	副会長（北区）
〃	池永 和子	副会長（清瀬市）
〃	鎌形 由美子	常務委員（墨田区）
〃	山本 英雄	常務委員（八王子市）
〃	小村 眞理	常任協議員（中央区）
〃	内藤 孝雄	常任協議員（国分寺市）
〃	小林 由香子	東京都福祉局生活福祉部地域福祉課長
〃	安藤 真和	東京都福祉局子供・子育て支援部家庭支援課長
〃	荻野 剛	東京都社会福祉協議会民生児童委員部長

資料 2

「都民連だより」編集委員会 委員名簿

委員氏名	地区名
佐藤 せつ子	港区
倉田 ゆかり	北区
井出 満寿美	大田区
名取 貴子	練馬区
山岸 早苗	江戸川区
武田 洋子	稲城市
宮崎 邦子	国分寺市
井出 亜紀	西東京市
高橋 悦子	武蔵村山市
中村 喜美子	都民連副会長（広報担当）

民生児童委員普及・啓発事業推進委員会 委員名簿

氏名	役職・地区名
貫名 通生	会長（新宿区）
小林 隆猛	副会長（葛飾区）
中村 喜美子	副会長（立川市）
田中 義正	副会長（北区）
池永 和子	副会長（清瀬市）
田中 敏	常務委員長（練馬区）
鎌形 由美子	常務副委員長（墨田区）
角谷 幸子	常務委員（千代田区）
杉山 律子	常務委員（荒川区）
坂本 雅則	常務委員（世田谷区）
山本 英雄	常務委員（八王子市）
塩川 光子	常務委員（三鷹市）
篠宮 武男	常務委員（西東京市）
石村 八郎	常務委員（あきる野市）
小林 由香子	東京都福祉局生活福祉部地域福祉課長

活動強化方策推進委員会 委員名簿

氏名	役職・地区名
貫名 通生	会長（新宿区）
小林 隆猛	副会長（葛飾区）
中村 喜美子	副会長（立川市）
田中 義正	副会長（北区）
池永 和子	副会長（清瀬市）
田中 敏	常務委員長（練馬区）
鎌形 由美子	常務副委員長（墨田区）
角谷 幸子	常務委員（千代田区）
杉山 律子	常務委員（荒川区）
坂本 雅則	常務委員（世田谷区）
山本 英雄	常務委員（八王子市）
塩川 光子	常務委員（三鷹市）
篠宮 武男	常務委員（西東京市）
石村 八郎	常務委員（あきる野市）

〔会長〕

貫名 通生 会長

〔会長の職務代理〕

1 小林 隆猛 副会長

3 田中 義正 副会長

2 中村 喜美子 副会長

4 池永 和子 副会長

派遣先	派遣委員氏名（役職・地区名）
-----	----------------

〔全国民生委員児童委員連合会〕

全国民生委員児童委員連合会（副会長）	貫名 通生（会 長・新宿区）
全国民生委員児童委員連合会（評議員）	小林 隆猛（副会長・葛飾区）

〔行政・関係機関〕

審議会	東京都社会福祉審議会 （本委員、民生委員審査分科会委員）	貫名 通生（会 長・新宿区）
	東京都児童福祉審議会	小林 隆猛（副会長・葛飾区）
	東京都生活衛生審議会	松崎 ひろ子（常 任・目黒区）
	東京都消費者生活対策審議会	藤沢 行男（常 任・国立市）
	東京都男女平等参画審議会	篠宮 武男（常 務・西東京市）
高齢者分野	東京都後期高齢者医療広域連合運営会議	小村 眞理（常 任・中央区）
	東京都認知症施策推進会議	田尻 成樹（常 任・品川区）
子ども分野	東京子供応援協議会（委員）	貫名 通生（会 長・新宿区）
	同（幹事）	荻野 剛（民生児童委員部長）
	東京都要保護児童対策地域協議会	池永 和子（副会長・清瀬市）
	東京子供・子育て会議 （本会議、計画策定・推進部会）	小林 隆猛（副会長・葛飾区）
	東京都子供・若者支援協議会	柴崎 清恵（常 任・文京区）
	東京都いじめ問題対策連絡協議会	深井 喜代子（常 任・台東区）
	子どもに万引きをさせない連絡協議会	山岸 啓子（常 任・日野市）
	ヤングケアラー支援推進協議会	山本 英雄（常 務・八王子市）
	学校問題解決サポートセンター委員会	常安 雅彦（常 任・大田区）
	東京都立誠明学園苦情解決制度第三者委員会	林 美明（常 任・青梅市）
東京都立萩山実務学校苦情解決制度第三者委員会	水戸部 瑞江（常 任・東村山市）	

〔行政・関係機関〕 続き

	派遣先	派遣委員氏名（役職・地区名）
その他	東京都義援金配分委員会	貫名 通生（会長・新宿区）
	東京都安全・安心まちづくり協議会（委員）	貫名 通生（会長・新宿区）
	同（幹事）	荻野 剛（民生児童委員部長）
	東京都防災会議	中村 喜美子（副会長・立川市）
	東京都国民保護協議会	中村 喜美子（副会長・立川市）
	社会を明るくする運動東京都推進委員会	石村 八郎（常務・あきる野市）
	地域における青少年健全育成推進会議	川鍋 和代（常任・武蔵野市）
	東京都地域福祉支援計画推進委員会 （本会議、地域福祉支援計画中間見直し部会）	内藤 孝雄（常任・国分寺市）
	東京都福祉のまちづくり推進協議会 （本会議・部会）	山本 ナミエ（常任・豊島区）
	東京都公衆浴場対策協議会	須賀 理（常任・江戸川区）
	自殺総合対策東京会議	大浦 厚子（常任・中野区）
	東京都多重債務問題対策協議会 （本会議、生活再建部会）	福司 慶子（常任・板橋区）
	犯罪被害者等支援を進める会議	上野 博文（常任・江東区）
	東京都配偶者暴力対策ネットワーク会議	三角 佐智子（常任・狛江市）
	東京都ひきこもりに係る支援協議会	市村 智（常任・足立区）
	東京都住宅防火対策推進協議会（協議員・幹事）	角谷 幸子（常務・千代田区）
	東京ホームレス就業支援事業推進協議会	黒澤 恒太（常任・渋谷区）
	10区共同地域福祉有償運送運営協議会	田中 泉（常任・港区）
	多摩地域福祉有償運送運営協議会	尾崎 庸子（常任・小金井市）
	社福）東京都共同募金会（副会長）	貫名 通生（会長・新宿区）
	同 （評議員、奉仕者事故見舞金審査委員）	杉山 律子（常務・荒川区）
	社福）特別区社会福祉事業団（理事）	鎌形 由美子（常務・墨田区）
	一財）保健福祉広報協会（評議員）	竹内 よし子（常任・小平市）

〔東京都社会福祉協議会〕

理事（2名）	貫名 通生（会長・新宿区）	小林 隆猛（副会長・葛飾区）
評議員（7名）	中村 喜美子（副会長・立川市） 田中 義正（副会長・北区） 池永 和子（副会長・清瀬市） 坂本 雅則（常務・世田谷区）	田中 敏（常務・練馬区） 山本 英雄（常務・八王子市） 塩川 光子（常務・三鷹市）
総合企画委員会	小林 隆猛（副会長・葛飾区）	
地域福祉推進委員会	田中 敏（常務・練馬区）	
東京都社会福祉大会東社協会長表彰・感謝状選考委員会	池永 和子（副会長・清瀬市）	
生活福祉資金運営委員会（4名）	田中 義正（副会長・北区） 坂本 雅則（常務・世田谷区）	松崎 ひろ子（常任・目黒区） 田中 茂和（常任・調布市）
ヒカリ興業奨学基金運営委員会（2名）	田中 義正（副会長・北区）	坂本 雅則（常務・世田谷区）
東京善意銀行運営委員	塩川 光子（常務・三鷹市）	
東京都地域公益活動推進協議会	鎌形 由美子（常務・墨田区）	
苦情解決規程第8条に基づく第三者委員 公益通報対応規程第4条に基づく相談員	中村 喜美子（副会長・立川市）	

〔社会福祉法人 桜ヶ丘社会事業協会〕

理事（1名）	貫名 通生（会長・新宿区）	
評議員（3名）	山本 英雄（常務・八王子市） 田中 茂和（常任・調布市）	小山 貞子（常任・多摩市）
監事	荻野 剛（民生児童委員部長）	

〔大会等への参加・あいさつ〕

①近県民児協大会 ②都内地区民児協の大会等 ③関係機関・団体の大会等 ④東京都戦没者追悼式 ⑤子どもの碑慰霊祭	正副会長、常務委員、常任協議員で分担
---	--------------------

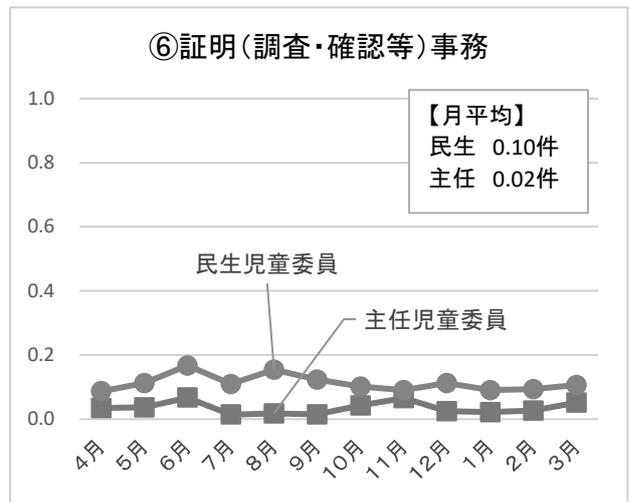
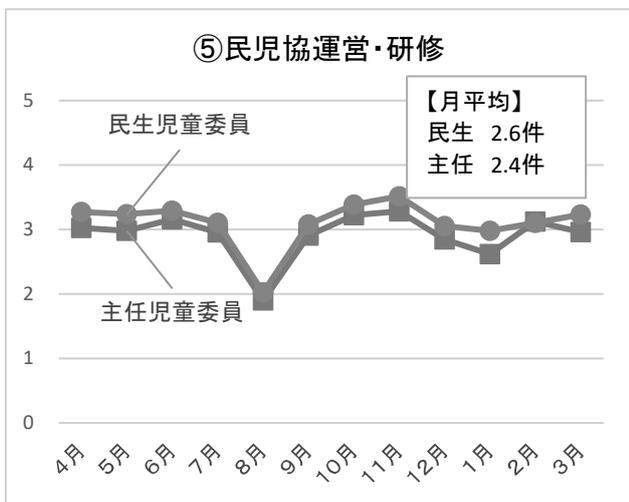
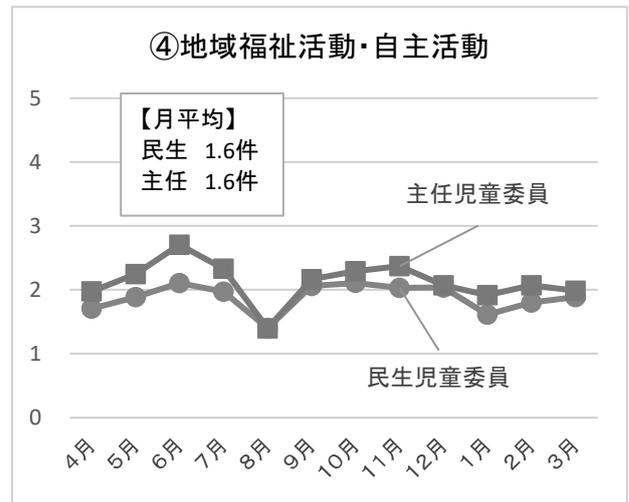
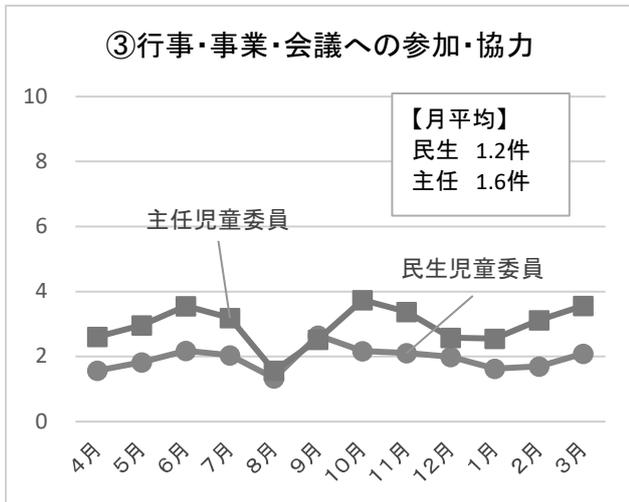
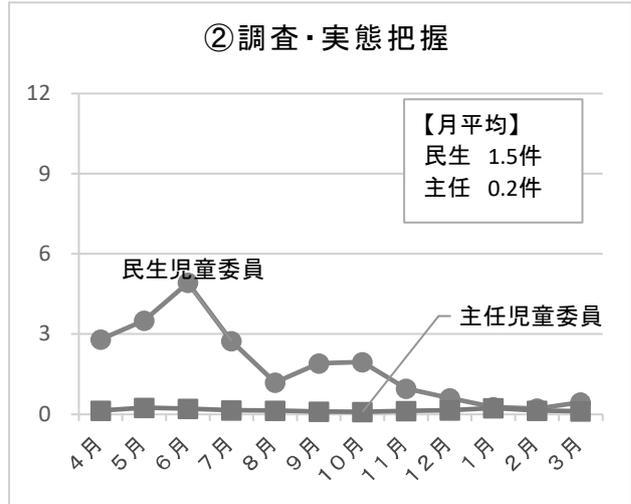
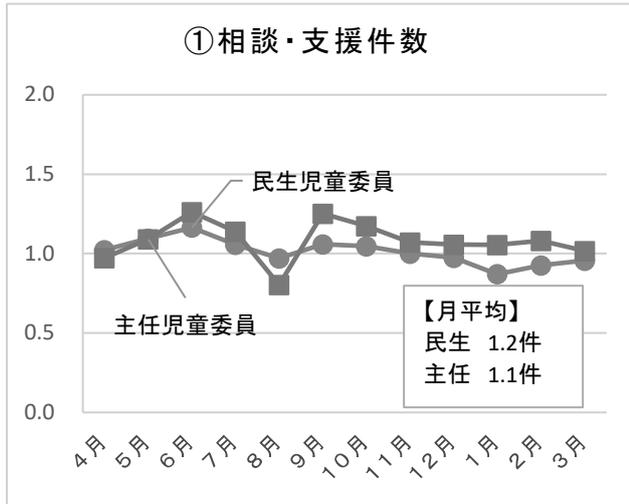
研修名	計画				実績								
	対象人員	回数	1回あたり日数	延日数	研修人員	回数	1回あたり日数	延日数	実施年月日	研修会場	科目・方法	講師	時間
主任児童委員研 (動画配信)	793	1	1	1	605	1	1	1	10月上旬 ～12月13日	動画配信	テーマ 「外国にルーツを持つ子どもたちへの支援」	講義 田中宝紀 (NPO法人 青少年自立援助センター)	1.5
(交流)	253	2	1	2	207	2	1	2	2月18日 2月21日	武蔵野スイングホール 文京区民センター	テーマ 「外国にルーツをもつ子ども・家庭との関わりの現状と課題」 グループ協議 「外国にルーツをもつ子ども・家庭との関わりの現状と課題」 全体会 「グループ協議の発表・共有」 情報交換 「主任児童委員活動の現状」	進行 東京都民生児童委員連合会事務局	2.5
現職委員(1期未修生)・ (1期未修生)	809	10	2	5	644	10	2	5	10月18日 10月25日 11月12日 11月14日 12月12日	研修社英語センター 文京区民センター ティアラとう 武蔵野スイングホール 武蔵野スイングホール	テーマ 「相手に寄り添う支援—傾聴の力を身につける—」 講義・演習 「相手に寄り添う支援—傾聴の力を身につける—」	講義 (10月18日) 澤村直樹 (アクティブリッスン代表) (10月25日) 高倉恵子 (特定非営利活動法人埼玉カウンセリングセンター) (11月12日) 丹野真紀子 (大妻女子大学教授) (11月12日、11月14日、12月12日) 杉山雅宏 (東京家政大学教授)	3

研修名	計画				実績								
	対象 人員	回数	1回 あたり 日数	延 日数	研修 人員	回数	1回 あたり 日数	延 日数	実施 年月日	研修会場	科目・方法	講師	時間
民生 委員 ・児童委員研修	96	1	1	1	72	1	1	1	5月13日	アジュール竹芝	テーマ 「高齢者が地域で安心して暮らし続けるために」 オリエンテーション 講義 「2040年に向けた地域包括ケアシステム」 ワーク 「地域における高齢者支援のポイント」 事例検討 「地域での支え合いを考える」 全体会	講義・進行 澤登久雄 (社会医療法人財団仁医会 牧田総合病院 地域ささえあいセンター センター長)	5.5
スメン 研修 タル ヘル	2,373	3	2	2	1,764	3	2	2	①12月13日 ②12月13日 ③1月17日	なかのZERO なかのZERO 日本教育会館	オリエンテーション 講義 「対人援助に関わる人のためのメンタルヘルス 〜いざいざと活動を続けていくために〜」	講師 関屋光泰 (山梨県立大学講師)	2
総計	7,226	30	—	21	5,653	30	—	21	—	—	—	—	—

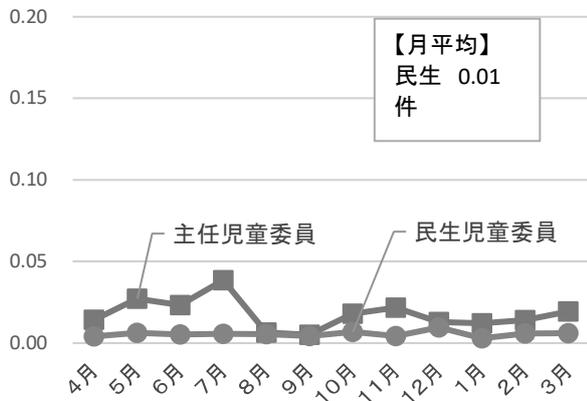
民生・児童委員協力員研修実績報告書

研修名	計画				実績								
	対象人員	回数	1回あたりの日数	延日数	研修人員	回数	1回あたりの日数	延日数	実施年月日	研修会場	科目・方法	講師	時間
4月期 新任研修	14	1	1	1	10	1	1	1	4月17日	文京区民センター	事業説明 「協力員の職務について」	説明：石井亮子 (東京都福祉局生活福祉部 地域福祉課課長代理 (民生・児童委員担当)) 講義： (4月期) 小林雅彦 (国際医療福祉大学大学院教授) (1月期) 村井祐一 (田園調布学園大学教授)	2
	9	1	1	1	2	1	1	1	1月15日	文京区民センター	講義 「地域福祉の支え手としての 民生委員・児童委員」		
「認知症高齢者への 支援 ～希望と尊厳を持つ て暮らせる共生社会 の実現に向けて～」	221	2	1	2	130	2	1	2	9月5日 9月25日	武蔵野スイング ホール 東社協会議室	講義 「『共生社会の実現を推進す るための認知症基本法』が目 指すもの」 ワーク 「認知症予防のポイント」 グループ協議 「認知症の人にやさしい地域 づくりに向けて」 まとめ 「認知症予防のポイント」	土屋典子 (立正大学教授)	2.5
	合計	4	-	4	142	4	-	4	-	-	-	-	-

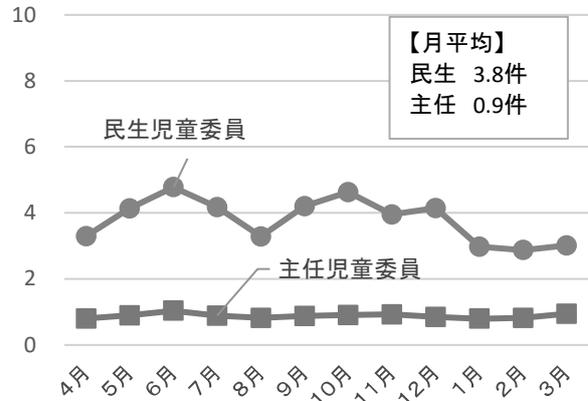
1 1人当たり月平均活動実績の月別推移



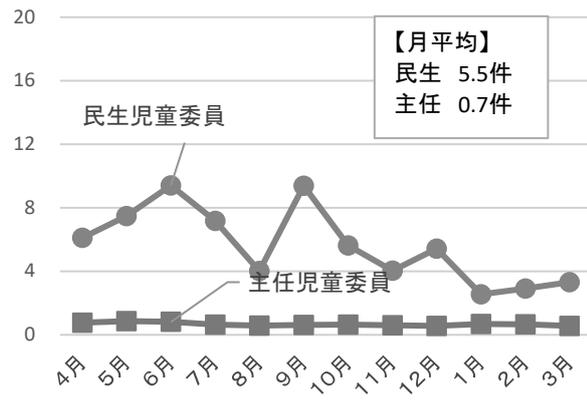
⑦要保護児童の発見の通告・仲介



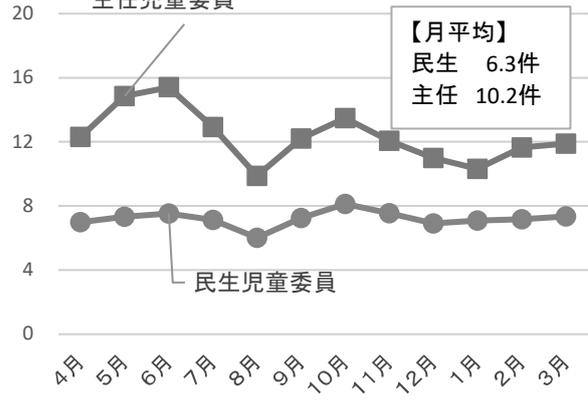
⑧訪問・連絡活動



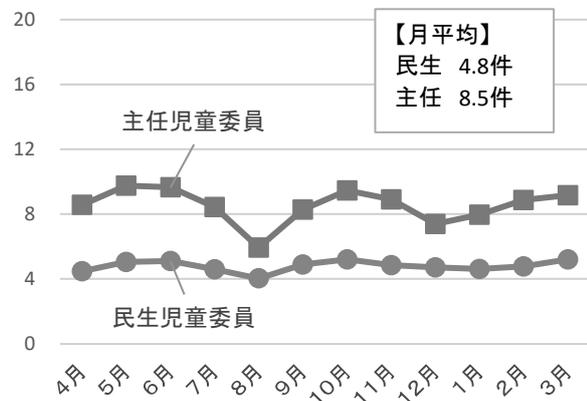
⑨その他の訪問



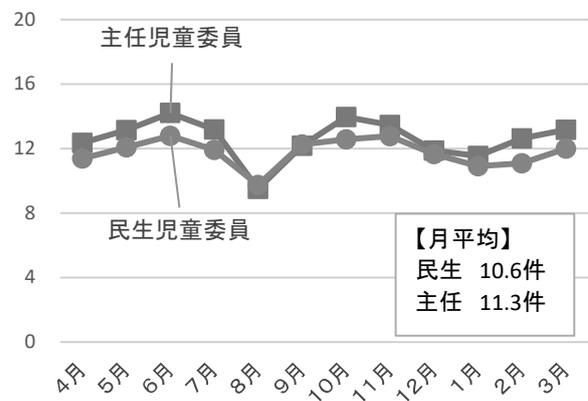
⑩委員相互の連絡調整



⑪関係機関との連絡調整

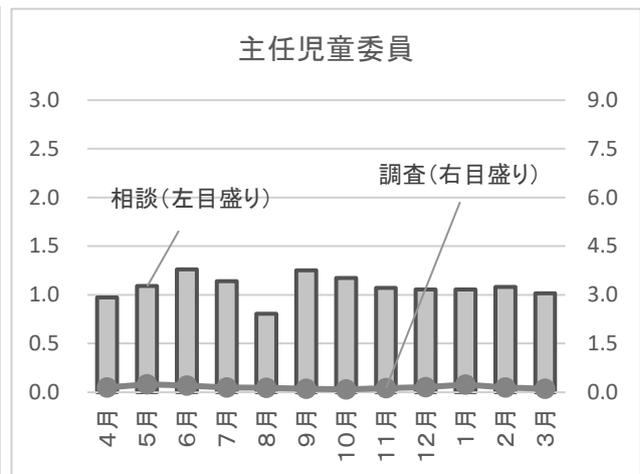
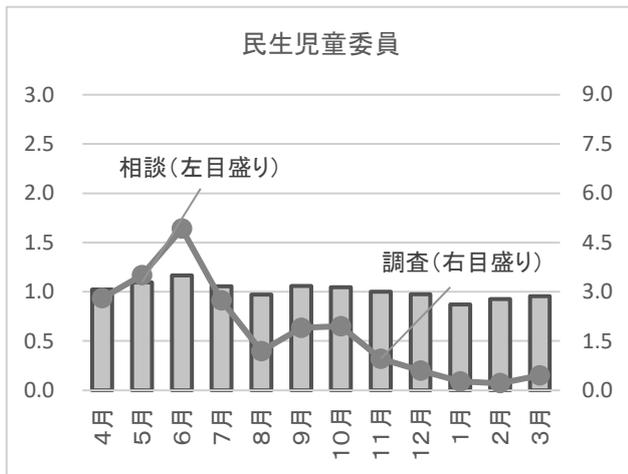


⑫活動日数

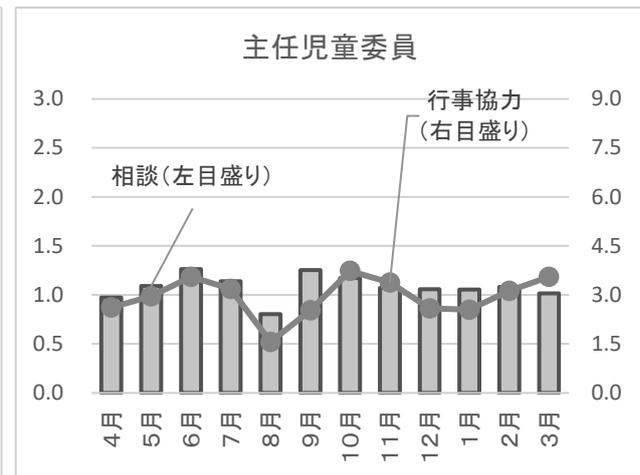
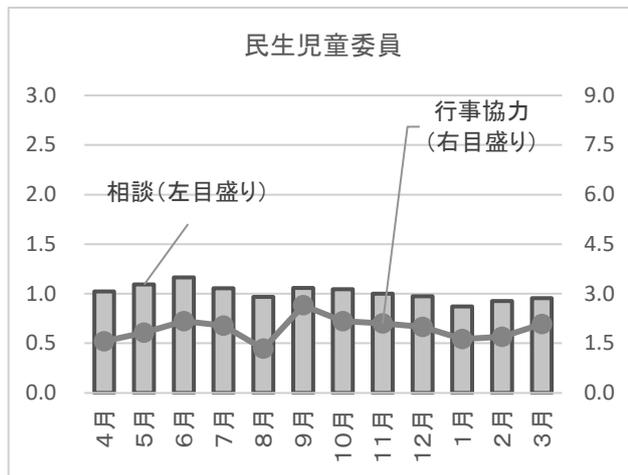


2 「相談・支援」と「その他の活動」

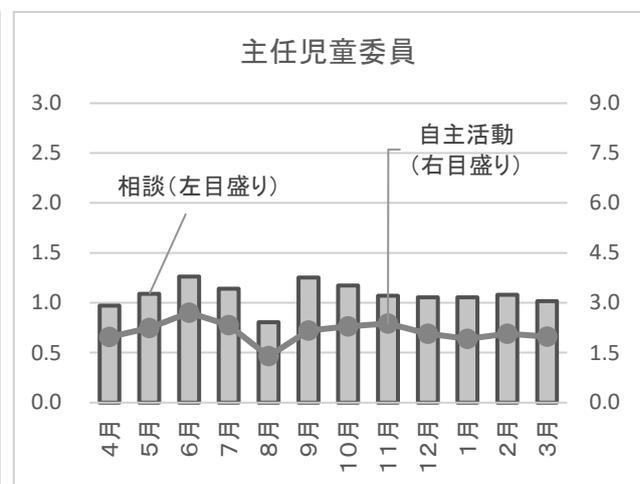
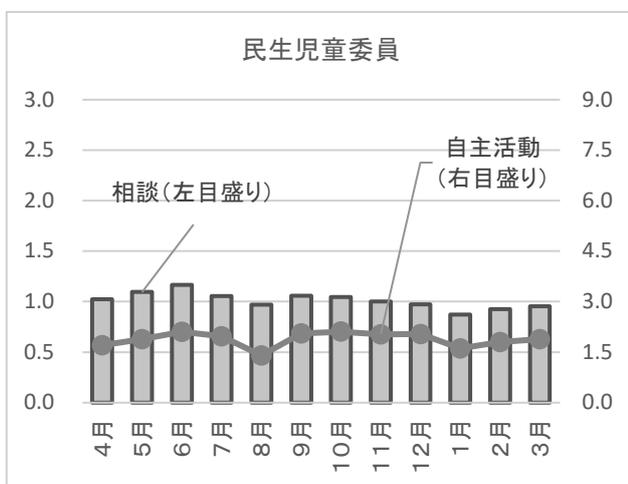
(1)「相談・支援」と「調査・実態把握」



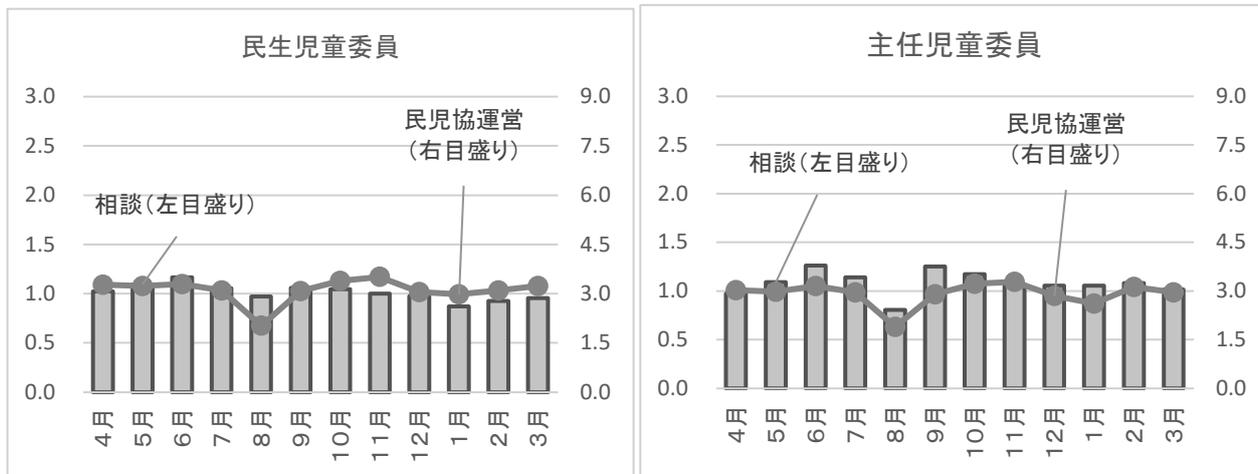
(2)「相談・支援」と「行事協力」



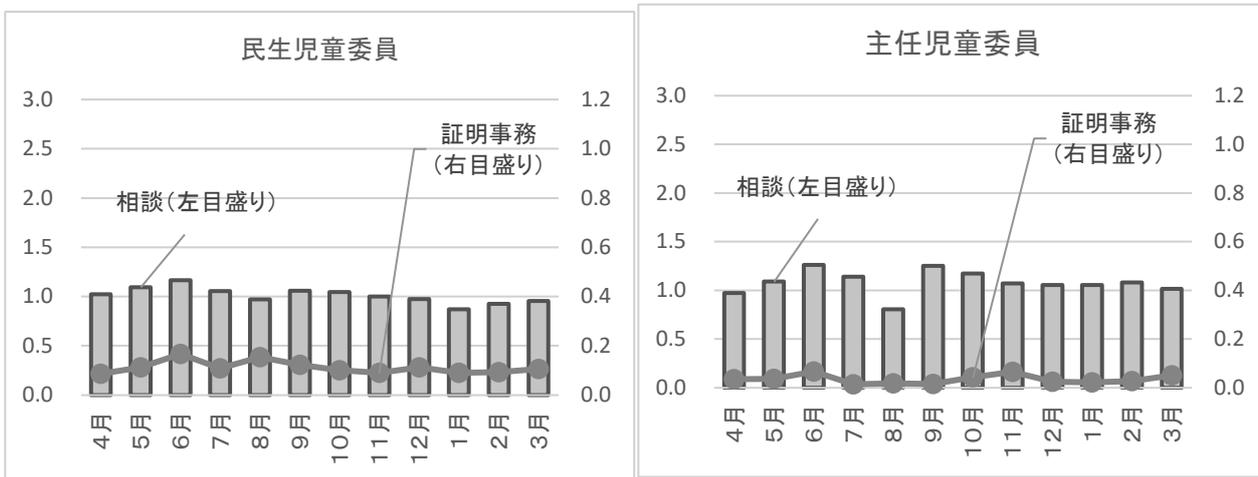
(3)「相談・支援」と「自主活動」



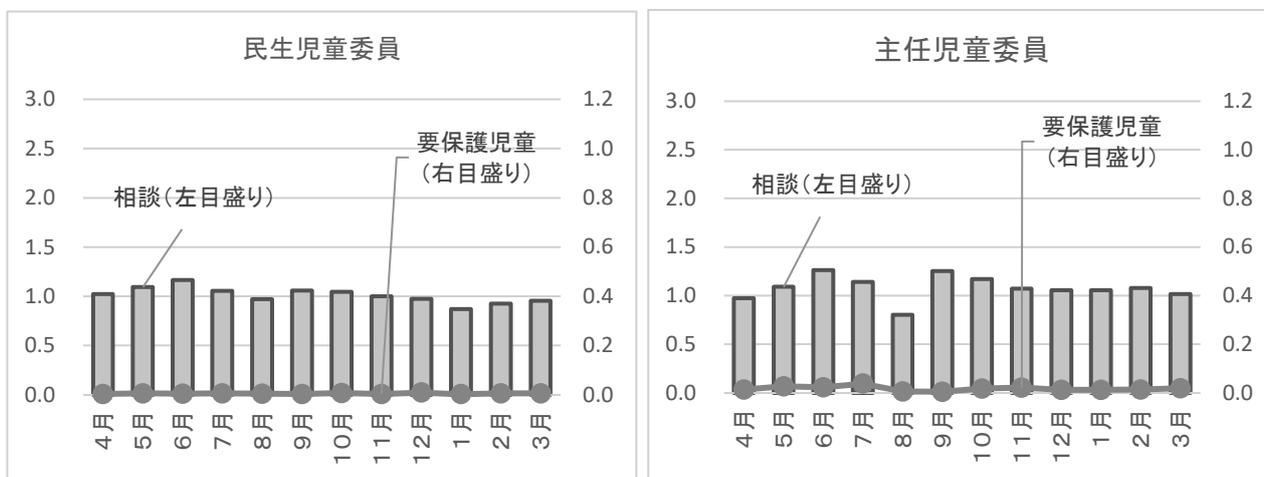
(4)「相談・支援」と「民児協運営・研修」



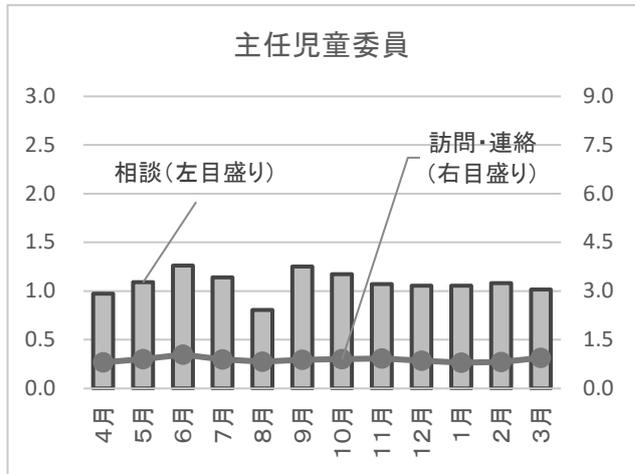
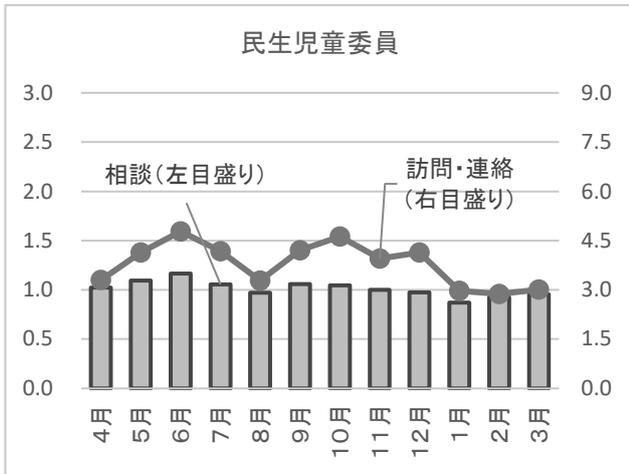
(5)「相談・支援」と「証明事務」



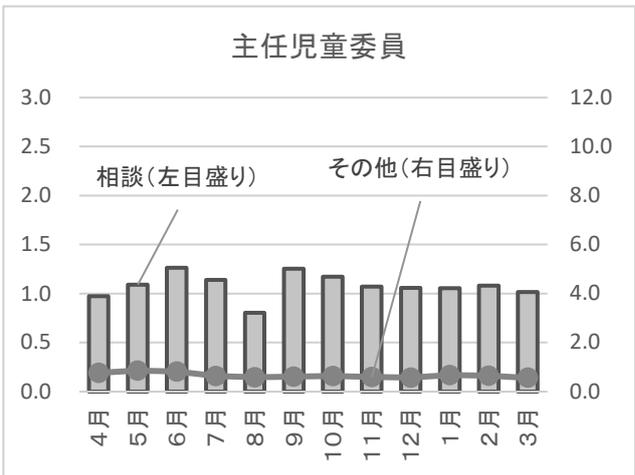
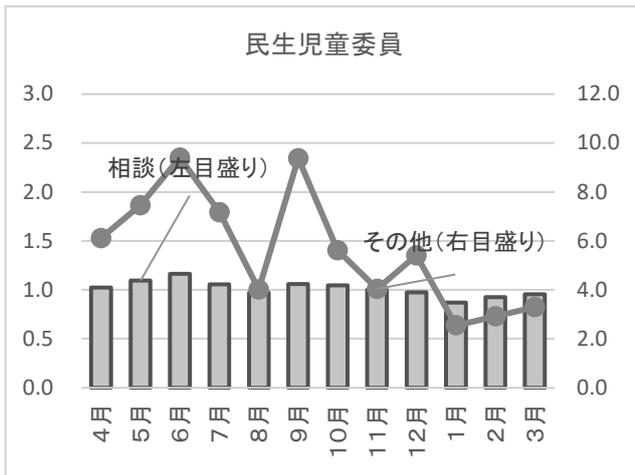
(6)「相談・支援」と「要保護児童」



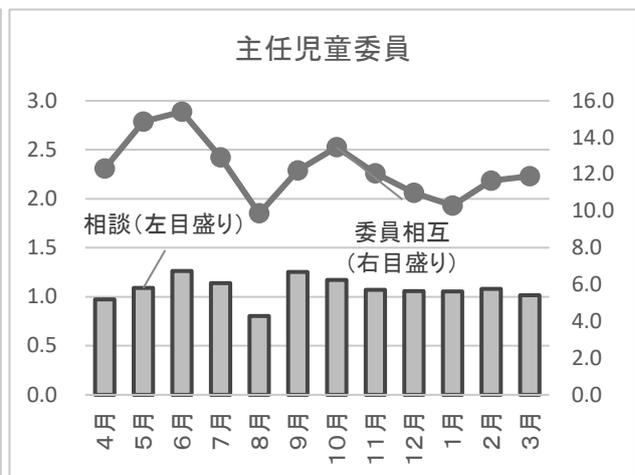
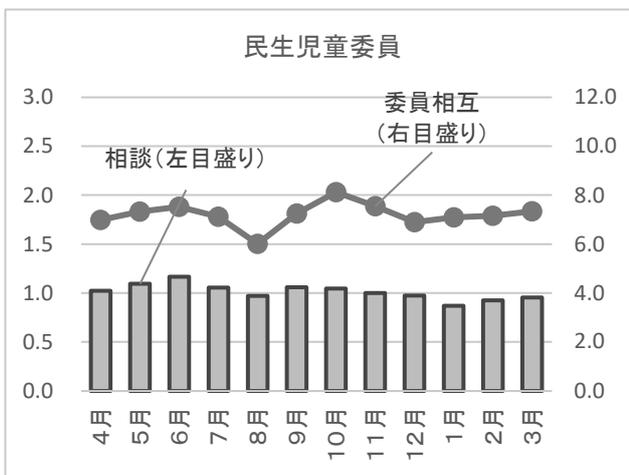
(7)「相談・支援」と「訪問・連絡活動」



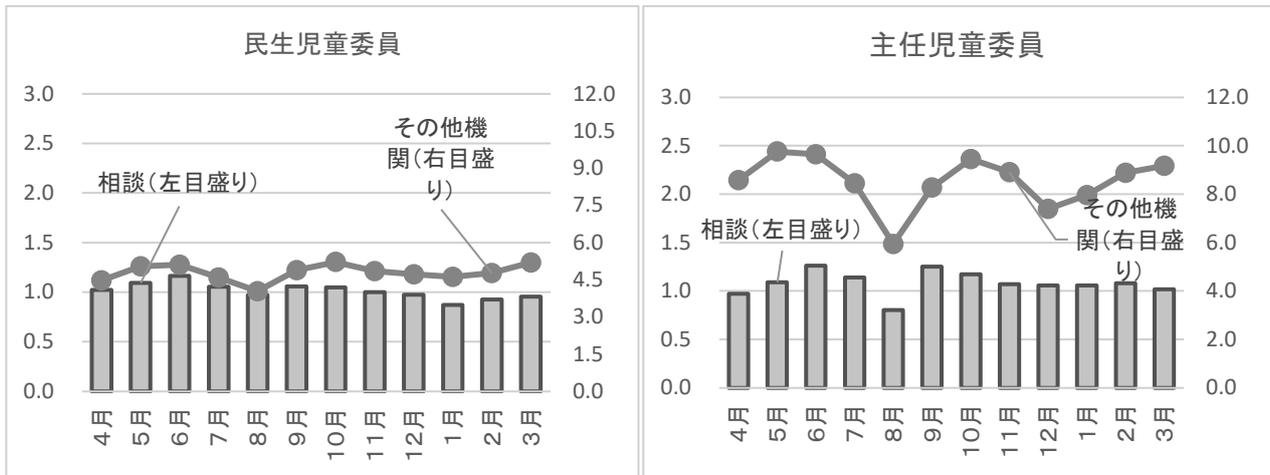
(8)「相談・支援」と「その他の訪問」



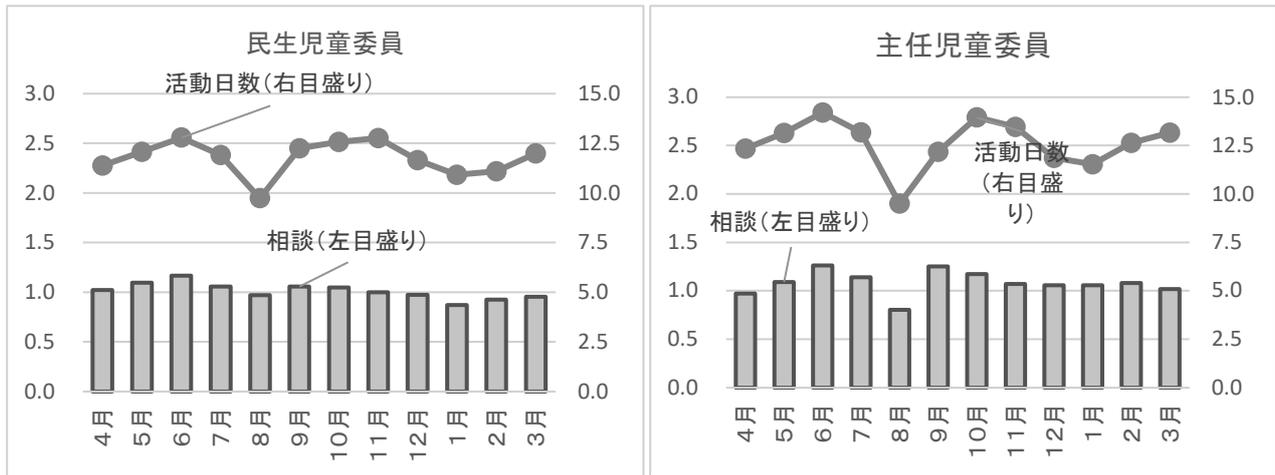
(9)「相談・支援」と「委員相互」



(10)「相談・支援」と「関係機関」

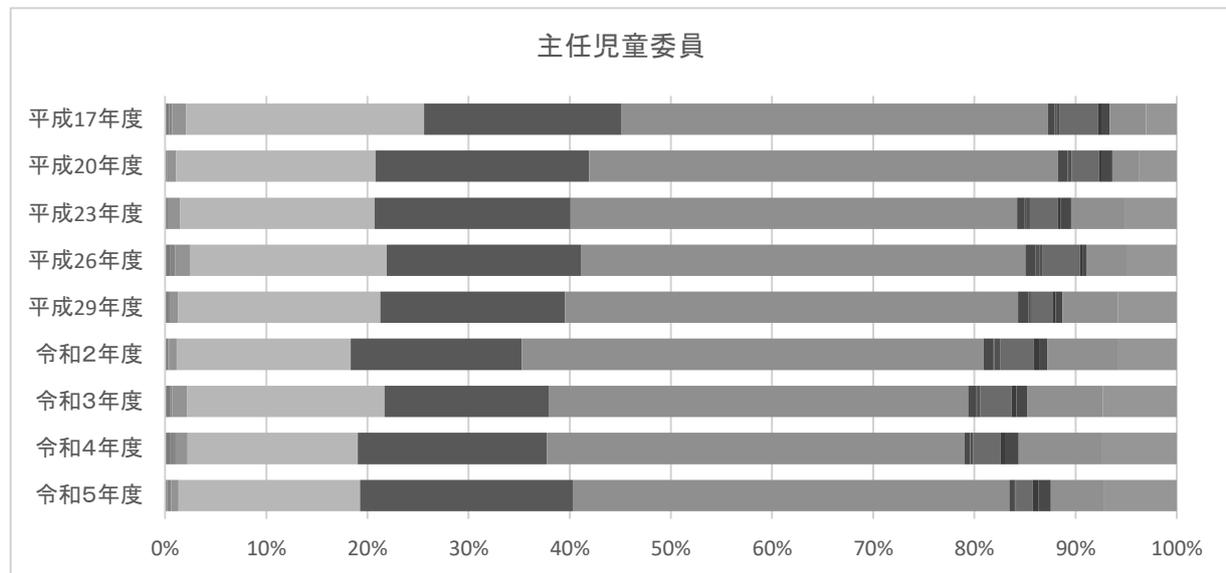
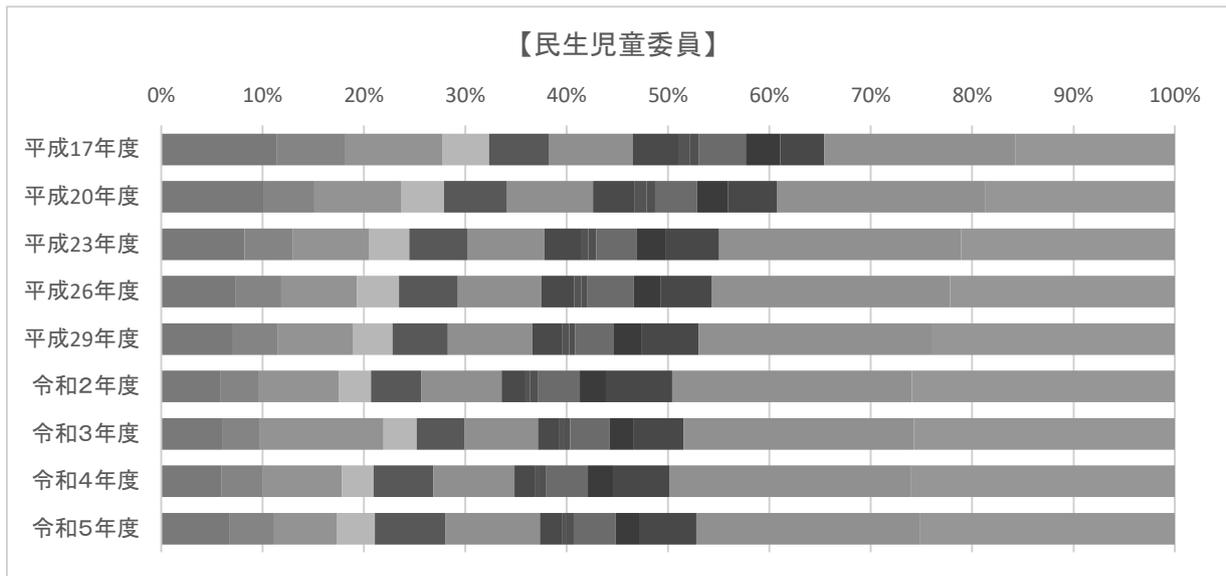


(11)「相談・支援」と「活動日数」

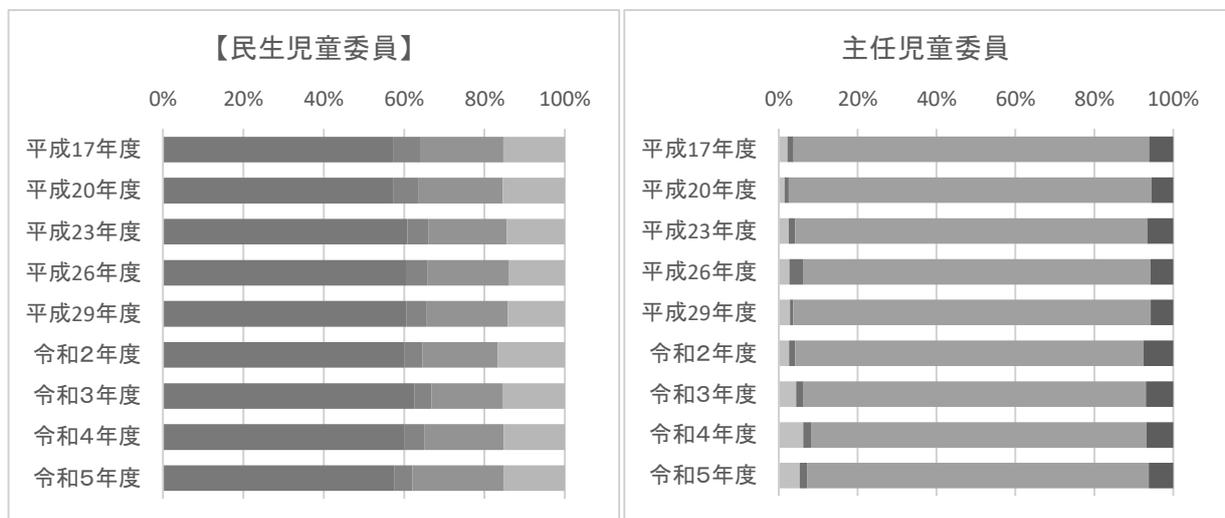


3 「相談・支援件数」の構成比の推移

(1) 内容別構成比

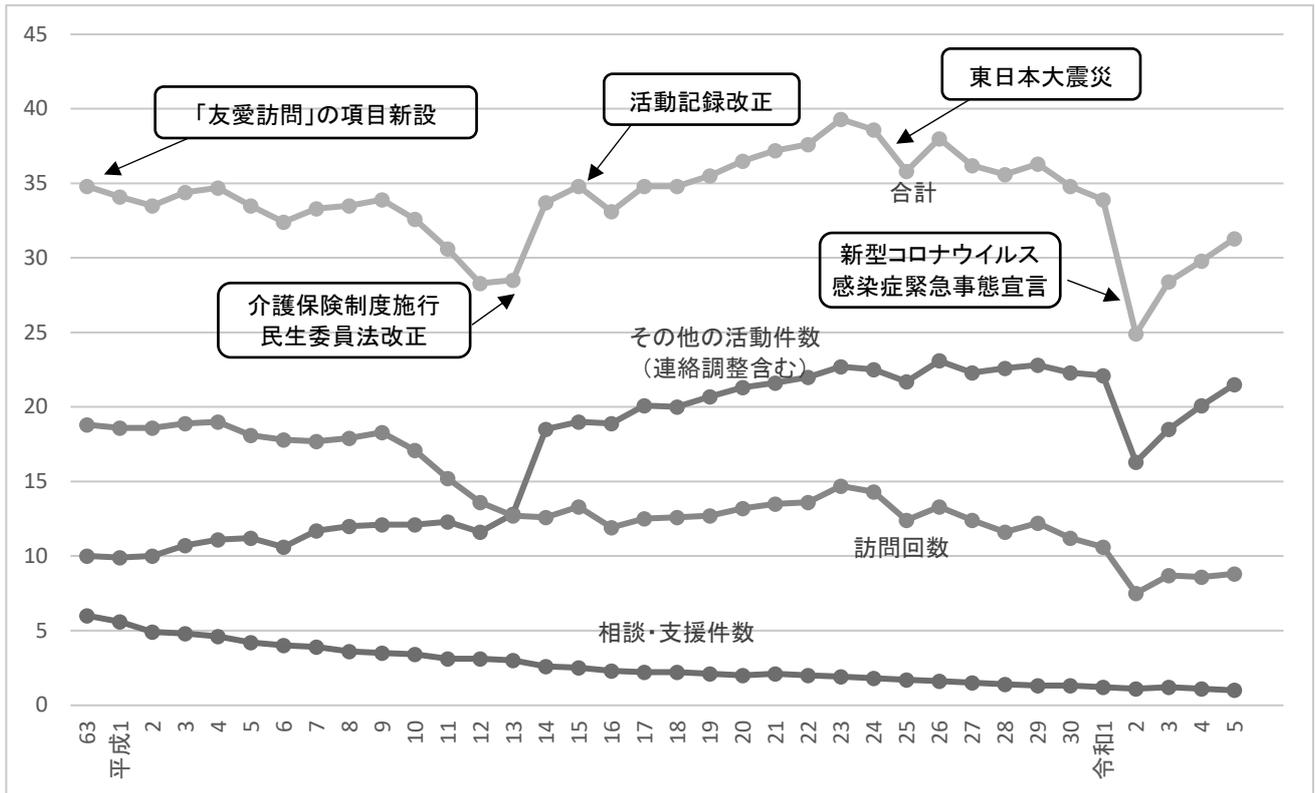


(2) 分野別構成比



※令和5年度を基準に過去3年間、それ以前は3カ年ごとの構成比を算出した

4 1人あたり月平均活動実績の推移（昭和63年度～令和5年度）



<民生児童委員関係の概況>

- ・昭和63年度：活動記録「友愛訪問・安否確認のための訪問」新設。
- ・平成2年度：福祉関係八法改正。
- ・平成6年度：主任児童委員制度創設。児童委員協議会の設置範囲が市町村から単位国民児協へ変更。
- ・平成7年度：活動記録「地域福祉・在宅福祉」「老人保健」「精神保健」新設。
- ・平成12年度：介護保険制度施行。民生委員法一部改正。三宅島噴火災害避難民への支援。
- ・平成14年度：活動記録改正。
- ・平成16年度：児童福祉法一部改正。
- ・平成18年度：障害者自立支援法および高齢者虐待防止法施行。災害時要援護者の避難支援ガイドライン策定。
- ・平成19年度：児童虐待防止法および児童福祉法改正。
- ・平成22年度：高齢者所在不明問題発覚。
- ・平成24年度：障害者虐待防止法施行。
- ・平成25年度：障がい者総合支援法施行。
- ・平成26年度：子どもの貧困対策の推進に関する法律施行。
- ・平成27年度：生活困窮者自立支援法施行。児童福祉法一部改正。
- ・平成28年度：障害者差別解消法施行。
- ・平成29年度：民生委員制度創設100周年。
- ・平成30年度：生活困窮者等の自立を促進するための生活困窮者自立支援法等の一部改正施行。
- ・令和元年度：児童虐待防止対策の強化を図るための児童福祉法等の一部を改正する法律公布。

1 民生児童委員協議会活動状況

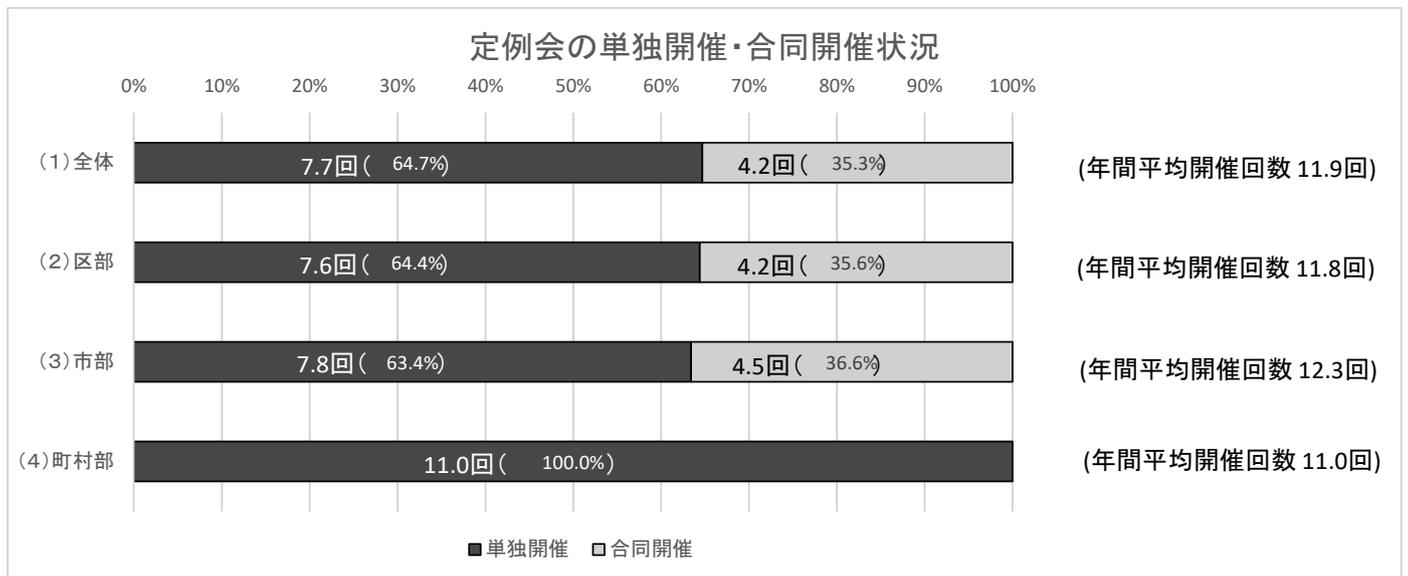
区分	区分	協生 議 会 数 児 童 委 員	定例会 単独開催回数		平均 開催 回数 (※ 3)	大会・研修会・機関紙発行等の活動					対住民向け 活動・行事		意見 具申
			複数合 同民 児協 総数 (※1)	区市郡支 庁合同 民 児協 総数 (※2)		大会・ 総会	事例 研究	講演 会	施設 見学	機関 紙等	単独 主催	協力・ 共催	
合計	単位	401 (100.0%)	3,097		7.7	85 (21.2%)	130 (32.4%)	129 (32.2%)	184 (45.9%)	5 (1.2%)	73 (18.2%)	133 (33.2%)	0 (0.0%)
	合同	51 (100.0%)	41	172	4.2	31 (60.8%)	14 (27.5%)	37 (72.5%)	26 (51.0%)	32 (62.7%)	32 (62.7%)	40 (78.4%)	1 (0.0%)
区部	単位	275 (100.0%)	2,084		7.6	66 (24.0%)	94 (34.2%)	101 (36.7%)	148 (53.8%)	5 (1.8%)	69 (25.1%)	119 (43.3%)	0 (0.0%)
	合同	23 (100.0%)	37	59	4.2	17 (73.9%)	7 (30.4%)	18 (78.3%)	11 (47.8%)	12 (52.2%)	12 (52.2%)	19 (82.6%)	1 (0.0%)
市部	単位	116 (100.0%)	903		7.8	15 (12.9%)	33 (28.4%)	24 (20.7%)	32 (27.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	11 (9.5%)	0 (0.0%)
	合同	26 (100.0%)	4	113	4.5	13 (50.0%)	7 (26.9%)	18 (69.2%)	13 (50.0%)	20 (76.9%)	20 (76.9%)	21 (80.8%)	0 (0.0%)
町村部	単位	10 (100.0%)	110		11.0	4 (40.0%)	3 (30.0%)	4 (40.0%)	4 (40.0%)	0 (0.0%)	4 (40.0%)	3 (30.0%)	0 (0.0%)
	合同	2 (100.0%)	0	0	0	1 (50.0%)	0 (0.0%)	1 (50.0%)	2 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)

※1 複数の民児協により合同で開催した定例会の回数

※2 区市郡支庁合同で開催した定例会の回数

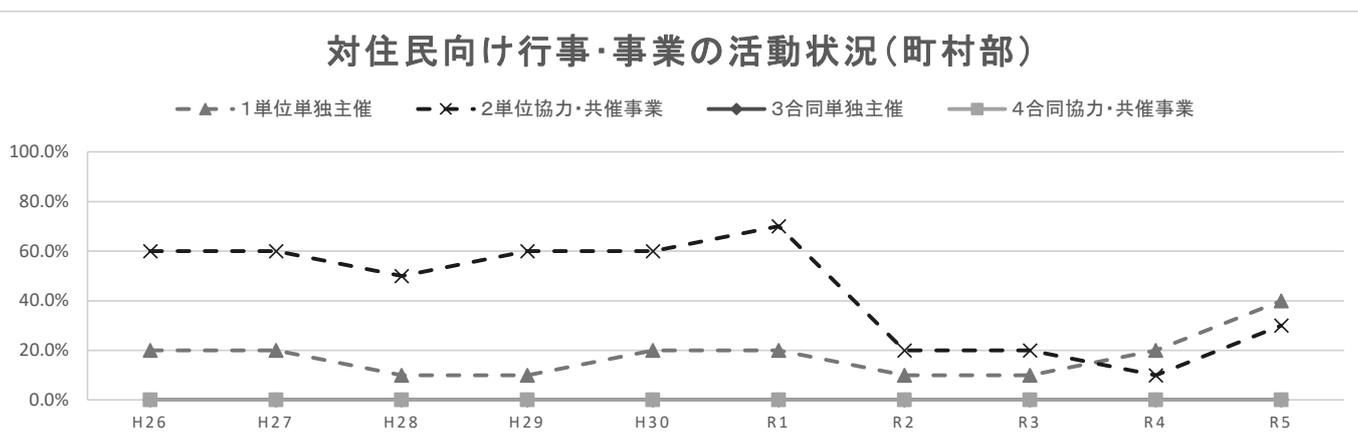
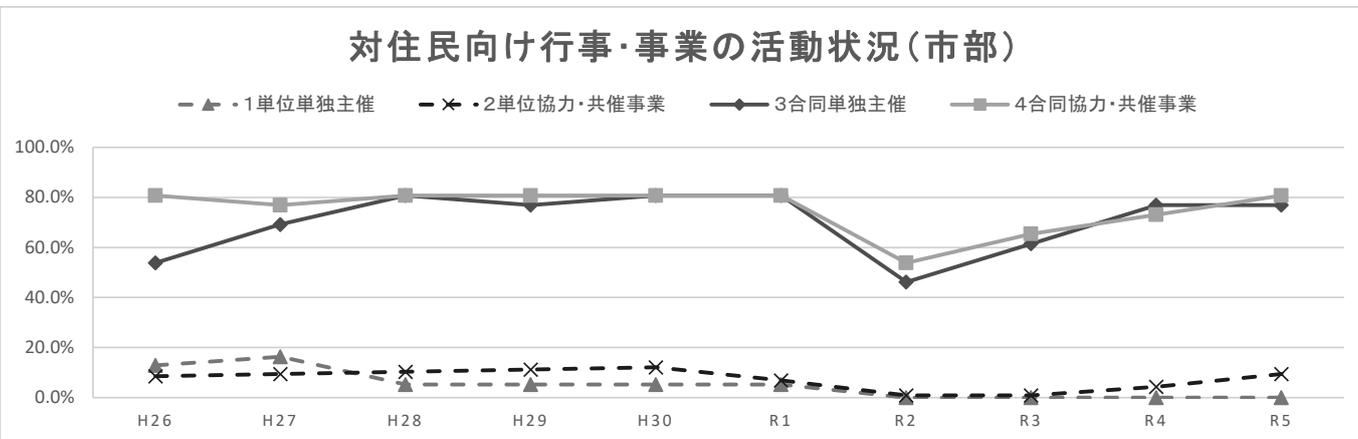
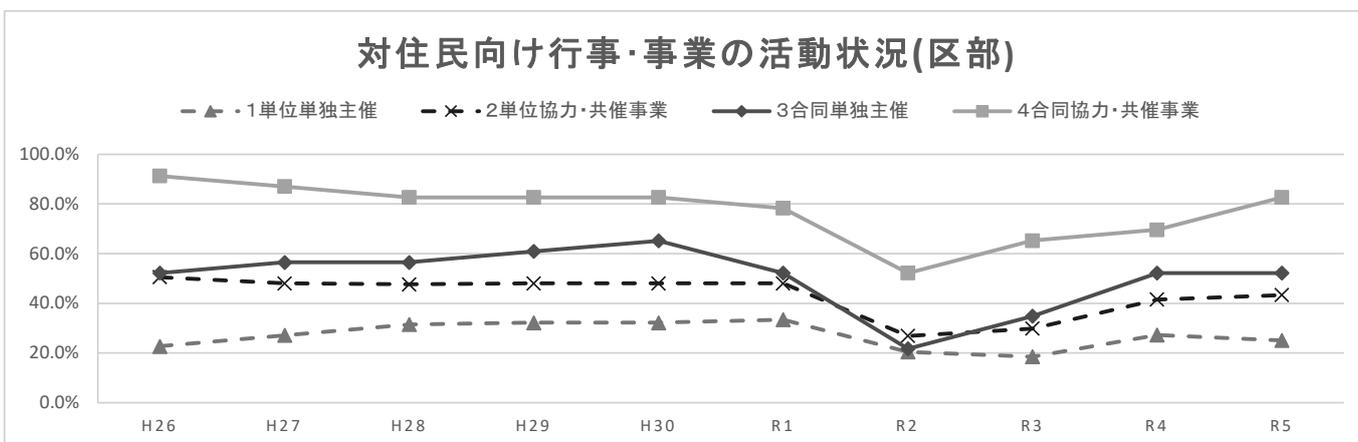
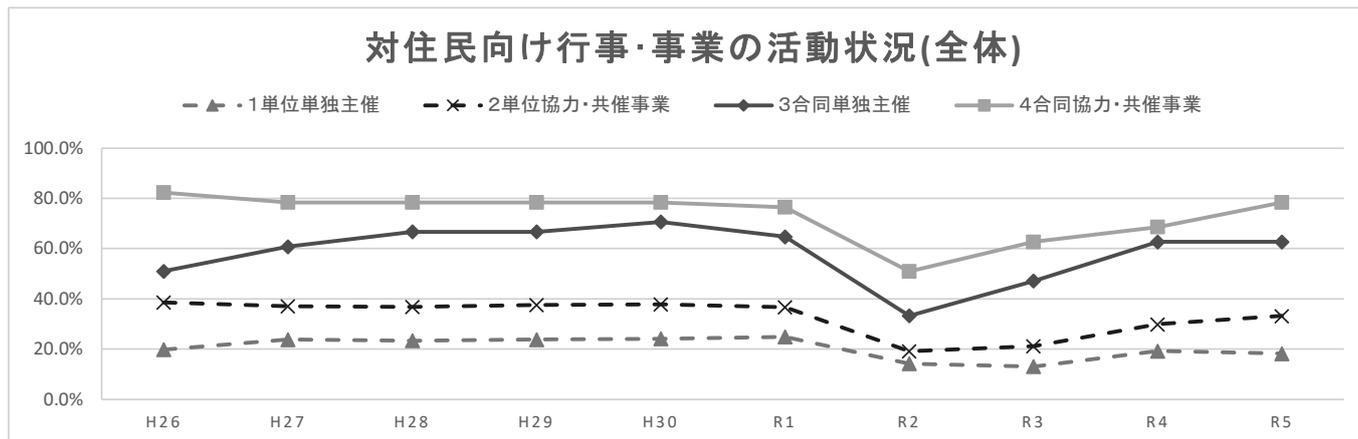
※3 合同民児協の「平均開催回数」は※1と※2を合計した一民児協あたりの平均回数

2 定例会の単独開催・合同開催状況



※ 「年間平均開催回数」は、単位民児協単独開催と合同開催の平均回数の合計

3 対住民向け行事・事業の活動状況



資料 9

令和6年度指定民生委員児童委員協議会事業実施報告書

市 区 町 村 名 **大島町**

指定民児協(単位民児協)名 **大島町民生児童委員協議会**

	取り組んだ重点活動	具体的取組内容	実施の状況	自己評価(成果と問題点)
活動の実施状況	1災害時の課題を学ぶ 2地域の実情把握と防災支援	1(1)災害時の課題を理解し、支援の方法を検討する 1(2)「災害に備える班」の編成 2(1)支援体制を学び関係機関との連携強化を図る 2(2)委員の防災意識の向上を図る	1(1)地域別グループ討議の実施 1(2)グループ討議の実施 2(1)避難・防災施設見学会、役場職員による防災体制等の講話会の企画・開催 2(2)窓ガラス飛散防止、災害時トイレ対応ワークショップの開催	1(1)地域の現状を把握し、支援強化に向けた取り組みを検討した。 1(2)担当区域を軸とした班体制を編成するとともに、グループ内での役割の確認、他班との情報共有等について検討した。 2(1)(2)災害対策や対応を実践形式で学んだ。防災知識の収受は受動的になりがちだが、知識があることで実際の状況下で能動的な行動につながると考える。引き続き様々な研修を開催していきたい。
会合等の開催状況	会合等の名称		開催回数	内 容
	1. 指定事業検討委員会		11	活動方針の検討・決定など
	2. 研修、講義、ワークショップ		3	別紙のとおり
	3.			
	4.			
	5.			

- (注) 1. この実績報告書を指定民児協は2部作成し、県社協等はそのうち1部を全社協に提出してください。
 2. 様式をもとに任意に用紙を追加して作成してください。
 3. 実施した活動に関わる資料や写真あるいはレポート等を、必要に応じて添付してください。
 全民児連の機関紙やホームページ等の広報媒体で紹介させていただくことがあります。

令和6年度指定民生委員児童委員協議会事業実施報告書

市 区 町 村 名

立 川 市

指定民児協(単位民児協)名 立川市民生委員・児童委員協議会

	取り組んだ重点活動	具体的取組内容	実施の状況	自己評価(成果と問題点)
活動の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・班体制 ・モバイルPCの活用 	(班体制) ・モバイルPC研修時に班別での研修を実施 (モバイルPC) ・モバイルPC活用検討委員会を組織 ・各地区民協後にモバイルPC勉強会を実施 ・活動記録をモバイルPCにて提出 ・チャット機能にて委員同士でのやりとりを行った。 ・グーグルミートにて会報編集委員会の打ち合わせを行った	<ul style="list-style-type: none"> ・地区民協定例会後にモバイルPCの操作勉強会を班別に行った。 ・委員間でのやりとりでチャット機能を利用 ・グーグルミートにて会報編集委員会を複数回行った。 ・活動記録をモバイルPCで提出している。 	【成果】 前年度に引き続きR6年度もモバイルPC操作勉強会を班別に分かれて行うことにより、委員同士の交流も深まった。また、活動記録をデジタル化することにより一般委員、会長、事務局の負担軽減につながった。 【問題点】 モバイルPC終了後に今後のデジタル化をどのようにしていくかが課題となっている。また、委員間のデジタル機器への温度差も依然として課題として残っている。
会合等の開催状況	会合等の名称		開催回数	内 容
	1	モバイルPC活用検討委員会	11回	モバイルPCの活用方法の検討
	2	各地区民協でのモバイルPC勉強会	複数回	モバイルPCの操作方法研修会
	3			
	4			
	5			

- (注) 1. この実績報告書を指定民児協は2部作成し、県社協等はそのうち1部を全社協に提出してください。
2. 様式をもとに任意に用紙を追加して作成してください。
3. 実施した活動に関わる資料や写真あるいはレポート等を、必要に応じて添付してください。
- 全民児連の機関紙やホームページ等の広報媒体で紹介させていただくことがあります。

資料 10

令和6年度 都民連弔慰・全国民生委員互助事業給付状況

種別 月別	公務死亡 傷害 疾病	一般死亡	配偶者死亡	一般傷病	災害	退任慰労	計
4	0	2	9	28	0	27	66
5	2	1	5	15	0	14	37
6	0	1	5	15	0	6	27
7	0	3	4	7	1	20	35
8	1	2	1	10	0	9	23
9	0	2	6	11	0	5	24
10	0	0	5	12	1	3	21
11	2	2	4	14	0	3	25
12	0	1	4	17	0	13	35
1	0	7	9	16	0	8	40
2	0	1	8	13	0	6	28
3	0	0	4	13	0	5	22
計	5	22	64	171	2	119	383

令和6年度互助事業地区別申請・給付件数一覧表(4月～3月)

	公務死亡	公務傷害 疾病	一般死亡	配偶者死亡	一般傷病	災害	退任慰労	合計
千代田区	0	0	1	0	0	0	0	1
中央区	0	0	0	0	13	0	3	16
港区	0	0	0	0	3	0	0	3
新宿区	0	0	0	2	11	0	4	17
文京区	0	0	1	0	0	0	0	1
台東区	0	0	1	4	7	0	3	15
墨田区	0	0	1	2	4	0	1	8
江東区	0	0	1	1	2	0	5	9
品川区	0	1	1	6	8	0	7	23
目黒区	0	0	0	0	2	0	1	3
大田区	0	1	0	1	6	0	4	12
世田谷区	0	0	0	5	12	0	8	25
渋谷区	0	0	0	1	2	0	3	6
中野区	0	0	1	2	1	0	0	4
杉並区	0	0	2	3	9	0	5	19
豊島区	0	1	2	0	0	0	4	7
北区	0	0	0	3	2	0	8	13
荒川区	0	0	1	3	7	0	4	15
板橋区	0	0	0	3	6	0	9	18
練馬区	0	0	2	8	5	0	2	17
足立区	0	0	1	5	11	2	6	25
葛飾区	0	0	1	1	16	0	4	22
江戸川区	0	0	1	0	4	0	9	14
八王子市	0	0	1	2	7	0	7	17
立川市	0	0	0	1	4	0	2	7
武蔵野市	0	0	0	2	2	0	2	6
三鷹市	0	0	0	0	0	0	0	0

	公務死亡	公務傷害 疾病	一般死亡	配偶者死亡	一般傷病	災害	退任慰労	合計
青梅市	0	0	1	0	3	0	0	4
府中市	0	0	1	2	1	0	3	7
昭島市	0	0	0	0	0	0	0	0
調布市	0	0	0	0	5	0	0	5
町田市	0	0	0	1	2	0	1	4
小金井市	0	0	0	0	0	0	1	1
小平市	0	0	0	2	2	0	0	4
日野市	0	0	1	0	0	0	0	1
東村山市	0	0	0	0	2	0	0	2
国分寺市	0	0	0	0	0	0	2	2
国立市	0	0	0	0	1	0	0	1
福生市	0	0	0	0	1	0	0	1
狛江市	0	0	0	0	0	0	1	1
東大和市	0	0	0	0	0	0	1	1
清瀬市	0	0	0	1	0	0	0	1
東久留米市	0	0	0	0	1	0	0	1
武蔵村山市	0	0	0	1	0	0	0	1
多摩市	0	1	0	0	1	0	2	4
稲城市	0	1	0	0	4	0	3	8
羽村市	0	0	0	0	0	0	0	0
あきる野市	0	0	1	1	0	0	1	3
西東京市	0	0	0	0	3	0	2	5
西多摩郡	0	0	0	1	1	0	0	2
大島支庁	0	0	0	0	0	0	0	0
三宅支庁	0	0	0	0	0	0	0	0
八丈支庁	0	0	0	0	0	0	1	1
小笠原支庁	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	0	5	22	64	171	2	119	383

収入支出決算

貸借対照表

(都民連運営サービス会計・共同募金配分金会計・都民連受託サービス会計の統合)

令和7年3月31日現在

(単位:円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	<u>91,759,496</u>	流動負債	<u>6,923,868</u>
現金	0	未払金	2,346,327
預金	91,570,496	預り金	0
未収金	189,000	前受金	0
前払金	0	賞与引当金	4,577,541
仮払金	0	固定負債	<u>0</u>
		負債の部合計	6,923,868
固定資産	<u>189,682,355</u>	純資産の部	
その他の固定資産	189,682,355	その他の積立金	<u>187,781,108</u>
器具及び備品	1,901,247	事業活動積立金	187,781,108
事業活動積立預金	187,781,108	(薫風会基金積立預金)	62,167,951
(薫風会基金積立預金)	62,167,951	(事業活動積立預金)	125,613,157
(事業活動積立預金)	125,613,157	次期繰越活動増減差額	<u>86,736,875</u>
		(うち当期活動増減差額)	△ 7,543,327
		純資産の部合計	274,517,983
資産の部合計	281,441,851	負債及び純資産の部合計	281,441,851

財 産 目 録

令和7年3月31日現在

(単位:円)

資産・負債の内訳	金 額
I. 資産の部	
1. 流動資産	
現金	0
預 金	91,570,496
みずほ銀行飯田橋支店／普通預金／東社協諸口	89,451,460
みずほ銀行飯田橋支店／普通預金／東社協現金出納口	0
みずほ銀行飯田橋支店／普通預金／都民連A口座	2,119,036
みずほ銀行飯田橋支店／普通預金／都民連B口座	0
未収金(令和6年度3月分互助給付金立替分)	189,000
前払金	0
 <u>流動資産合計</u>	 <u>91,759,496</u>
2. 固定資産	
その他の固定資産	189,682,355
器具及び備品(電話機主装置・無線LAN一式・着ぐるみ2体)	1,901,247
事業活動積立預金	187,781,108
事業活動積立預金【普通預金／みずほ銀行飯田橋支店】	187,781,108
(薫風会基金積立預金)	(62,167,951)
(事業活動積立預金)	(125,613,157)
 <u>その他の固定資産合計</u>	 <u>189,682,355</u>
 <u>固定資産合計</u>	 <u>189,682,355</u>
 <u>資産合計</u>	 <u>281,441,851</u>
II. 負債の部	
1. 流動負債	
未払金(3月分人件費、事務所水道光熱費・清掃料、都補助金・委託金返還金等)	2,346,327
預り金	0
前受金	0
賞与引当金	4,577,541
 <u>流動負債合計</u>	 <u>6,923,868</u>
 <u>固定負債合計</u>	 <u>0</u>
 <u>負債合計</u>	 <u>6,923,868</u>
差引純資産	274,517,983

資金収支計算書

(自) 令和6年4月1日 (至) 令和7年3月31日

(単位:円)

1	2	勘定科目		予算額	決算額	差異	執行率(%)	備考
		大	中					
3	事業活動による収支	収入						
4		会費収入		55,674,000	53,460,000	2,214,000	96.0%	
5		民生委員会費収入		55,674,000	53,460,000	2,214,000	96.0%	
6		都民連会費収入		55,674,000	53,460,000	2,214,000	96.0%	5,400円×(9,733人+167人)
7		分担金収入		0	0	0	—	
8		分担金収入		0	0	0	—	
9		寄付金収入		0	0	0	—	
10		経常経費寄付金収入		0	0	0	—	
11		経常経費補助金収入		5,781,000	5,652,079	128,921	97.8%	
12		東京都補助金収入		1,776,000	1,730,279	45,721	97.4%	
13		都民連事業補助金収入		1,776,000	1,730,279	45,721	97.4%	事務所維持管理経費補助
14		全社協補助金収入		4,005,000	3,921,800	83,200	97.9%	
15		地方共励事業補助金収入		4,005,000	3,921,800	83,200	97.9%	地方共励事業費・事務費
16		受託金収入		1,816,000	1,801,066	14,934	99.2%	
17		区市町村受託金収入		1,816,000	1,801,066	14,934	99.2%	
18		都民連受託金収入		1,816,000	1,801,066	14,934	99.2%	八王子市からの研修業務等受託
19		事業収入		7,124,000	5,745,211	1,378,789	80.6%	
20		参加費収入		1,761,000	1,626,395	134,605	92.4%	情報交流会、全国大会参加分担金等
21		賃借料収入		220,000	208,316	11,684	94.7%	着ぐるみ使用料(クリーニング代一部負担)
22		資料・図書等頒布収入		143,000	93,500	49,500	65.4%	
23		東社協		143,000	93,500	49,500	65.4%	民児協会長手帳ほか全民児連発行資料
24		広告料収入		0	0	0	—	
25		給付金収入		5,000,000	3,817,000	1,183,000	76.3%	
26		互助給付金収入		5,000,000	3,817,000	1,183,000	76.3%	傷病、災害、退任、死亡等
27		その他事業収入		0	0	0	—	
28		負担金収入		26,442,000	25,305,800	1,136,200	95.7%	
29		負担金収入		26,442,000	25,305,800	1,136,200	95.7%	
30		全民児連会費収入		7,119,000	6,813,100	305,900	95.7%	700円×4/1現員数
31		互助共励会費収入		19,323,000	18,492,700	830,300	95.7%	1,900円×4/1現員数
32		受取利息配当金収入		0	0	0	—	
33	受取利息配当金収入		0	0	0	—		
34	その他の収入		1,640,000	1,086,203	553,797	66.2%		
35	雑収入		1,640,000	1,086,203	553,797	66.2%		
36	雑収入		1,640,000	1,086,203	553,797	66.2%	会議室利用料、懇話会負担分等	
37	拠点区分間繰入金収入		0	0	0	—		
38	拠点区分間繰入金収入		0	0	0	—		
39	その他の繰入金収入		0	0	0	—		
40	サービス区分間繰入金収入		0	0	0	—		
41	サービス区分間繰入金収入		0	0	0	—		
42	その他の繰入金収入		0	0	0	—		
	事業活動収入計(1)		98,477,000	93,050,359	5,426,641	94.5%		

1	2	勘定科目		予算額	決算額	差異	執行率(%)	備考	
		大	中						小
3	事業活動による収支	支	出	人件費支出	40,206,000	36,630,922	3,575,078	91.1%	
4				職員給料支出	23,761,000	22,440,153	1,320,847	94.4%	東社協共通経費：常勤職員給与・諸手当
5				職員賞与支出	7,193,000	6,028,401	1,164,599	83.8%	東社協共通経費：常勤職員期末・勤勉手当
6				非常勤職員給与と支出	0	0	0	—	
7				派遣職員費支出	4,093,000	3,653,561	439,439	89.3%	人材派遣会社への支払い
8				法定福利費支出	5,159,000	4,508,807	650,193	87.4%	東社協共通経費：社保等事業主負担分
9				事業費支出	29,219,000	26,358,367	2,860,633	90.2%	
10				諸謝金支出	800,000	723,868	76,132	90.5%	部会・協議員研修会等講師謝礼
11				旅費交通費支出	374,000	294,632	79,368	78.8%	管内・管外出張、島しょ委員旅費等
12				印刷製本費支出	3,429,000	3,187,557	241,443	93.0%	総会資料、各種報告書、機関紙等
13				消耗器具備品費支出	1,316,000	1,201,685	114,315	91.3%	視聴覚教材、追悼式物品、事務用品等
14				修繕費支出	0	0	0	—	
15				通信運搬費支出	1,794,000	1,283,283	510,717	71.5%	資料等送付・搬入出代、オンライン通信費
16				会議費支出	2,155,000	2,040,438	114,562	94.7%	常務、常任、編集委員会、情報交流会等
17				広報費支出	0	0	0	—	
18				業務委託費支出	7,795,000	8,092,813	△ 297,813	103.8%	HP保守料、追悼式、全国大会分担等
19				手数料支出	276,000	193,623	82,377	70.2%	振込手数料
20				保険料支出	19,000	12,642	6,358	66.5%	役員研修、着ぐるみ運送保険
21				賃借料支出	3,449,000	2,938,226	510,774	85.2%	会場使用料、事務機器リース代等
22				租税公課支出	2,050,000	2,013,000	37,000	98.2%	印紙税、消費税(都民連事業相当分)
23				給付金支出	5,000,000	3,817,000	1,183,000	76.3%	
24				互助給付金支出	5,000,000	3,817,000	1,183,000	76.3%	傷病、災害、退任、死亡等
25				雑支出	762,000	559,600	202,400	73.4%	都民連弔慰等
26				事務費支出	6,501,000	5,685,920	815,080	87.5%	
27				福利厚生費支出	133,000	132,788	212	99.8%	東社協共通経費
28				旅費交通費支出	0	0	0	—	
29				研修研究費支出	87,000	43,636	43,364	50.2%	東社協共通経費
30				事務消耗品費支出	314,000	313,272	728	99.8%	東社協共通経費
31				印刷製本費支出	172,000	134,729	37,271	78.3%	東社協共通経費
32				水道光熱費支出	204,000	142,960	61,040	70.1%	事務所・会議室電気料
33				修繕費支出	0	0	0	—	
34				通信運搬費支出	213,000	114,688	98,312	53.8%	東社協共通経費
35				会議費支出	0	0	0	—	
36				広報費支出	177,000	124,364	52,636	70.3%	東社協共通経費
37				業務委託費支出	1,099,000	937,174	161,826	85.3%	
38				共通業務委託費支出	599,000	495,928	103,072	82.8%	東社協共通経費
39				その他の業務委託費支出	500,000	441,246	58,754	88.2%	事務所・会議室清掃料
40				手数料支出	71,000	55,196	15,804	77.7%	東社協共通経費
41				保険料支出	47,000	42,982	4,018	91.5%	東社協共通経費
42				賃借料支出	464,000	291,290	172,710	62.8%	東社協共通経費
43				土地・建物賃借料支出	3,400,000	3,266,045	133,955	96.1%	事務所・会議室賃借料
44				保守料支出	87,000	86,312	688	99.2%	東社協共通経費
45				雑支出	33,000	484	32,516	1.5%	
46				雑支出	33,000	484	32,516	1.5%	東社協共通経費

		勘定科目		予算額	決算額	差異	執行率(%)	備考			
		大	中						小		
3	事業活動による収支	支出	助成金支出		1,790,000	1,770,000	20,000	98.9%			
4				助成金支出	1,790,000	1,770,000	20,000	98.9%	四者協、指定民児協、(福)桜ヶ丘社会事業協会運営協力		
5			負担金支出		26,659,000	25,522,220	1,136,780	95.7%			
6				負担金支出	26,659,000	25,522,220	1,136,780	95.7%			
7				全民児連会費支出	7,119,000	6,813,100	305,900	95.7%	700円×4/1現員数		
8				互助共励会費支出	19,323,000	18,492,700	830,300	95.7%	1,900円×4/1現員数		
9				その他の負担金	217,000	216,420	580	99.7%	関ブロ会費(20円×定数)		
10			拠点区分間繰入金支出		4,520,000	4,281,296	238,704	94.7%			
11				拠点区分間繰入金支出	4,520,000	4,281,296	238,704	94.7%			
12				共済掛金繰入金支出	289,000	287,040	1,960	99.3%	東社協共通経費:退職共済掛金		
13				退職積立金繰入金支出	1,588,000	1,433,256	154,744	90.3%	東社協共通経費:退職積立金		
14				その他の繰入金支出	2,643,000	2,561,000	82,000	96.9%	部会活動助成金として共募区分会計へ繰り出し		
15				サービス区分間繰入金支出	0	0	0	—			
16				サービス区分間繰入金支出	0	0	0	—			
17				その他の繰入金支出	0	0	0	—			
18			事業活動支出計(2)		108,895,000	100,248,725	8,646,275	92.1%			
19			事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		△ 10,418,000	△ 7,198,366	△ 3,219,634	—			
20			施設整備等による収支	支出	施設整備等収入計(4)		0	0	0	—	
21						固定資産取得支出	1,967,000	1,937,980	29,020	98.5%	
22		器具及び備品取得支出			1,967,000	1,937,980	29,020	98.5%	電話機主装置・無線LAN一式		
23	施設整備等支出計(5)				1,967,000	1,937,980	29,020	98.5%			
24	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)				△ 1,967,000	△ 1,937,980	△ 29,020	—			
25	その他の活動による収支	収入	積立資産取崩収入		5,000,000	5,000,000	0	100.0%			
26				積立資産取崩収入	5,000,000	5,000,000	0	100.0%	事業活動積立預金の取り崩し		
27			その他の活動等収入計(7)		5,000,000	5,000,000	0	100.0%			
28			支出	積立資産支出		0	0	0	—		
29				積立資産支出	0	0	0	—			
30		その他の活動等支出計(8)		0	0	0	—				
31		その他の活動等資金収支差額(9)=(7)-(8)		5,000,000	5,000,000	0	—				
32		予備費(10)		0	0	0	—				
33	当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		△ 7,385,000	△ 4,136,346	△ 3,248,654	—					
34	前期末支払資金残高(12)		93,550,000	93,549,515	485	—					
35	当期末支払資金残高(11)+(12)		86,165,000	89,413,169	△ 3,248,169	—					

資金収支計算書

(自) 令和6年4月1日 (至) 令和7年3月31日

(単位:円)

1	2	勘定科目		3	4	5	6	7
		大	中					
3	事業活動による収支	収入	経常経費補助金収入	1,000,000	1,000,000	0	100.0%	
4			共同募金配分金収入	1,000,000	1,000,000	0	100.0%	
5			一般募金配分金収入	1,000,000	1,000,000	0	100.0%	部会活動助成金に充当
6			拠点区分間繰入金収入	2,643,000	2,561,000	82,000	96.9%	
7			拠点区分間繰入金収入	2,643,000	2,561,000	82,000	96.9%	
8			その他の繰入金収入	2,643,000	2,561,000	82,000	96.9%	部会活動助成金として都民連運営区分会計より繰り入れ
9			事業活動収入計(1)	3,643,000	3,561,000	82,000	97.7%	
10		支出	事業費支出	0	0	0	—	
11			手数料支出	0	0	0	—	
12			助成金支出	3,643,000	3,561,000	82,000	97.7%	
13		助成金支出	3,643,000	3,561,000	82,000	97.7%	部会活動助成金	
14		事業活動支出計(2)	3,643,000	3,561,000	82,000	97.7%		
15		事業活動資金収支差額(3) = (1) - (2)	0	0	0	—		
16	施設整備等による収支		施設整備等収入計(4)	0	0	0	—	
17			施設整備等支出計(5)	0	0	0	—	
18			施設整備等資金収支差額(6) = (4) - (5)	0	0	0	—	
19	その他の活動による収支		その他の活動等収入計(7)	0	0	0	—	
20			その他の活動等支出計(8)	0	0	0	—	
21			その他の活動等資金収支差額(9) = (7) - (8)	0	0	0	—	
22		当期資金収支差額合計(10) = (3) + (6) + (9)	0	0	0	—		
23		前期末支払資金残高(11)	0	0	0	—		
24		当期末支払資金残高(10) + (11)	0	0	0	—		

資金収支計算書

(自) 令和6年4月1日 (至) 令和7年3月31日

(単位:円)

1	2	勘定科目		予算額	決算額	差異	執行率(%)	備考
		大	中					
3	事業活動による収支	収入						
4		受託金収入		48,788,000	48,744,229	43,771	99.9%	
5		東京都受託金収入		48,788,000	48,744,229	43,771	99.9%	
6		都民連受託金収入		48,788,000	48,744,229	43,771	99.9%	研修受託金、集計業務等受託金、協力員研修受託金
7		サービス区分間繰入金収入		0	0	0	—	
8		サービス区分間繰入金収入		0	0	0	—	
9		その他の繰入金収入		0	0	0	—	
10		事業活動収入計(1)		48,788,000	48,744,229	43,771	99.9%	
11		支出						
12	人件費支出		18,206,000	18,095,689	110,311	99.4%		
13	職員給料支出		10,448,000	10,438,922	9,078	99.9%	東社協共通経費:常勤職員給与・諸手当	
14	職員賞与支出		3,974,000	3,953,275	20,725	99.5%	東社協共通経費:常勤職員期末・勤勉手当	
15	非常勤職員給与支出		0	0	0	—		
16	派遣職員費支出		1,568,000	1,567,984	16	100.0%	人材派遣会社への支払い	
17	法定福利費支出		2,216,000	2,135,508	80,492	96.4%	東社協共通経費:社保等事業主負担分	
18	事業費支出		27,359,000	27,482,688	△ 123,688	100.5%		
19	諸謝金支出		1,736,000	1,735,332	668	100.0%	受託研修等講師謝礼	
20	旅費交通費支出		3,935,000	3,882,469	52,531	98.7%	受託研修島しょ委員旅費、管内・管外出張、全国大会等	
21	印刷製本費支出		9,438,000	9,419,494	18,506	99.8%	事例集、手帳、研修資料、普及啓発報告書	
22	消耗器具備品費支出		679,000	678,717	283	100.0%	受託研修・都大会備品、事務用品費等	
23	修繕費支出		0	0	0	—		
24	通信運搬費支出		511,000	510,664	336	99.9%	資料等送付・搬入出代、オンライン通信費	
25	会議費支出		0	0	0	—		
26	広報費支出		0	0	0	—		
27	業務委託費支出		8,163,000	8,364,841	△ 201,841	102.5%	DVD作成、全国大会、普及啓発(販促品・バス広告)等	
28	手数料支出		56,000	52,517	3,483	93.8%	振込手数料	
29	保険料支出		42,000	41,454	546	98.7%	全国大会	
30	賃借料支出		2,435,000	2,434,100	900	100.0%	受託研修・都大会会場費等	
	租税公課支出		0	0	0	—		
	雑支出		364,000	363,100	900	99.8%	全国大会・関ブロ参加費等	

		勘定科目		予算額	決算額	差異	執行率(%)	備考	
		大	中						小
3	事業活動による収支	支出	事務費支出		2,171,000	2,165,279	5,721	99.7%	
4			福利厚生費支出	43,000	42,682	318	99.3%	東社協共通経費	
5			旅費交通費支出	0	0	0	—		
6			研修研究費支出	15,000	14,026	974	93.5%	東社協共通経費	
7			事務消耗品費支出	389,000	388,710	290	99.9%	東社協共通経費	
8			印刷製本費支出	173,000	172,154	846	99.5%	東社協共通経費	
9			水道光熱費支出	0	0	0	—		
10			修繕費支出	0	0	0	—		
11			通信運搬費支出	147,000	146,546	454	99.7%	東社協共通経費	
12			会議費支出	0	0	0	—		
13			広報費支出	159,000	158,910	90	99.9%	東社協共通経費	
14			業務委託費支出	634,000	633,686	314	100.0%	東社協共通経費	
15			手数料支出	71,000	70,529	471	99.3%	東社協共通経費	
16			保険料支出	55,000	54,924	76	99.9%	東社協共通経費	
17			賃借料支出	373,000	372,206	794	99.8%	東社協共通経費	
18			土地・建物賃借料支出	0	0	0	—		
19			保守料支出	111,000	110,288	712	99.4%	東社協共通経費	
20			雑支出	1,000	618	382	61.8%	東社協共通経費	
21			拠点区分間繰入金支出	1,052,000	1,000,573	51,427	95.1%		
22			拠点区分間繰入金支出	1,052,000	1,000,573	51,427	95.1%		
23			共済掛金繰入金支出	147,000	139,380	7,620	94.8%	東社協共通経費:退職共済掛金	
24			退職積立金繰入金支出	905,000	861,193	43,807	95.2%	東社協共通経費:退職積立金	
25			その他の繰入金支出	0	0	0	—		
26			サービス区分間繰入金支出	0	0	0	—		
27			サービス区分間繰入金支出	0	0	0	—		
28			その他の繰入金支出	0	0	0	—		
29			事業活動支出計(2)	48,788,000	48,744,229	43,771	99.9%		
30			事業活動資金収支差額(3) = (1) - (2)	0	0	0	—		
31			施設整備等による収支	施設整備等収入計(4)		0	0	0	—
32	支出	固定資産取得支出		0	0	0	—		
33		器具及び備品取得支出		0	0	0	—		
34	施設整備等支出計(5)	0	0	0	—				
35	施設整備等資金収支差額(6) = (4) - (5)	0	0	0	—				
36	その他の活動等収入計(7)	0	0	0	—				
37	その他の活動等支出計(8)	0	0	0	—				
38	その他の活動等資金収支差額(9) = (7) - (8)	0	0	0	—				
39	当期資金収支差額合計(10) = (3) + (6) + (9)	0	0	0	—				
40	前期末支払資金残高(11)	0	0	0	—				
41	当期末支払資金残高(10) + (11)	0	0	0	—				

事業活動計算書

(自) 令和6年4月1日 (至) 令和7年3月31日

(単位:円)

1	勘定科目			当年度決算額	前年度決算額	差引 増(△)減額	
	2	大	中				小
3	サービス活動増減の部	収益の部	会費収益		53,460,000	53,443,800	16,200
4			民生委員会費収益		53,460,000	53,443,800	16,200
5			都民連		53,460,000	53,443,800	16,200
6			分担金収益		0	0	0
7			分担金収益		0	0	0
8			寄付金収益		0	0	0
9			経常経費寄付金収益		0	0	0
10			経常経費補助金収益		5,652,079	5,628,028	24,051
11			東京都補助金収益		1,730,279	1,717,528	12,751
12			都民連補助金収益		1,730,279	1,717,528	12,751
13			全社協補助金収益		3,921,800	3,910,500	11,300
14			地方共励事業補助金収益		3,921,800	3,910,500	11,300
15			受託金収益		1,801,066	1,718,398	82,668
16			区市町村受託金収益		1,801,066	1,718,398	82,668
17			都民連受託金収益		1,801,066	1,718,398	82,668
18			事業収益		5,745,211	5,853,679	△ 108,468
19			参加費収益		1,626,395	1,592,000	34,395
20			賃貸料収益		208,316	145,783	62,533
21			資料・図書等頒布収益		93,500	200,896	△ 107,396
22			東社協		93,500	200,896	△ 107,396
23			給付金収益		3,817,000	3,915,000	△ 98,000
24			互助給付金収益		3,817,000	3,915,000	△ 98,000
25			その他事業収益		0	0	0
26			負担金収益		25,305,800	25,230,400	75,400
27			負担金収益		25,305,800	25,230,400	75,400
28			全民児連会費収益		6,813,100	6,792,800	20,300
29			互助共励会費収益		18,492,700	18,437,600	55,100
30			その他の収益		1,086,203	1,141,180	△ 54,977
31			その他の収益		1,086,203	1,141,180	△ 54,977
32			雑収益		1,086,203	1,141,180	△ 54,977
33			サービス活動収益計(1)		93,050,359	93,015,485	34,874

	勘定科目		当年度決算額	前年度決算額	差引 増(△)減額		
	大	中				小	
1	サービス活動増減の部	費用の部	人件費				
3				37,516,379	41,748,935	△ 4,232,556	
4			職員給料	22,440,153	25,924,597	△ 3,484,444	
5			職員賞与	2,845,571	4,164,582	△ 1,319,011	
6			賞与引当金繰入	4,577,541	4,286,737	290,804	
7			非常勤職員給与	0	0	0	
8			派遣職員費	3,653,561	2,881,175	772,386	
9			法定福利費	3,999,553	4,491,844	△ 492,291	
10			事業費		26,358,367	26,049,446	308,921
11			諸謝金		723,868	638,582	85,286
12			旅費交通費		294,632	319,052	△ 24,420
13			印刷製本費		3,187,557	3,413,623	△ 226,066
14			消耗器具備品費		1,201,685	1,673,633	△ 471,948
15			通信運搬費		1,283,283	1,336,755	△ 53,472
16			会議費		2,040,438	1,957,759	82,679
17			業務委託費		8,092,813	6,900,612	1,192,201
18			手数料		193,623	215,733	△ 22,110
19			保険料		12,642	11,222	1,420
20			賃借料		2,938,226	3,070,929	△ 132,703
21			租税公課		2,013,000	2,016,000	△ 3,000
22			給付金		3,817,000	3,915,000	△ 98,000
23				互助給付金	3,817,000	3,915,000	△ 98,000
24			雑費		559,600	580,546	△ 20,946
25			事務費		5,685,920	5,602,236	83,684
26			福利厚生費		132,788	116,950	15,838
27			研修研究費		43,636	24,393	19,243
28			事務消耗品費		313,272	318,680	△ 5,408
29			印刷製本費		134,729	105,190	29,539
30			水道光熱費		142,960	158,910	△ 15,950
31			通信運搬費		114,688	153,591	△ 38,903
32			広報費		124,364	102,386	21,978
33			業務委託費		937,174	940,779	△ 3,605
34				共通業務委託費	495,928	499,533	△ 3,605
35				その他の業務委託費	441,246	441,246	0
36			手数料		55,196	61,498	△ 6,302
37			保険料		42,982	41,892	1,090
38			賃借料		291,290	311,602	△ 20,312
39			土地・建物賃借料		3,266,045	3,214,924	51,121
40				その他土地・建物賃借料	3,266,045	3,214,924	51,121
41			保守料		86,312	50,263	36,049
42			雑費		484	1,178	△ 694

1	勘定科目			当年度決算額	前年度決算額	差引 増(△)減額
	大	中	小			
3	サービス活動増減の部	費用の部	助成金費用	1,770,000	1,770,000	0
4			助成金費用	1,770,000	1,770,000	0
5			負担金費用	25,522,220	25,446,820	75,400
6			負担金費用	25,522,220	25,446,820	75,400
7			全民児連会費費用	6,813,100	6,792,800	20,300
8			互助共励会費費用	18,492,700	18,437,600	55,100
9			その他の負担金費用	216,420	216,420	0
10			減価償却費	54,157	209,088	△ 154,931
11			減価償却費	54,157	209,088	△ 154,931
12			サービス活動費用計(2)	96,907,043	100,826,525	△ 3,919,482
13			サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	△ 3,856,684	△ 7,811,040	3,954,356
14			サービス活動外増減の部	収益の部	受取利息配当金収益	0
15	受取利息配当金収益	0			0	0
16	サービス活動外収益計(4)	0			0	0
17	サービス活動外費用計(5)	0			0	0
18	サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	0			0	0
19	経常増減差額(7)=(3)+(6)			△ 3,856,684	△ 7,811,040	3,954,356
20	特別増減の部	収益の部	拠点区分間繰入金収益	594,653	0	594,653
21			拠点区分間繰入金収益	594,653	0	594,653
22			特別収益計(8)	594,653	0	594,653
23		費用の部	拠点区分間繰入金費用	4,281,296	4,617,594	△ 336,298
24			拠点区分間繰入金費用	4,281,296	4,617,594	△ 336,298
25			共済掛金	287,040	292,560	△ 5,520
26			退職積立金	1,433,256	1,764,634	△ 331,378
27			その他繰入金	2,561,000	2,560,400	600
28			特別費用計(9)	4,281,296	4,617,594	△ 336,298
29		特別増減差額(10)=(8)-(9)	△ 3,686,643	△ 4,617,594	930,951	
30	税引前当期活動増減差額(11)=(7)+(10)			△ 7,543,327	△ 12,428,634	4,885,307
31	法人税、住民税及び事業税(12)			0	0	0
32	法人税等調整額(13)			0	0	0
33	当期活動増減差額(14)=(11)-(12)-(13)			△ 7,543,327	△ 12,428,634	4,885,307
34	繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額(15)	89,280,202	91,708,836	△ 2,428,634	
35		当期末繰越活動増減差額(16)=(14)+(15)	81,736,875	79,280,202	2,456,673	
36		その他の積立金取崩額(17)	5,000,000	10,000,000	△ 5,000,000	
37		事業活動積立金取崩額	5,000,000	10,000,000	△ 5,000,000	
38		その他の積立金積立額(18)	0	0	0	
39		事業活動積立金積立額	0	0	0	
40	次期繰越活動増減差額(19)=(16)+(17)-(18)			86,736,875	89,280,202	△ 2,543,327

事業活動計算書

(自) 令和6年4月1日 (至) 令和7年3月31日

(単位:円)

1	勘定科目			当年度決算額	前年度決算額	差引 増(△)減額	
	2	大	中				小
3	サービス活動増減の部	収益の部	経常経費補助金収益		1,000,000	1,000,000	0
4			共同募金配分金収益		1,000,000	1,000,000	0
5			一般募金配分金収益		1,000,000	1,000,000	0
6		サービス活動収益計(1)		1,000,000	1,000,000	0	
7		費用の部	助成金費用		3,561,600	3,983,800	△ 422,200
8			助成金費用		3,561,600	3,983,800	△ 422,200
9	サービス活動費用計(2)		3,561,600	3,983,800	△ 422,200		
10	サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)		△ 2,561,600	△ 2,983,800	422,200		
11	サービス活動外増減の部	事業活動外収益計(4)		0	0	0	
12		事業活動外費用計(5)		0	0	0	
13		サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)		0	0	0	
14	経常増減差額(7)=(3)+(6)		△ 2,561,600	△ 2,983,800	422,200		
15	特別増減の部	収益の部	拠点区分間繰入金収益		2,561,600	2,983,800	△ 422,200
16			拠点区分間収益		2,561,600	2,983,800	△ 422,200
17			その他繰入金		2,561,600	2,983,800	△ 422,200
18		特別収益計(8)		2,561,600	2,983,800	△ 422,200	
19		特別費用計(9)		0	0	0	
20		特別増減差額(10)=(8)-(9)		2,561,600	2,983,800	△ 422,200	
21	税引前当期活動増減差額(11)=(7)+(10)		0	0	0		
22	法人税、住民税及び事業税(12)		0	0	0		
23	法人税等調整額(13)		0	0	0		
24	当期活動増減差額(14)=(11)-(12)-(13)		0	0	0		
25	繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額(15)		0	0	0	
26		当期末繰越活動増減差額(16)=(14)+(15)		0	0	0	
27		次期繰越活動増減差額(17)=(14)+(15)		0	0	0	

事業活動計算書

(自) 令和6年4月1日 (至) 令和7年3月31日

(単位:円)

	勘定科目			当年度決算額	前年度決算額	差引 増(△)減額
	大	中	小			
1	サービス活動増減の部	収益の部	受託金収益	48,744,229	48,538,265	205,964
2			東京都受託金収益	48,744,229	48,538,265	205,964
3			都民連受託金収益	48,744,229	48,538,265	205,964
4			サービス活動収益計(1)	48,744,229	48,538,265	205,964
5		費用の部	人件費	18,095,689	17,111,055	984,634
6			職員給料	10,438,922	10,386,863	52,059
7			職員賞与	3,953,275	3,156,448	796,827
8			非常勤職員給与	0	0	0
9			派遣職員費	1,567,984	1,389,299	178,685
10			法定福利費	2,135,508	2,178,445	△ 42,937
11			事業費	27,482,688	28,496,305	△ 1,013,617
12			諸謝金	1,735,332	1,805,118	△ 69,786
13			旅費交通費	3,882,469	3,814,356	68,113
14			印刷製本費	9,419,494	9,032,981	386,513
15			消耗器具備品費	678,717	457,499	221,218
16			通信運搬費	510,664	585,235	△ 74,571
17			会議費	0	0	0
18			業務委託費	8,364,841	10,032,712	△ 1,667,871
19			手数料	52,517	47,237	5,280
20			保険料	41,454	25,600	15,854
21			賃借料	2,434,100	2,382,567	51,533
22			雑費	363,100	313,000	50,100
23			事務費	2,165,279	2,024,850	140,429
24			福利厚生費	42,682	45,763	△ 3,081
25			研修研究費	14,026	9,545	4,481
26			事務消耗品費	388,710	376,977	11,733
27			印刷製本費	172,154	126,230	45,924
28			水道光熱費	0	0	0
29			通信運搬費	146,546	184,309	△ 37,763
30			広報費	158,910	122,863	36,047
31			業務委託費	633,686	599,440	34,246
32			手数料	70,529	73,799	△ 3,270
33			保険料	54,924	50,271	4,653
34			賃借料	372,206	373,925	△ 1,719
35			保守料	110,288	60,315	49,973
36		雑費	618	1,413	△ 795	
37		サービス活動費用計(2)	47,743,656	47,632,210	111,446	
38		サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	1,000,573	906,055	94,518	
39	サービス活動外	サービス活動外収益計(4)	0	0	0	
40		サービス活動外費用計(5)	0	0	0	
41		サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	0	0	0	
42		経常増減差額(7)=(3)+(6)	1,000,573	906,055	94,518	
43	特別増減の部	特別収益計(8)	0	0	0	
44		費用	固定資産売却損・処分損	0	0	0
45			器具及び備品売却損・処分損	0	0	0
46			拠点区分間繰入金費用	1,000,573	906,055	94,518
47			拠点区分間繰入金費用	1,000,573	906,055	94,518
48			共済掛金	139,380	136,620	2,760
49			退職積立金	861,193	769,435	91,758
50		特別費用計(9)	1,000,573	906,055	94,518	
51		特別増減差額(10)=(8)-(9)	△ 1,000,573	△ 906,055	△ 94,518	
52		税引前当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	0	0	0	
53		法人税、住民税及び事業税(12)	0	0	0	
54		法人税等調整額(13)	0	0	0	
55		当期活動増減差額(14)=(11)-(12)-(13)	0	0	0	
56		前期繰越活動増減差額(15)	0	0	0	
57		当期末繰越活動増減差額(16)=(14)+(15)	0	0	0	
58		次期繰越活動増減差額(17)=(14)+(15)	0	0	0	

監査報告書

令和7年4月24日

社会福祉法人 東京都社会福祉協議会
東京都民生児童委員連合会
会長 貫名通生様

東京都民生児童委員連合会

監査役 北島章雄  (印)

監査役 市村智 

私たち監査役は、社会福祉法人東京都社会福祉協議会東京都民生児童委員連合会の令和6年4月1日から令和7年3月31日までの業務執行の状況および会計処理、財産の状況等について監査をいたしました。

この監査にあたっては、必要と認められた監査手続きを実施いたしました。

監査の結果、私たち監査役の意見は次の通りです。

- (1) 事業報告書は、関連する法令および通知等に従い、本会の事業の執行状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (2) 財産目録は、関連する法令および通知等に従い、本会の財産を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (3) 貸借対照表は、関連する法令および通知等に従い、本会の資産と負債の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (4) 資金収支計算書は、関連する法令および通知等に従い、本会の収入と支出の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (5) 事業活動計算書は、関連する法令および通知等に従い、本会の損益の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。

研修会資料

令和7年5月21日(水)
東京都民生児童委員協議会 協議員研修会

重層的支援体制整備事業と 民生児童委員活動への期待



社会福祉法人
東京都社会福祉協議会

地域福祉部 小川 和江

地域ではこんな課題が...



介護が必要になった親世代の相談で地域包括支援センターの職員が行ってみたら、長い間家の中でひきこもり状態の息子がいることがわかった。

子ども食堂に参加している子どもの話から、母親は就労しておらず、食事や毎日の生活でも困りごとが多いよう。子どもは幼い妹の世話もしており、学校も休みがち。

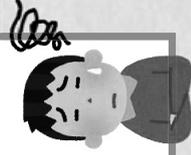
一人暮らしで定年退職になった父がずっと家中で過ごしているが、様子がおかしい。離れて暮らす娘は、ひとり親で子育て中。どうしたものか。

背景には → 人口減少、単身世帯の増加

地域生活課題

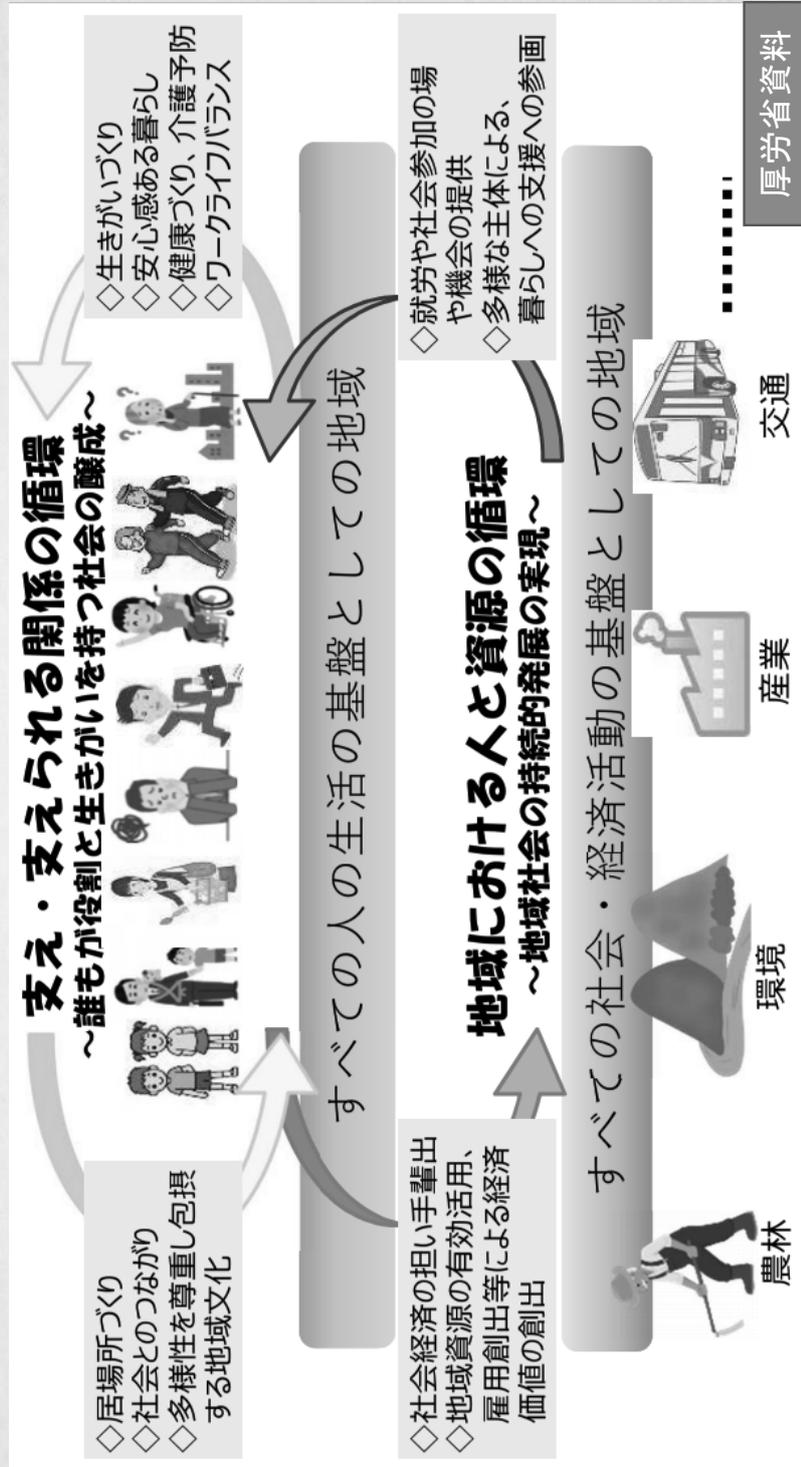
地域住民 及びその世帯

福祉
介護
予防
保健医療
住まい
就労
教育
孤立
参加機会等



地域共生社会とは

制度・分野ごとの「縦割り」や「支えて・受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が「世代や分野」を超えて、丸ごとつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会



地域共生社会の実現に向けて

厚生労働省の「地域共生社会推進検討会」最終とりまとめ(令和元年12月)では…

本人を中心にした支援に求められる2つのアプローチ

① 具体的な課題解決をめざすアプローチ

(=本人が有する特定の課題を解決に導く)

抱えている課題に
対応するための支援

② つながり続けることをめざすアプローチ

(=継続的に関わりながら本人と周囲の関係を広げる)

専門職による伴走型支援

日常の暮らしの中での
地域住民同士の支え合いや緩やかな見守り

*人と人とのつながりそのものがセーフティネットの基盤となる

地域住民の複合化・複雑化した支援ニーズ

3つの支援を地域に
作り上げることが必要

I
断らない
相談支援

II
参加支援

III
地域づくりに
向けた支援

地域づくりに必要な3つの支援とは？

- 属性に関わらない相談を受けとめる
- 一つの機関だけでなく支援機関のネットワークで対応する
- 継続的につながり続ける

↑ ↓ 一体的

- 就労に限らず、社会とのつながりの回復を重視
- 一人ひとりのニーズに合わせた参加・特技を活かした活躍

↑ ↓ 一体的

- 属性を超えたつながり
- 地域住民同士のつながり
- 気にかけてたり、関心をもってくれる人がいる地域
- 隙間時間や、ライフスタイルに応じた参加ができる活動

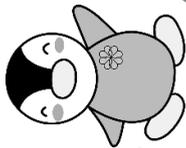
I 断らない相談支援

例えば 民生委員活動との関わり

- 訪問・調査・サロン活動を通じて受ける相談や気づき
- ともに暮らす住民として、日頃の生活のなかで受ける相談(見守り)

II 参加支援

- 家の中で過ごすことが多い方をボランティア活動につなげる
- 誰でも参加できる居場所づくり
- 特技を活かした活動参加への声かけ
- 地域イベント参加の声かけ

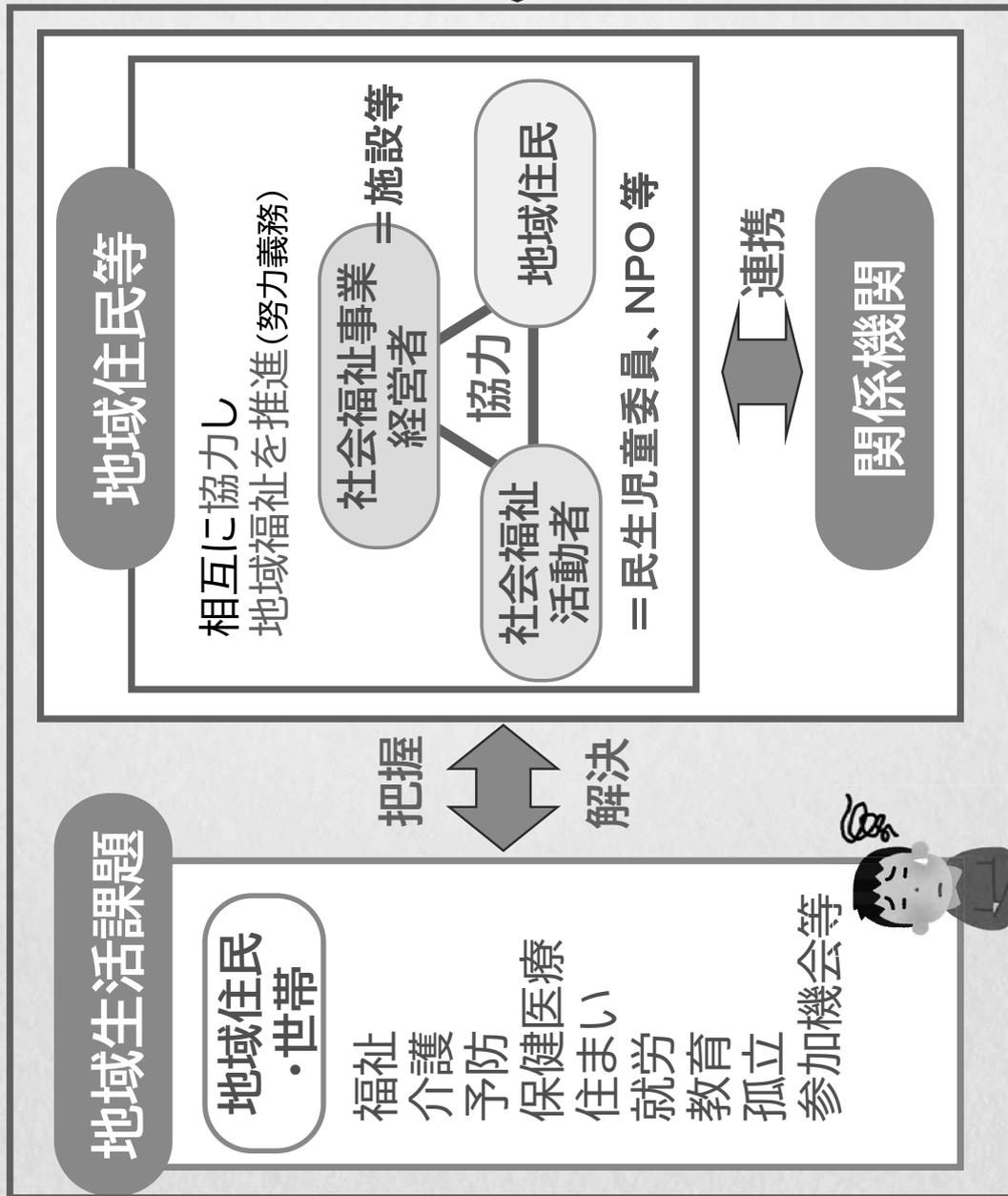


III 地域づくりに向けた支援

- 見守り活動を関係機関や地域住民と一緒に検討
- 災害に備えた学習会や訓練への参画・開催

区市町村

地域共生社会実現のために社会福祉法では...



包括的支援体制の整備

地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制の整備(努力義務)

身近な圏域で整備

住民参加の活動を促す者

住民が相互に交流できる拠点

地域住民等に対する研修の実施

相談を包括的に受け止める場

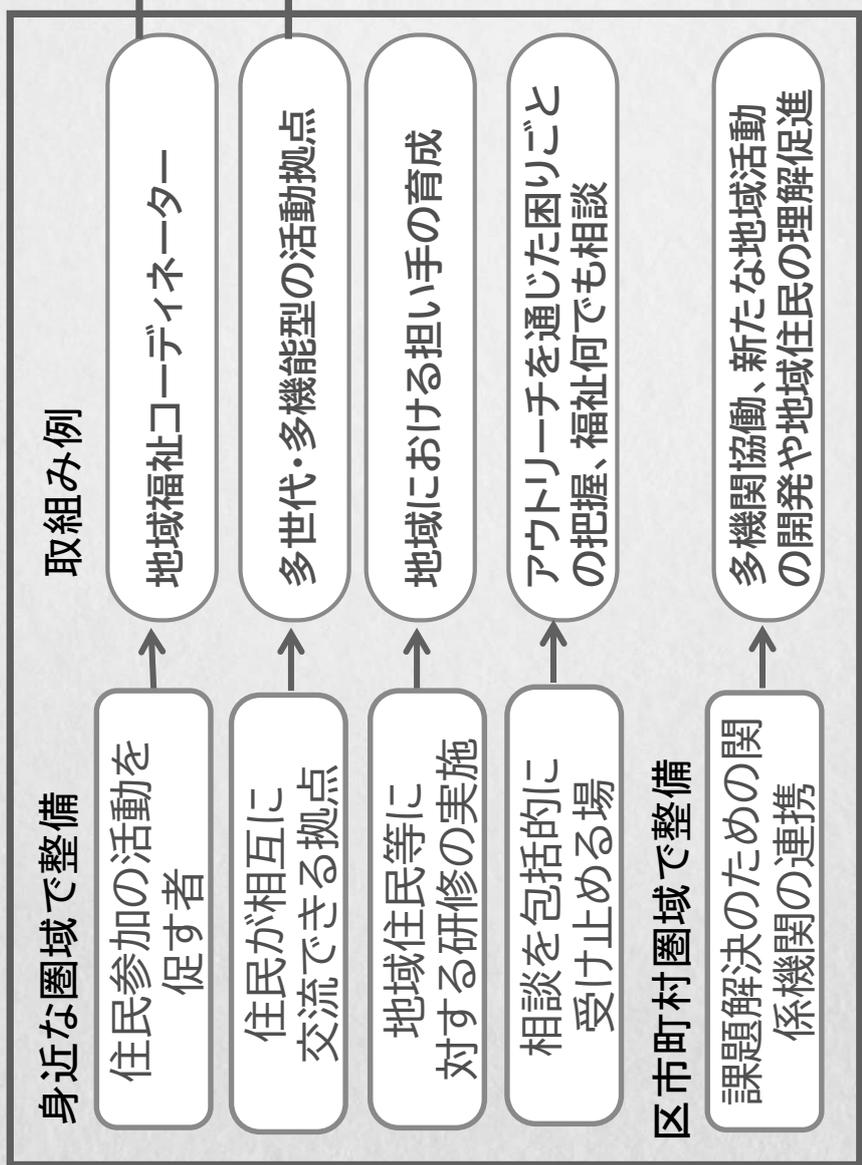
区市町村圏域で整備

課題解決のための関係機関の連携

方法のひとつ

重層的支援体制整備事業

包括的な支援体制整の整備



(配置例)

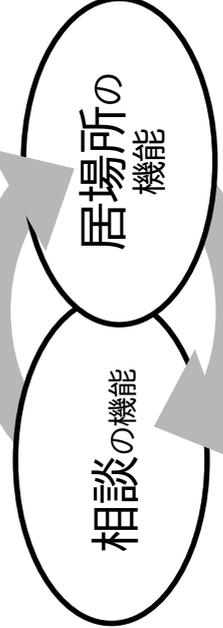
- * 区市町村内の全てのエリアに配置
- * 全てのエリアに複数配置
- * 各エリアの地域福祉コーディネーターを後方支援する統括的な地域福祉コーディネーターの配置
- * 地域福祉コーディネーター以外の全職員で地区担当

(設置例)

- * 市民主体で居場所づくり
- * 各エリアに地域福祉コーディネーターが常駐する拠点を設置
- * 地域福祉コーディネーターがアウトリーチする活動拠点
- * 相談支援と多世代交流や参加支援が相互に機能する拠点

多世代・多機能型の活動拠点 居場所

相談から居場所へつなげること Alternatively



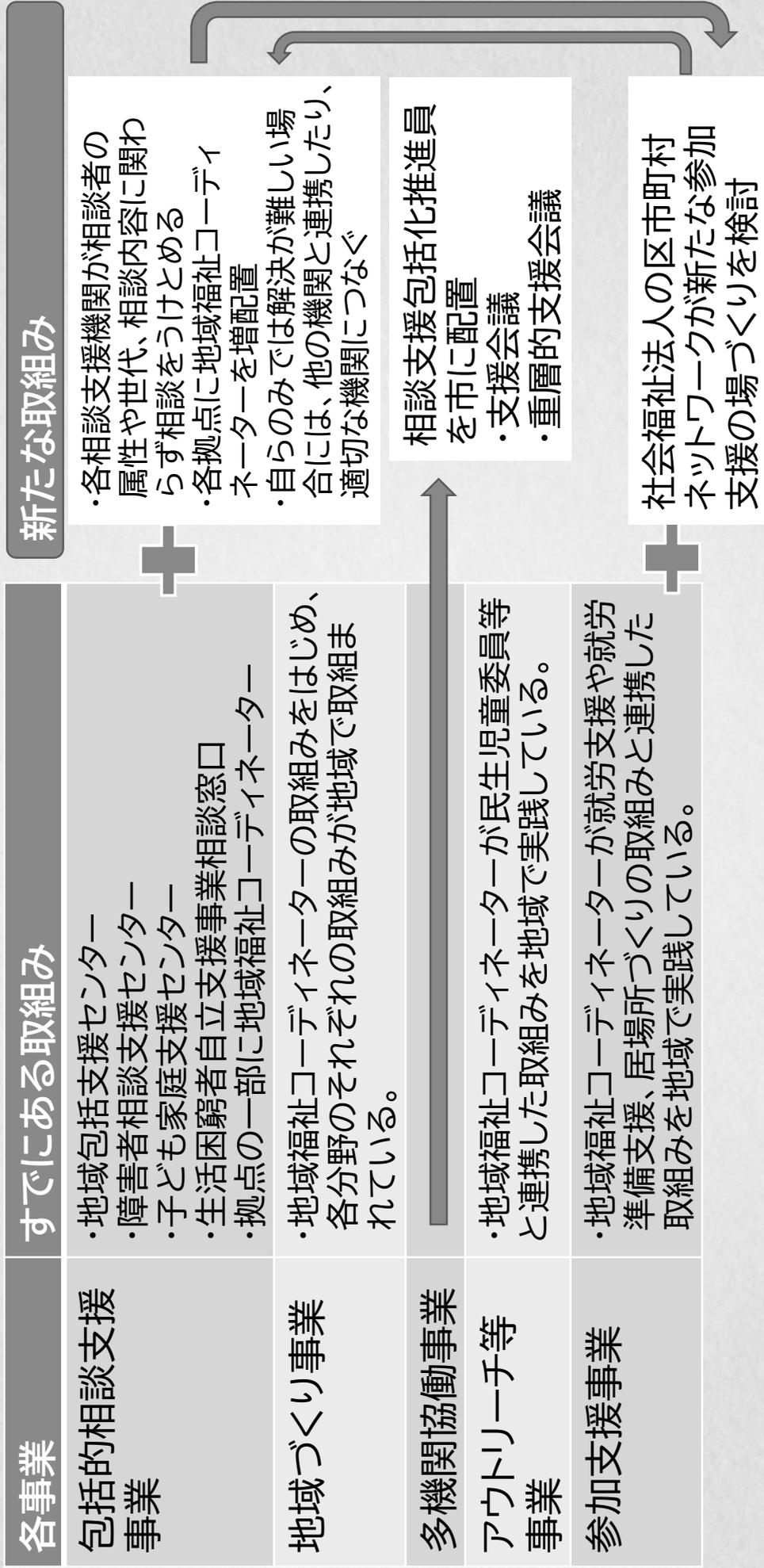
地域づくりの機能

居場所から相談へつなげることもある

令和3年4月から「重層的支援体制整備事業」を創設

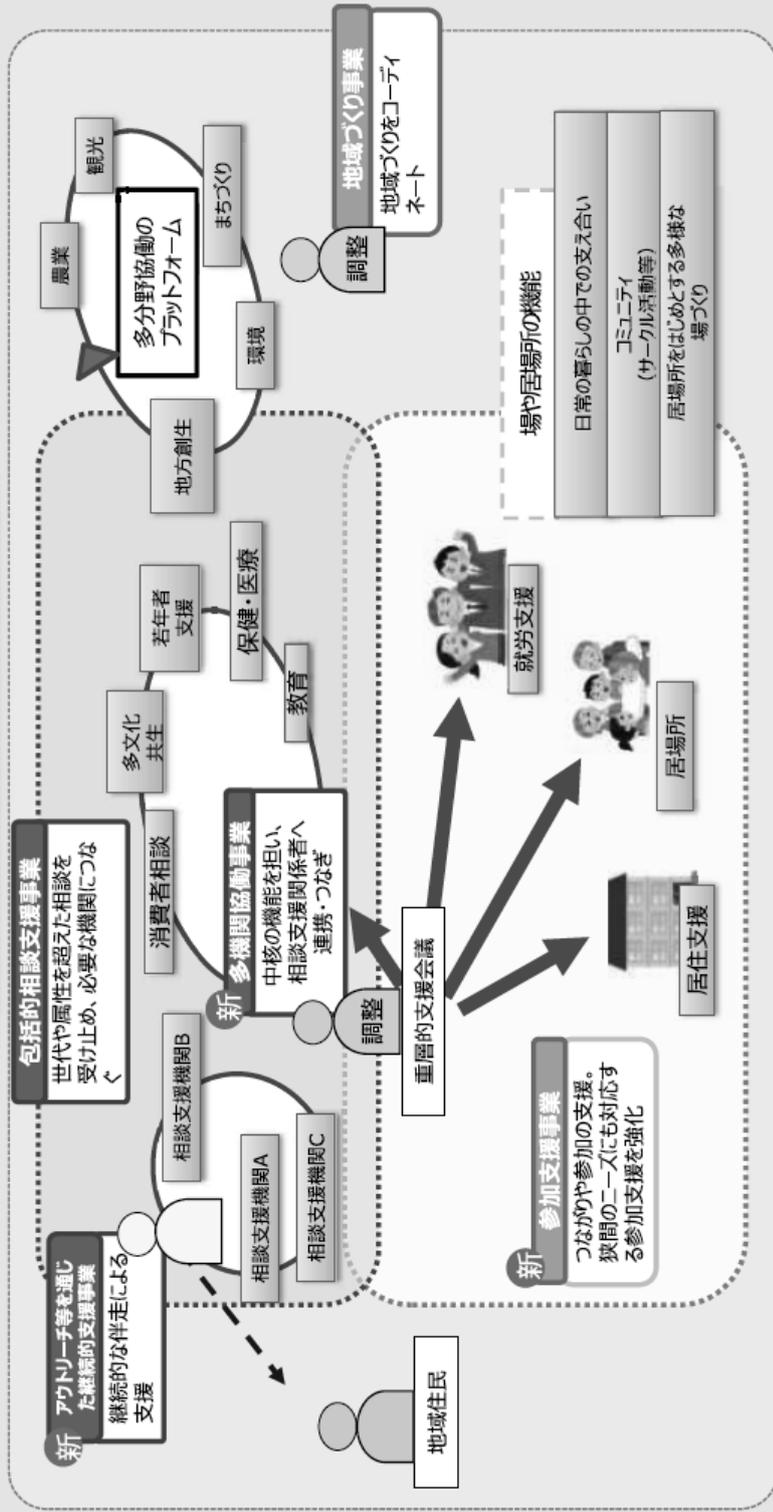
	既存制度の対象事業等	期待される取組み
1	相談支援 <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターの運営（介護分野） ・障害者相談支援事業（障害分野） ・利用者支援事業（子ども・子育て分野） ・生活困窮者自立相談支援事業等（生活困窮分野） 	<ul style="list-style-type: none"> ○本人、世帯の属性にかかわらない相談の受けとめ、支援機関のネットワークでの対応 ○アウトリーチも含めて継続的につながり続ける
2	参加支援	<ul style="list-style-type: none"> ○社会とのつながりを回復する支援 ○本人のニーズ等をふまえた社会資源を活用した多様な支援
3	地域づくりに向けた支援	<ul style="list-style-type: none"> ○属性を超えて交流できる場や居場所の確保 ○住民同士の顔の見える関係性の育成支援
4	アウトリーチ等を通じた継続的支援	<ul style="list-style-type: none"> ○訪問等により継続的につながり続ける機能
5	関係機関協働	<ul style="list-style-type: none"> ○世帯を取り巻き支援関係者全体を調整する機能 ○支援プランの作成

例えば、



重層的支援体制整備事業のイメージ

重層的支援体制整備事業（全体）



支援会議

参加者に守秘義務をかけることで本人の同意を得られないケースについて検討。分野を特定せずに関係者を集めやすい。

各事業が重なり合いながら、市町村全体の支援として本人に寄り添い、伴走する支援体制を構築していく。

○ 相談者の属性、世代、相談内容に関わらず、包括的相談支援事業において包括的に相談を受け止める。

○ 受け止めた相談のうち、単独の支援関係機関では対応が難しい複雑化・複合化した事例は多機関協働事業につなぐ。

○ 多機関協働事業は、課題の解きほぐしや関係機関間の役割分担を図り、連携して支援できるようにする。

○ 自ら支援につながる人が難しい人の場合には、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業により、本人との関係性を構築する。

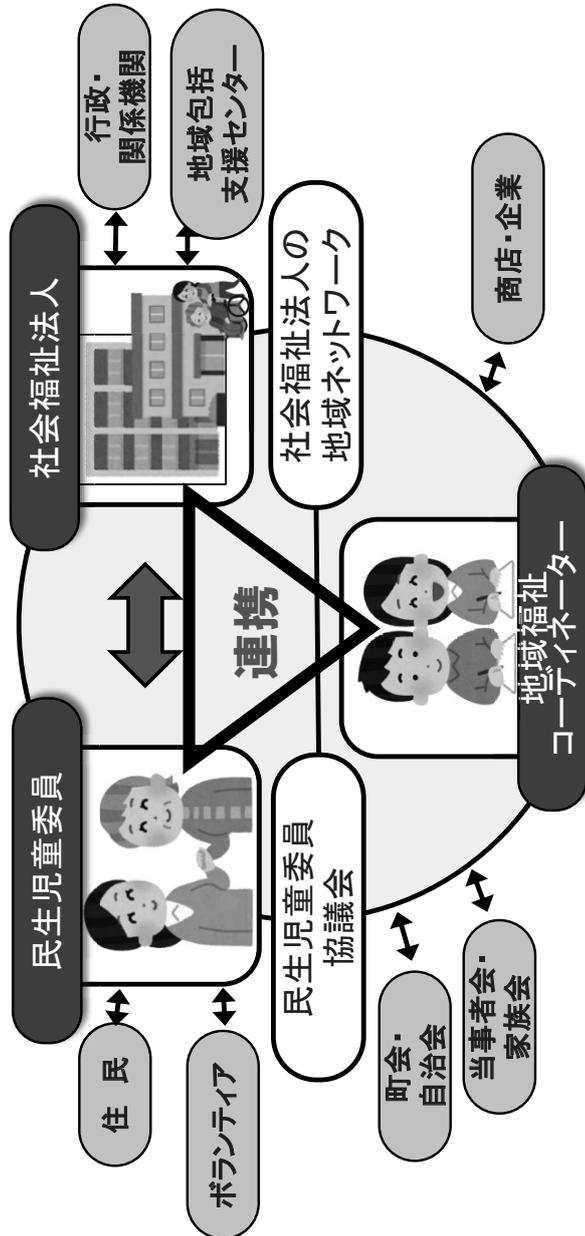
○ 社会との関わりが少ない人には、参加支援事業を利用して、本人のニーズと社会資源の間を調整する。

○ 地域づくり事業を通じて住民の支えあう関係性を育むことほか、社会的孤立の発生・深刻化の防止をめざす。

平成31年3月 東社協地域福祉推進委員会
「東京らしい“地域共生社会づくり”のあり方について(最終まとめ)における提案

東京モデル

チーム方式の地域福祉推進体制



三者がそれぞれにもつ特性とネットワークを活かし、
多様な主体の参加も得ながら、

* 地域生活課題を発見する力を高める。

* 地域生活課題を解決していく力を高める

これまでの取組
みを活かして
+
重層的支援体制
整備事業の活用

地域共生社会
をめざす

重層的支援体制整備事業 都内実施自治体

令和5年度 重層的支援体制整備事業 実施地区

東京都内は、12自治体。

墨田区、大田区、世田谷区、渋谷区、
中野区、豊島区、八王子市、立川市、
調布市、国分寺市、狛江市、西東京市

※下線は令和5年度からの実施

令和6年度 重層的支援体制整備事業 実施地区

東京都内は、23自治体。

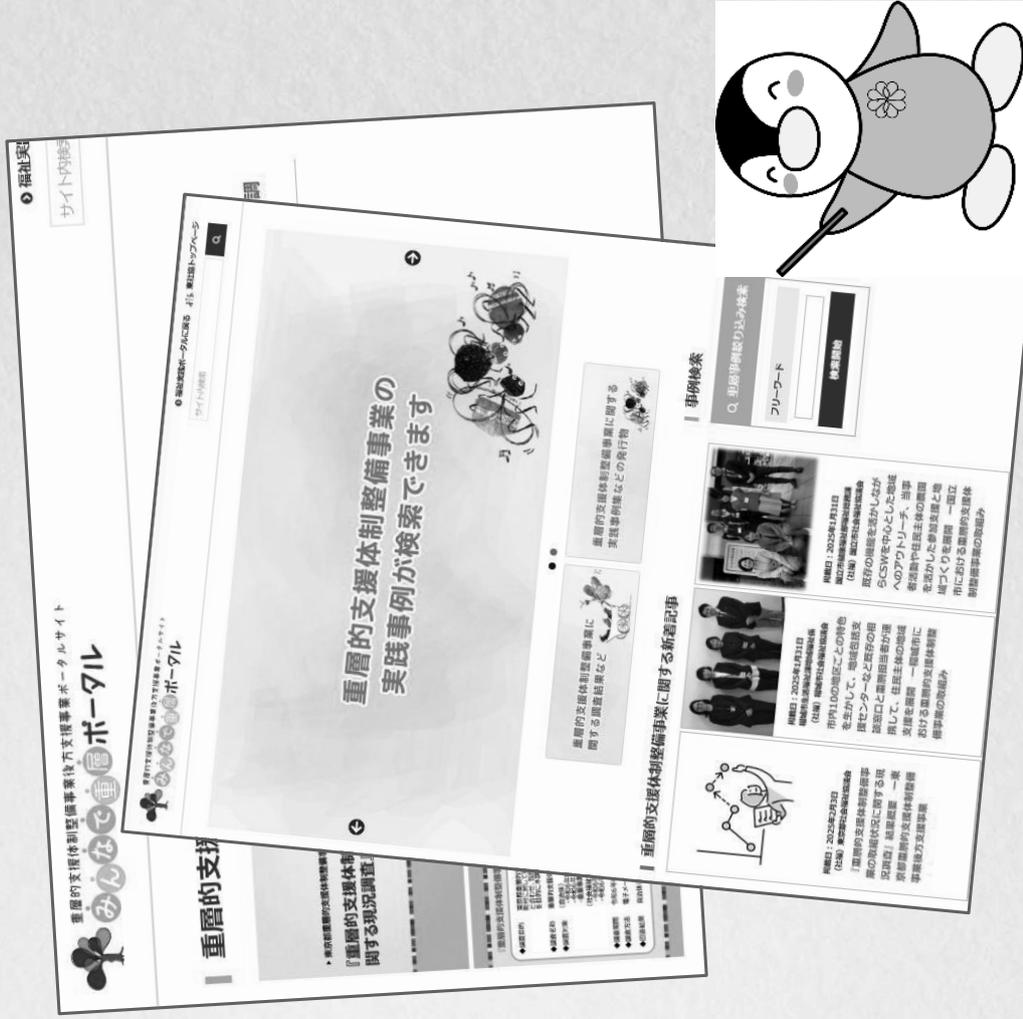
中央区、墨田区、目黒区、大田区、世田谷区、渋谷区、
中野区、杉並区、豊島区、葛飾区、江戸川区、八王子
市、
立川市、三鷹市、青梅市、調布市、小平市、国分寺市、
国立市、狛江市、多摩市、稲城市、西東京市

※下線は令和6年度からの実施

令和7年度 重層的支援体制整備事業 実施予定

東京都内は、30自治体(予定) 7自治体が新規実施予定

みんなで重層ポータルサイトに掲載
<http://fukushi-portal.tokyo/fjyusou/>

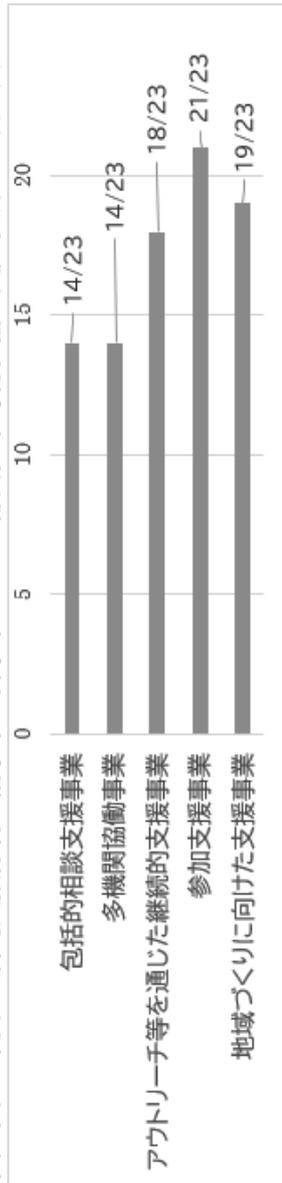


社協が受託している事業

東京都内では令和6年度実施地区23区市のうち、22区市社協で重層的支援体制整備事業において何らかの事業を受託している。

	R3年度から実施		R4年度から実施			R5年度から実施				R6年度から実施														
	世田谷区社協	八王子市社協	墨田区社協	中野区社協	立川市社協	狛江市社協	西東京市社協	大田区社協	渋谷区社協	豊島区民社協	調布市社協	国分寺市社協	中央区社協	目黒区社協	杉並区社協	葛飾区社協	江戸川区社協	三鷹市社協	青梅市社協	小平市社協	国立市社協	多摩市社協	稲城市社協	
包括的相談支援事業	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
多機関協働事業	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
アウトリーチ等を通じた継続的支援事業	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
参加支援事業	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
地域づくりに向けた支援事業	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

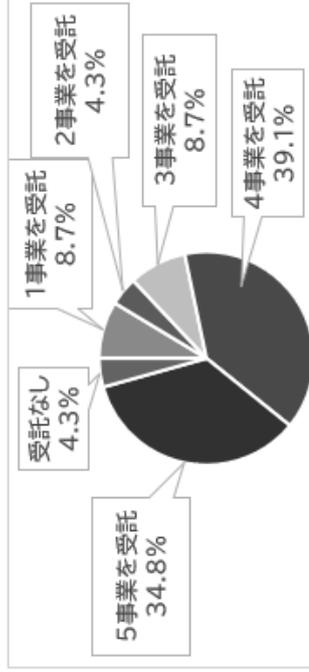
図 令和6年度 重層的支援体制整備事業の各事業における都内区市町村社協の受託状況 単位:社協数



既存の実施地区における令和6年度からの新たな取り組み

- 【墨田区社協】 ▶新規圏域2カ所における地域福祉プラットフォームの開設、地域課題の解決に向けた随時開催の地域福祉プラットフォームの実施
- 【大田区社協】 ▶参加支援のためのアセスメント用紙の開発
- 【渋谷区社協】 ▶ケース入力ソフトの導入
- 【世田谷区社協】 ▶本部に1名、地域社協事務所へ地区担当をバックアップする地域福祉コーディネーターを5名新たに配置
- 【八王子市社協】 ▶13カ所の「はちまるサポート」の一部を基幹型に位置づけ、担当圏域の基盤整備の体制を作る
- 【調布市社協】 ▶週1回以上を目安に多世代交流および多属性向けの支援を行う団体への補助金事業の設置を準備している
- 【国分寺市社協】 ▶空き家を活用した居場所「丸ごとくまど(福祉の総合相談窓口)」を出張で実施

図 実施地区の社協受託している事業数

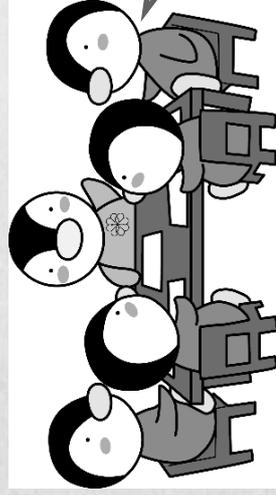
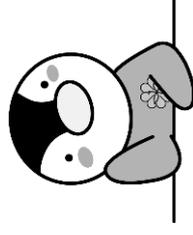


実際の地域の取り組み事例を
みていきましよう！



地域づくりをすすめるなかで大切にしていきたいこと

- 地域の状況・課題を把握し、めざす地域の実現に向けて必要なことを検討することが大切。
- これまでの地域づくり、これからのすすめ方は、地域によってさまざま。
 - ➡ これまで地域で積み上げてきたものの延長につくっていくこと。
- 自治体と社協がお互いの強みを活かすとともに、相談機関、福祉施設、民生児童委員等と連携してチームですすめる。
- 支援者の支援にもつなげていく。
- 身近な気づきや声掛け、相談を地域づくりにつなげて捉えてみる。



めざす地域をみんなで考え、
住民・関係者がつながり、それぞれが
できることをすすめていきましょう！

令和7年5月21日（水）なかのZERO西館「小ホール」
東京都民生児童委員連合会 令和7年度第1回「協議員研修会」

地域共生社会の実現に向けて ～重層的支援体制整備事業の取り組み～ 実践報告



社会福祉法人

豊島区民社会福祉協議会

共生社会課長 田中 慎吾



豊島区における地域生活課題（例）

ひとり暮らしの
高齢者が多く
孤独死リスク高い

日本語学習の場や
機会が少ない
外国ルーツの子ども

物価高や
経済的困窮により
食事が十分に
とれない

頼れる人や
相談できる人がいない
(周りが気づかない)

生きづらさを
抱えている
子ども・若者

世代、属性を問わず、望まない“孤独・孤立”が背景にある



豊島区における重層的支援体制整備事業

- ・豊島区では、包括的な相談支援体制の構築について、平成30年度に庁内組織再編を含めた検討部会を設置し、ワンストップ型の相談支援体制の検討を開始。
- ・検討の結果、福祉分野は専門性が高く、ワンストップでの対応は困難等の理由から、関係各課間との連携体制を強化して対応していくことを決定。

平成24年度 コミュニティソーシャルワーク事業本格実施

- ↓ 平成21年からのモデル実施等を経て、地域コミュニティの拠点である「区民ひろば」にCSWを配置。順次人数と配置箇所増やし、
- ↓ 平成27年度からは、高齢者の日常生活圏域と同じ8圏域に、各2名のCSWを配置。

平成27年度 ぐらしごと相談センター開設

- ↓ 属性・相談内容を問わない相談機関として、区役所福祉総合フロアに開設。

令和2年度 福祉包括化推進部会開始

- ↓ 生活困窮者自立支援法に基づく支援会議としての役割の他、困窮課題以外で複雑化・複合化した課題を有する人・世帯についても支援方針を検討。（個人情報共有のため、参加する相談窓口担当係長全員が所管部署と兼務）

令和3年度 重層的支援体制移行準備事業開始

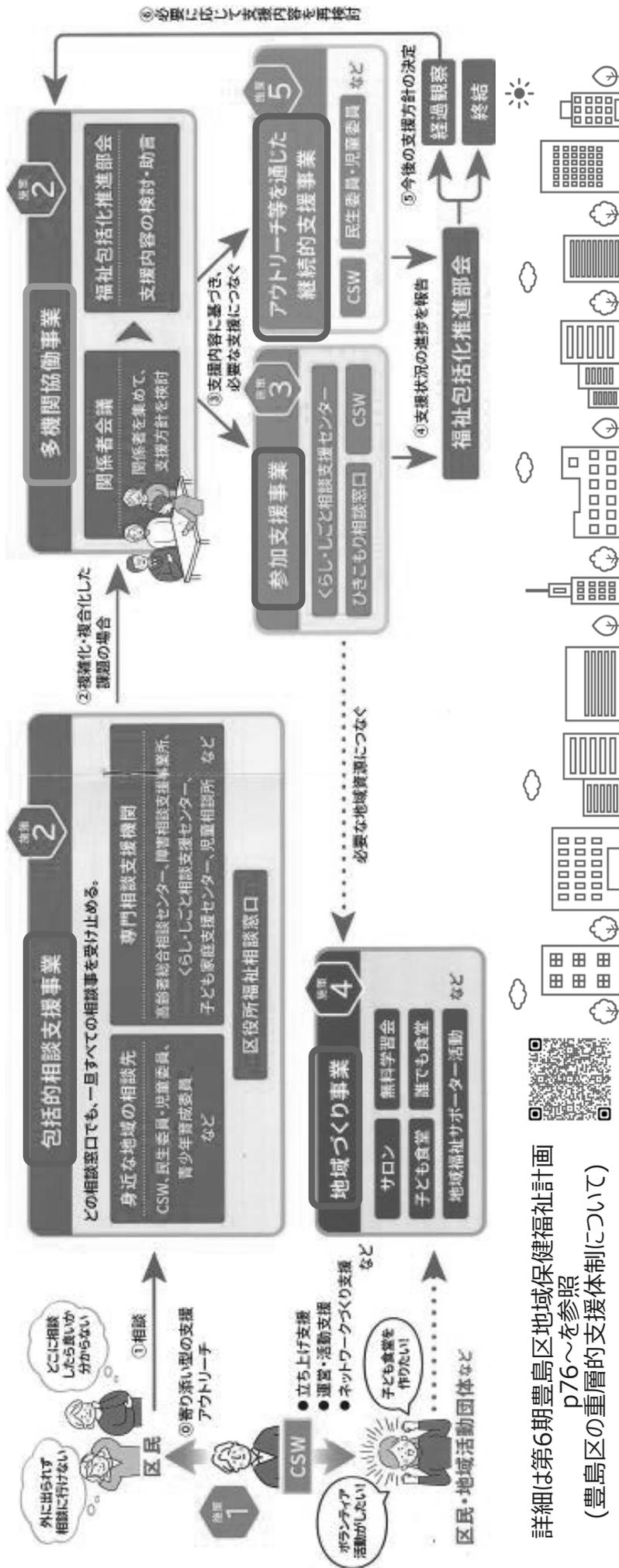
- ↓ 区が実施している既存事業の整理、計画策定、関係部署への周知など、本格実施に向けた調整期間。

令和5年度 重層的支援体制整備事業本格実施



重層的支援体制整備事業におけるCSWの位置づけ

- CSWは「包括的相談支援事業」「参加支援事業」「アウトリーチを通じた継続的支援事業」「地域づくり事業」に位置付けられている。
- 「多機関協働事業」として『福祉包括化推進員』を社協が受託し、CSW担当係長が担当している。



豊島区における コミュニティソーシャルワーカー（CSW）の取り組み

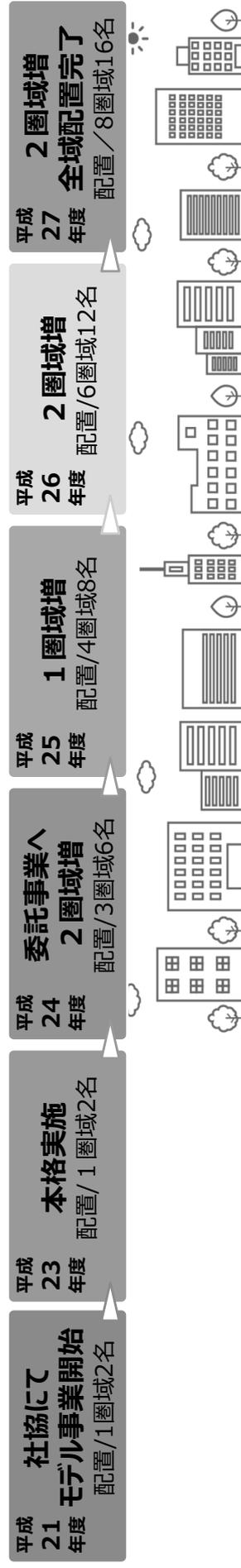
<事業目的>

区民ひろばを拠点にコミュニティソーシャルワーカーを配置し、新たな支え合いの仕組みづくりを推進することにより、年齢や性別、国籍、障害の有無によらず、誰もが、地域コミュニティに受け入れられ、共に支え合い、居心地が良く安心して暮らせる、“誰一人取り残さない”地域共生社会の実現を目指す。



<配置経過>

- ・「豊島区地域保健福祉計画」に基づき、豊島区民社会福祉協議会において、平成21年度より2年間「コミュニティソーシャルワーカーモデル事業」を実施し、23年度より事業開始。平成24年度に、豊島区より「コミュニティソーシャルワーカー事業」を受託する。



CSW配置図

🏠…区民ひろば(CSW常駐)

西部圏域
☎03-6685-9930
区民ひろば千早内
(要町3-7-10)
担当地域
長崎1、千早1~4、要町1~3、
高松1~3、千川1・2

いけよんの郷圏域
☎03-6864-2930
区民ひろば池袋内(池袋4-21-10)
担当地域
池袋1・2・4、池袋本町1~4

中央圏域
☎03-6844-3643
区民ひろば朋有内(東池袋2-38-10)
担当地域
北大塚3、上池袋1~4、東池袋1~5

菊かおる園圏域
☎03-6845-0148
区民ひろば西巣鴨第一内
(西巣鴨2-35-3)
担当地域
巣鴨3~5、西巣鴨1~4、
北大塚1~2

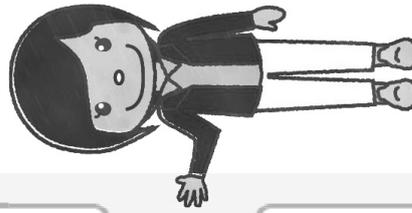


アトリ工村圏域
☎03-6843-2930
区民ひろば富士見台内
(南長崎1-6-1)
担当地域
南長崎1-6、長崎2-6

豊島区医師会圏域
☎03-6866-2950
区民ひろば西池袋内
(西池袋2-37-4 IKE-Biz2階)
担当地域
西池袋1-5、池袋3、目白3-5

ふくろうの杜圏域
☎03-6890-2950
区民ひろば高南第二内(高田3-38-7)
担当地域
南池袋1~4、雑司が谷1~3、高田1~3、
目白1・2

東部圏域
☎03-6861-2930
区民ひろば南大塚内
(南大塚2-36-1)
担当地域
駒込1~7、巣鴨1・2、
南大塚1~3



区民ひろばって どんなところ？



世代を超えた交流の場です

区民ひろばは、赤ちゃんから高齢者までどなたでも利用できる施設です。地域コミュニケーションの拠点として、小学校区ごとにあります。

区民ひろばは、みなさんが気軽に立ち寄れる場として、また、いきいきと過ごせるように支援する場として、地域の特性を活かしながら、さまざまな事業やイベントを企画、実施しています。

※「自治の推進に關する基本条例」では、コミュニティ活動の拠点として区民ひろばを明確に位置づけ、積極的な施策に努めていくとしています。

ご利用には登録が必要です (登録料あり)

住所・氏名が確認できるものをお持ちのうえ、各区民ひろば窓口にお越しください。登録後、「区民ひろば利用証」をお渡しします。次回以降ご来館の際は、「区民ひろば利用証」の二次元コードをかざし、来館ください。なお、一度のご登録で、全区民ひろばをご利用いただけます。

個人利用

（顔写真に支障がない範囲で区外在住のかつも利用可能）

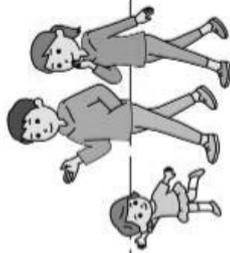
団体利用

（クーポン支援：アベニュー事業）
対象：子育て、高齢者、地域活動、その他生涯学習等の団体



☆乳幼児は保護者の付き添いが必要です。感染防止のため目を離さないようご注意ください。

利用目的
お問い合わせ
区民ひろばは車を駐めて利用する施設です。感染症対策のため、靴下等の着用をお願いします。



土曜日・日曜日も 開館しています！

区民ひろばは、年末年始、祝日を除き、すべて開館しています（施設のメンテナンス等により、臨時休館をすることがあります）。平日の利用が難しいみなさんも土曜日・日曜日の利用をお待ちしております。世代間交流の充実を図り、地域のさっかかけを提供します。ぜひ、区民ひろばへお越しください。

開館時間 午前9時～午後5時 休館日 年末年始、祝日

※祝日が日曜日と重なった場合は、日曜日を閉館し、翌日の振替休日を休館します。

区民ひろば

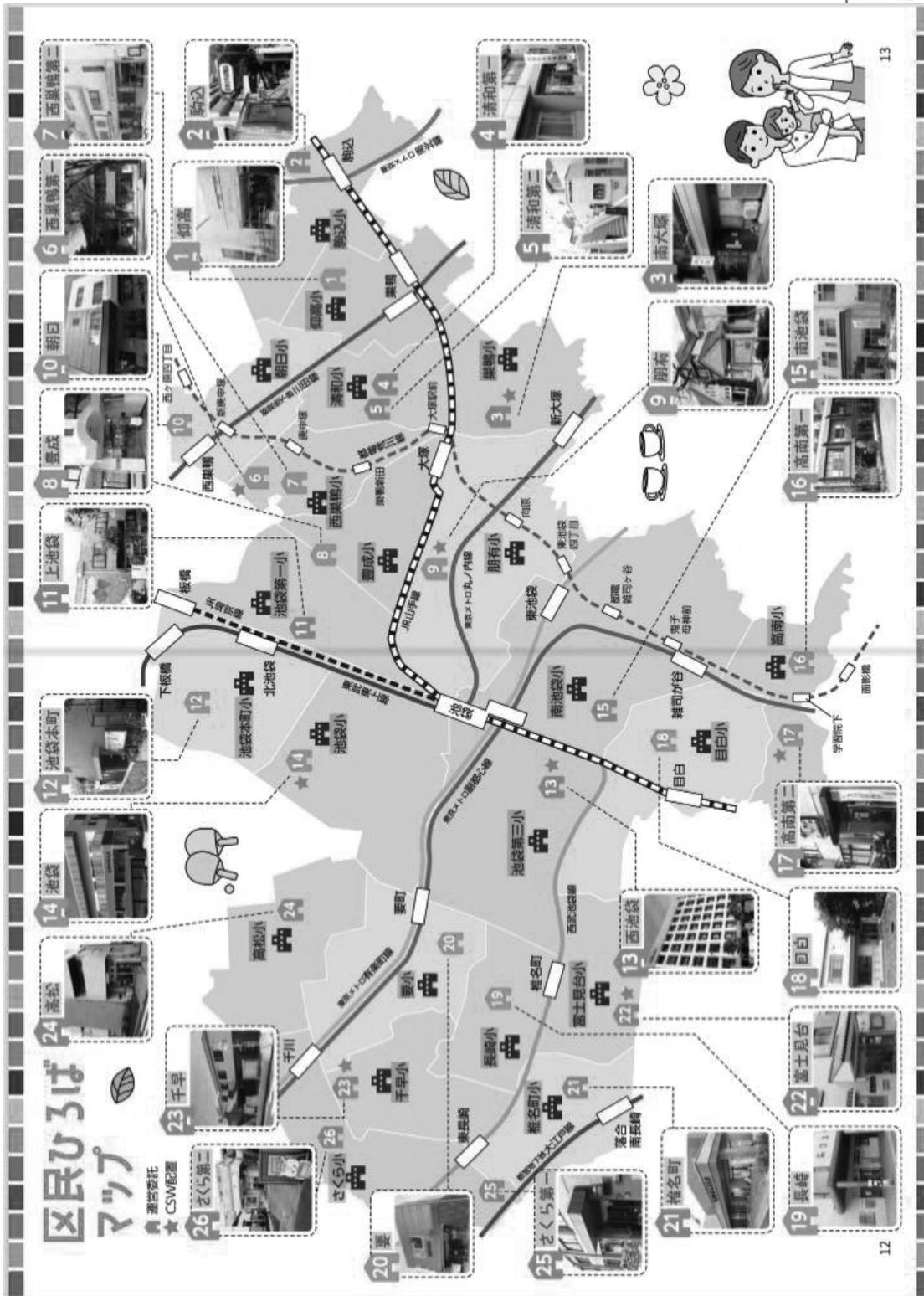
安全・安心の地域づくりに取り組んでいます

区民ひろばでは、生活の安全と健康の質を高めていくさまざまな取り組みを行っています。また、令和5年度より、全区民ひろばに冷水を供給できる給水機を設置し、厳しい暑さを避け、涼みながら休憩ができる「としま涼みどころ（クーリングシェルター）」として熱中症予防にも取り組んでいます。

区民ひろばの取り組み

- 安全・安心情報の発信（安全・安心情報掲示）
災害情報、不審者情報など
- 安全・安心事業の充実
転倒予防、交通安全教室、口腔ケア講座、うつ病対策など
- 学習・情報共有
地域の情報共有や学習の場を提供
- AED、防犯カメラなどの設置
- 災害時の「補助救援センター」としての役割

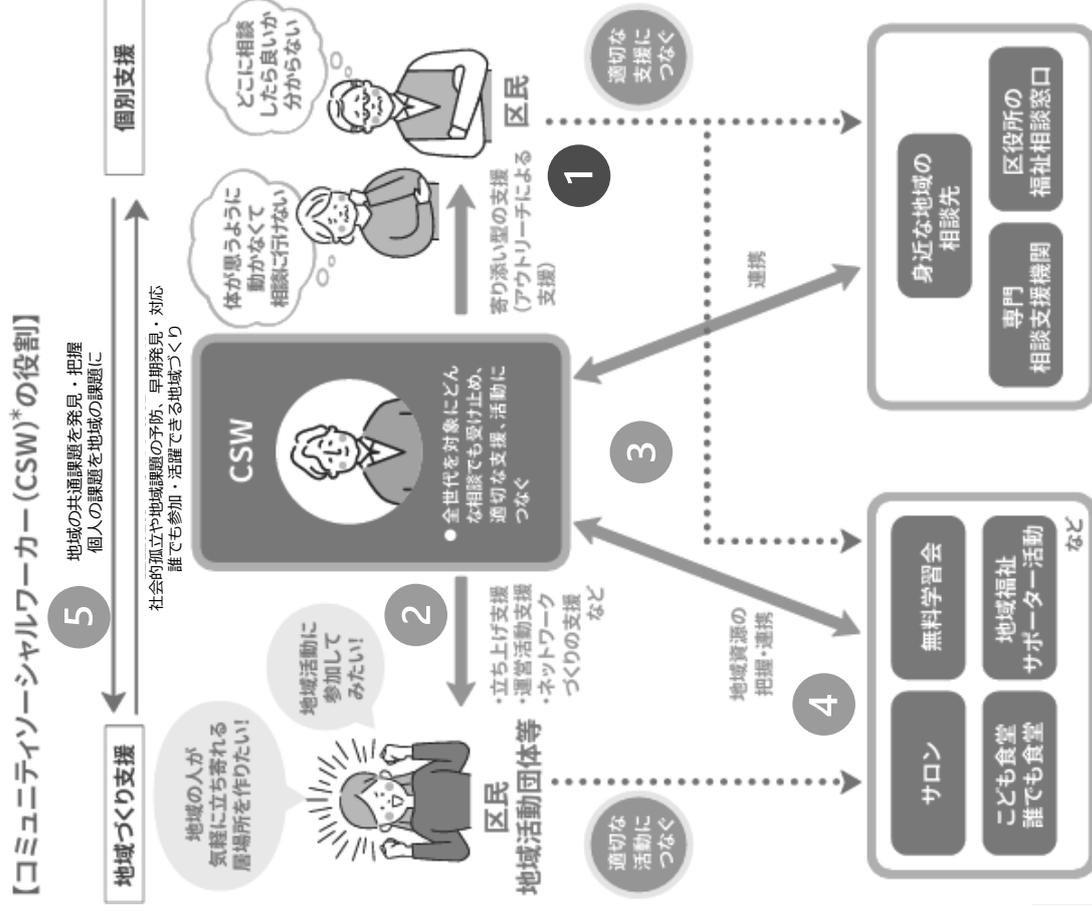




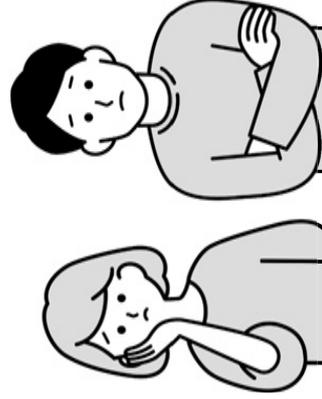
豊島区におけるCSWの特徴・役割

- ① **個別支援** (対象・属性を問わない包括的相談支援)
- ② **地域支援** (活動の立ち上げ・運営支援)
- ③ **地域の実態把握** (人、活動、施設など、地域を知る)
- ④ **地域のネットワークづくり**
(人と人、人と地域、団体同士をつなぐ)
- ⑤ **住民の福祉意識醸成** (福祉教育、地域課題発信・共有)

- ◆ 個別支援も地域支援もCSWだけで取り組むわけではない。
- ◆ CSWは、当事者を含む住民や町会、民生委員・児童委員、児童委員、青少年育成委員、団体、法人など、**多様な主体による参加**や協働を促し、**つなぎ合わせ、活性化**する役割を担う。



①個別支援 対象・属性を 問わない 包括的相談支援



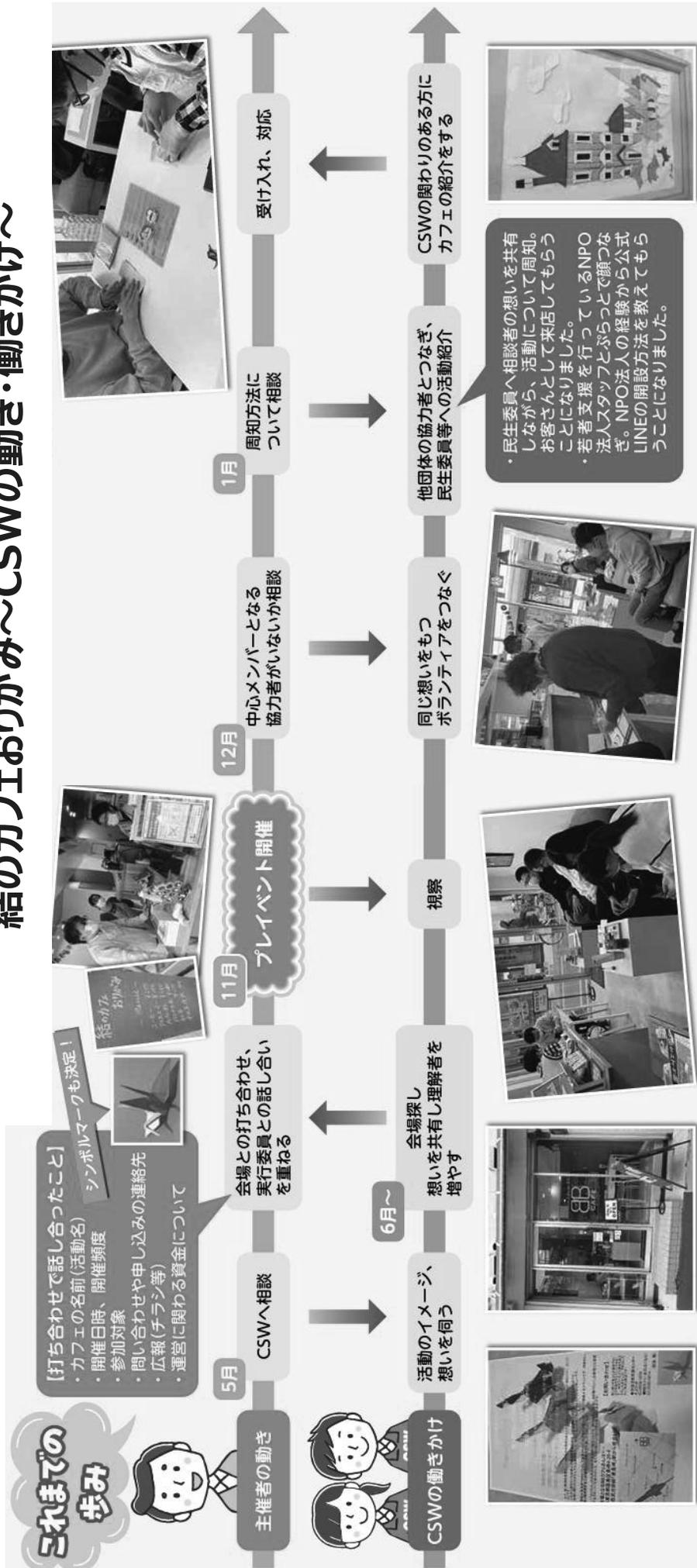
ある月の報告より

相談・支援内容	キーワード
50代男性の生活支援について	50代、アルコール、通院同行、居場所
電球交換について	高齢者、電球交換、ボランティア
精神状態に波のある高齢者への支援	高齢者、認知症
相談先を調べることが難しい高齢者への支援	高齢者、独居
生活費相談	生活相談、生活保護、金銭管理、コミュニケーション
外国人住民の物件さがし	区民ひろば、外国人、相談会、不動産
障害手帳を持つ単身世帯との長期的な関係継続	精神障がい、相談できる関係づくり
高齢の母と障害のある引きこもり男性への支援	8050、年金受給、精神障がい、アルコール
精神疾患を抱えた本人への生活の支援	統合失調症、生活保護
地域の中で、乳幼児対象の相談会を開きたい	地域活動支援、乳幼児、相談室
本国から呼び寄せた子どもの支援	外国籍世帯、越境入学、日本語教室
孤食の高齢者の居場所づくり	独居、孤食、居場所
就労しているものの食料支援が必要なひとり親家庭への支援	ひとり親家庭、食料支援
一時退院で車いすを必要とする男児への支援	小児がん、一時退院、車いすの貸し出し
癌を宣告された知人への支援	集合住宅、独居、がん、自主グループ
緊急時通報についてのサービス	高齢者、独居、緊急時サービス

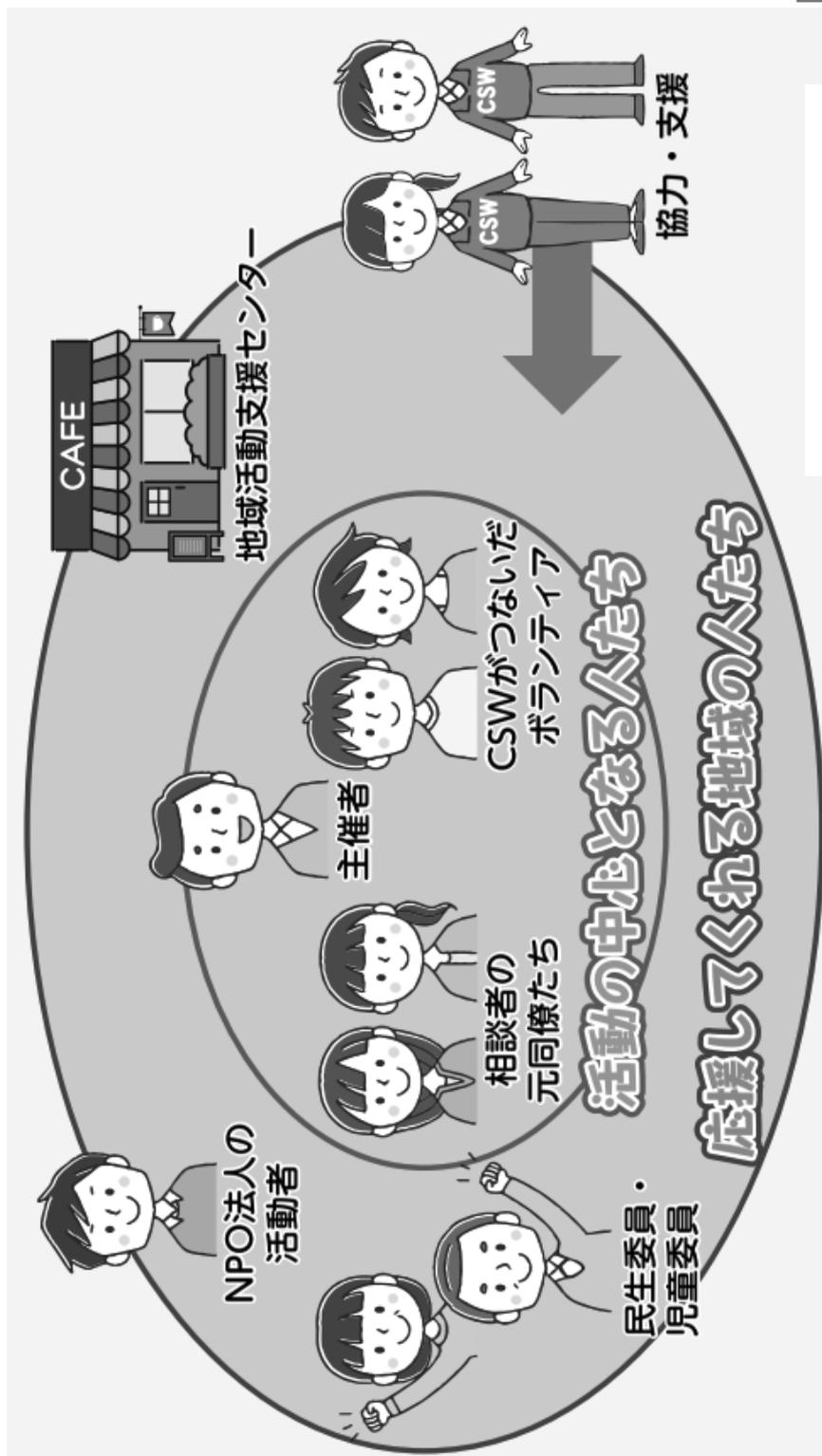
<CSWによる支援の特徴>

CSWに寄せられる相談には、ちよとした困りごとで済むケースもあれば、適切な解決方法がないケース（いわゆる『制度の狭間』）や、対象者のもつ困りごとや環境が複雑に絡み合っているケース、長期のひきこもり生活を送っているケースなどがある。これらのケースは、すぐに課題解決に至らず、数か月～数年に渡って支援（関わり）を継続すること、また、課題が再燃したり、新たな課題が発生することもある。そのため、CSWは課題解決を目指す支援のみではなく、**伴走支援（つながり続けることを目指すアプローチ）**を合わせて行っている。

結のカフェおりがみ～CSWの動き・働きかけ～



結のカフェおりがみを通じて生まれた新しいつながりの輪

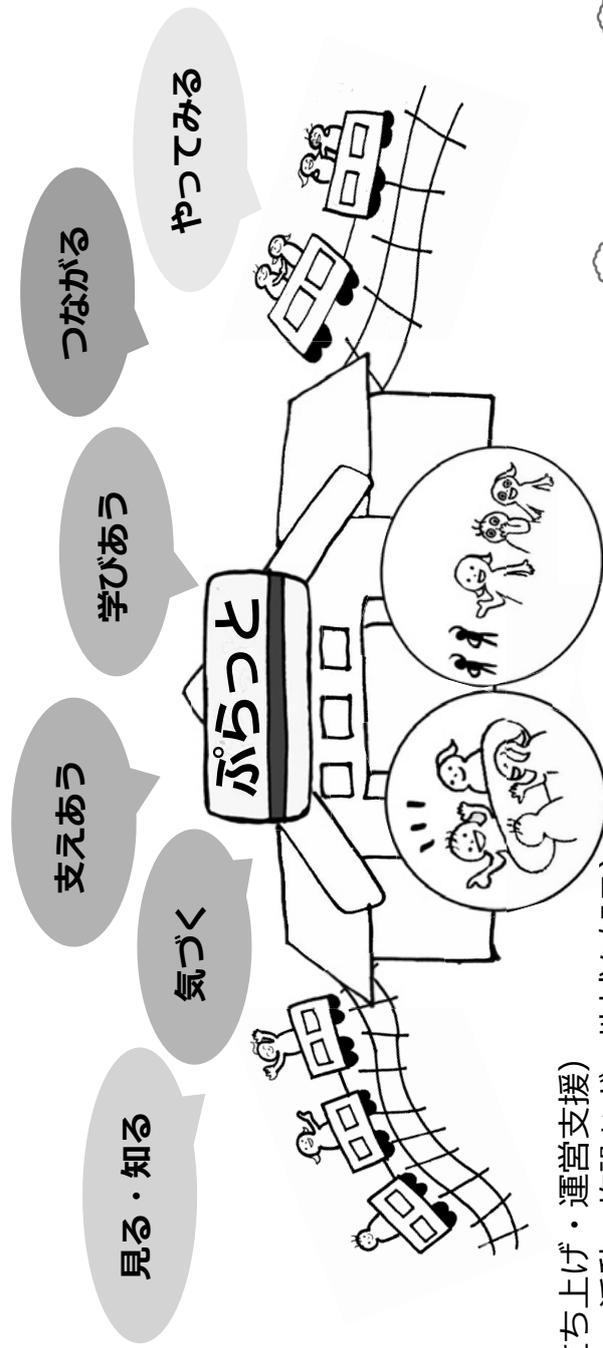


ふらっと（地域のプラットフォーム）の展開

「ふらっと」とは…

地域のさまざまな人が出合い、学び合う場です。さまざまな人がそれぞれの場所から駅のプラットフォームに集まって、一緒に電車に乗っていくように、ふらっとに集まり、出合い、つながることができる場です。

令和4年度より、各圏域にて隔月1回ペースでの実施を目標に実施しています。



- ② 地域支援（活動の立ち上げ・運営支援）
- ③ 地域の実態把握（人、活動、施設など、地域を知る）
- ④ 地域のネットワークづくり（人と人、人と地域、団体同士をつなぐ）
- ⑤ 住民の福祉意識醸成（福祉教育、地域課題発信・共有）

ぶらっと

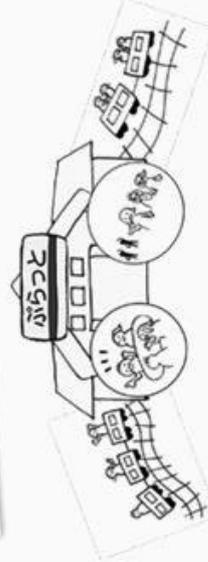
「ぶらっと」は、地域のネットワークづくりを目標に、CSWが開催しているつどいの場です。コロナ禍で地域活動が止まってしまった令和2年、活動者同士の横のつながりを作りたいという思いから始まりました。

現在は活動者に限らず、地域住民にも参加していただき、新しい出会いやつながりが生まれています。新しい出会いから地域活動の展開につながることもあります。

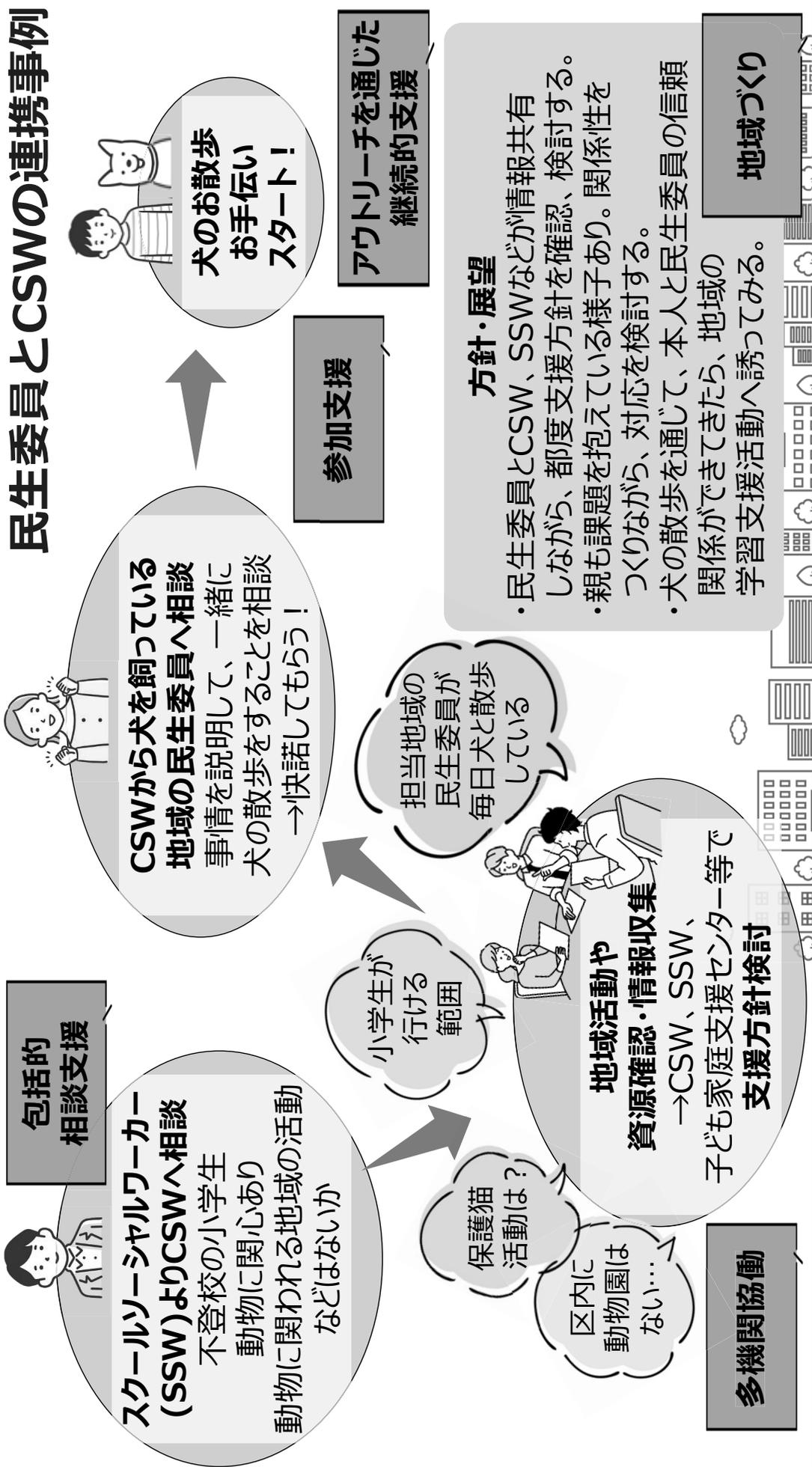
それぞれの場所から「ぶらっと」に集まった人々が、新しい出会いやつながりをつくることのできる、地域のプラットフォームとなることを目指しています。

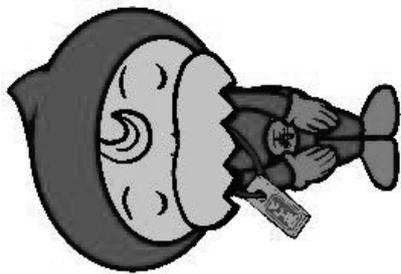
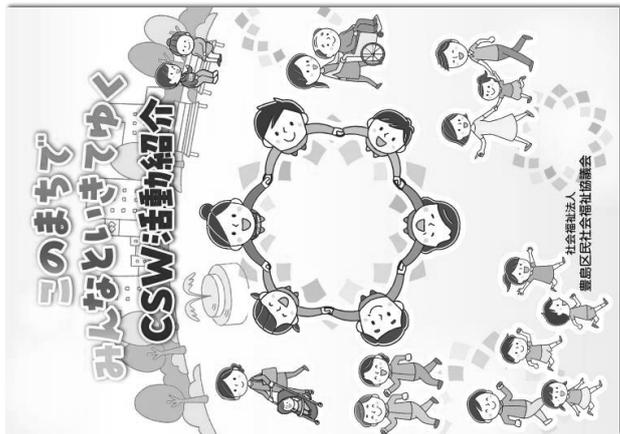


各圏域、隔月一回程度で開催中



民生委員とCSWの連携事例





ご清聴

このまちでみんなといきてゆく
 ～CSW活動紹介～
 (豊島区民社協HP内)

ありがとうございました

豊島区民社協
ホームページ



X



Instagram



LINE



Facebook



YouTube



ふくじい
LINEストア
(LINE STORE)



東京都民生児童委員協議会 協議員研修会

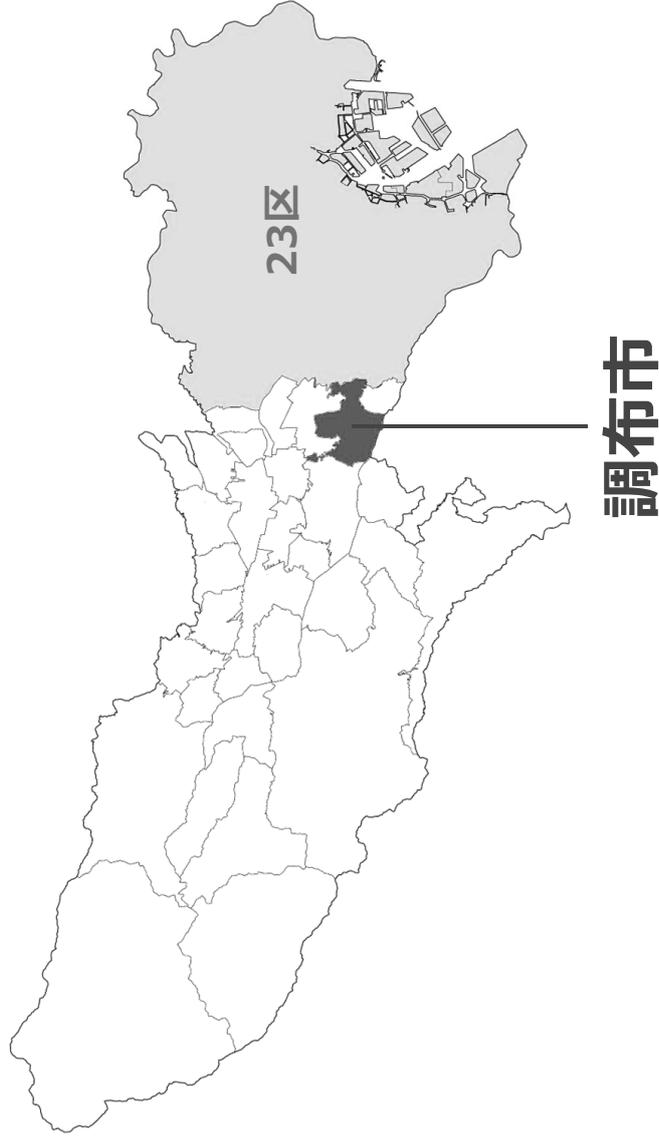
令和7年5月21日（水）



社会福祉法人調布市社会福祉協議会
地域福祉推進課 前田 雄太

01

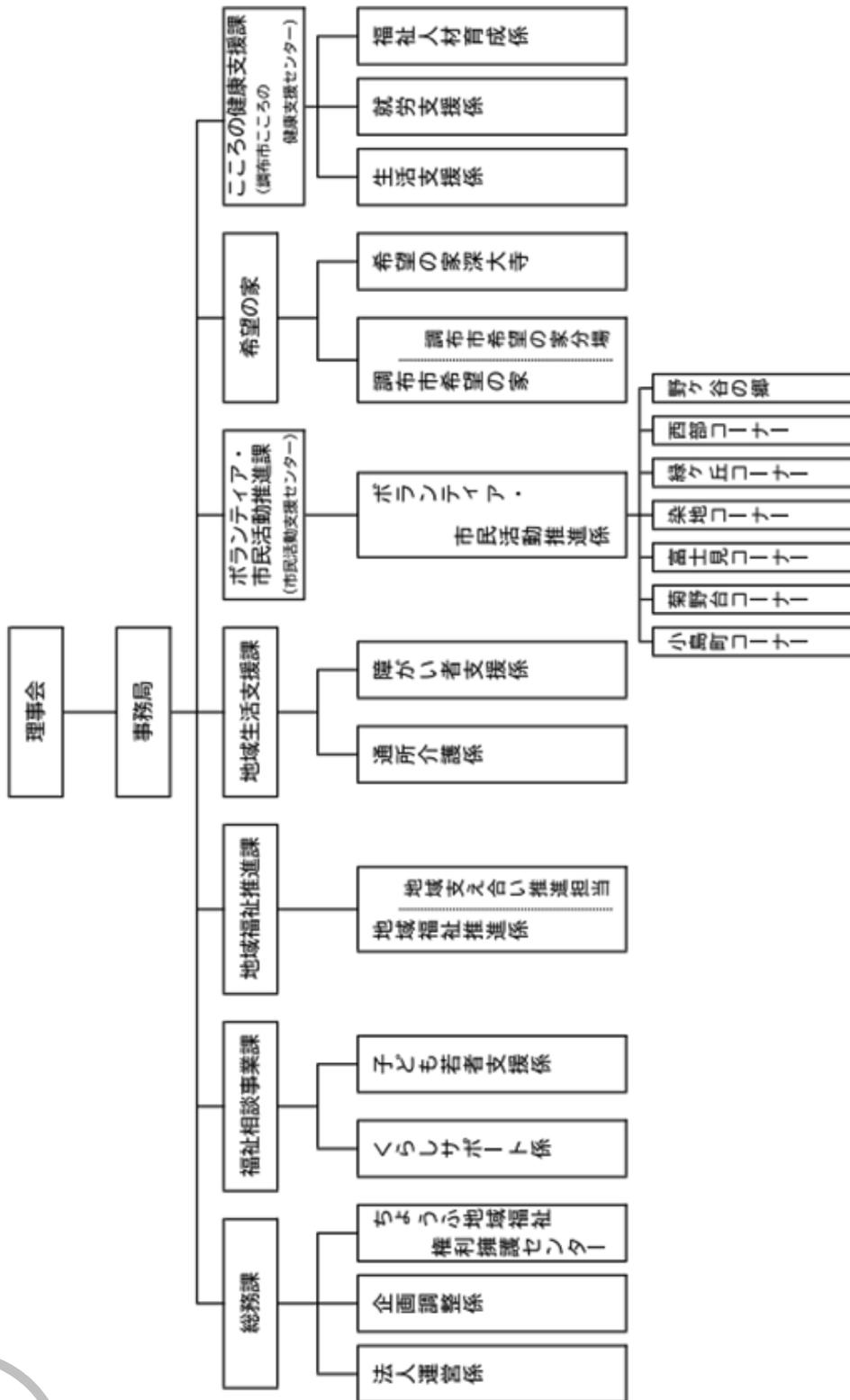
調布市について



- 人口 239,726人
(うち外国人5,645人)
- 世帯数 125,308世帯
- 面積 21.58km²
- 年少人口率 11.78%
- 高齢化率 21.88%
- 後期高齢化率 12.85%
- 民生児童委員 152人
(主任児童委員12人含む)

※令和7年4月1日現在

調布市社会福祉協議会の事務局体制



03

調布市社会福祉協議会が取り組む事業

高齢者

- ・見守り事業
- ・ふれあい給食
- ・市基準通所型サービス「よつば」
- ・あんしん未来支援事業 など
- ・友愛訪問
- ・通所介護「アイビー」

障害者

- ・知的障害者生活介護施設「希望の家」
- ・地域活動支援センター「ドルチェ」
- ・こころの健康支援センター
- ・同行援護事業 ・手話通訳者派遣 など

子ども・若者

- ・放課後等デイサービス「ぴっころ」
- ・子ども・若者総合支援事業「ここあ」 など

生活困窮・生計

- ・生活困窮者自立相談支援事業「調布ライフサポート」
- ・生活福祉資金
- ・受験生チャレンジ支援貸付 など

普及啓発・人材育成

- ・福祉まつり
- ・手話講習会
- ・福祉人材育成センター など
- ・福祉大会
- ・各種講座

その他

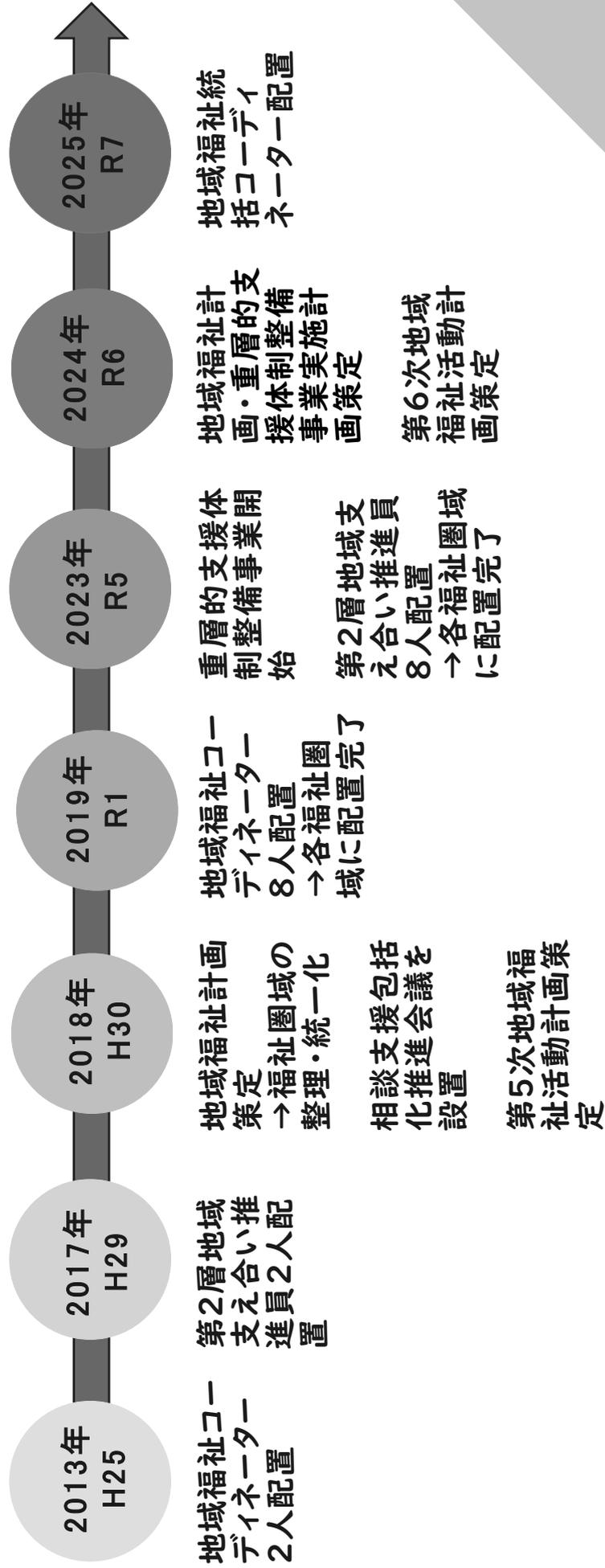
- ・地域福祉権利擁護事業
- ・ちよびット協力金
- ・募金（共同募金・歳末）
- ・自動販売機
- ・募金箱
- ・福祉機器の貸出し
- ・他団体事務局 など

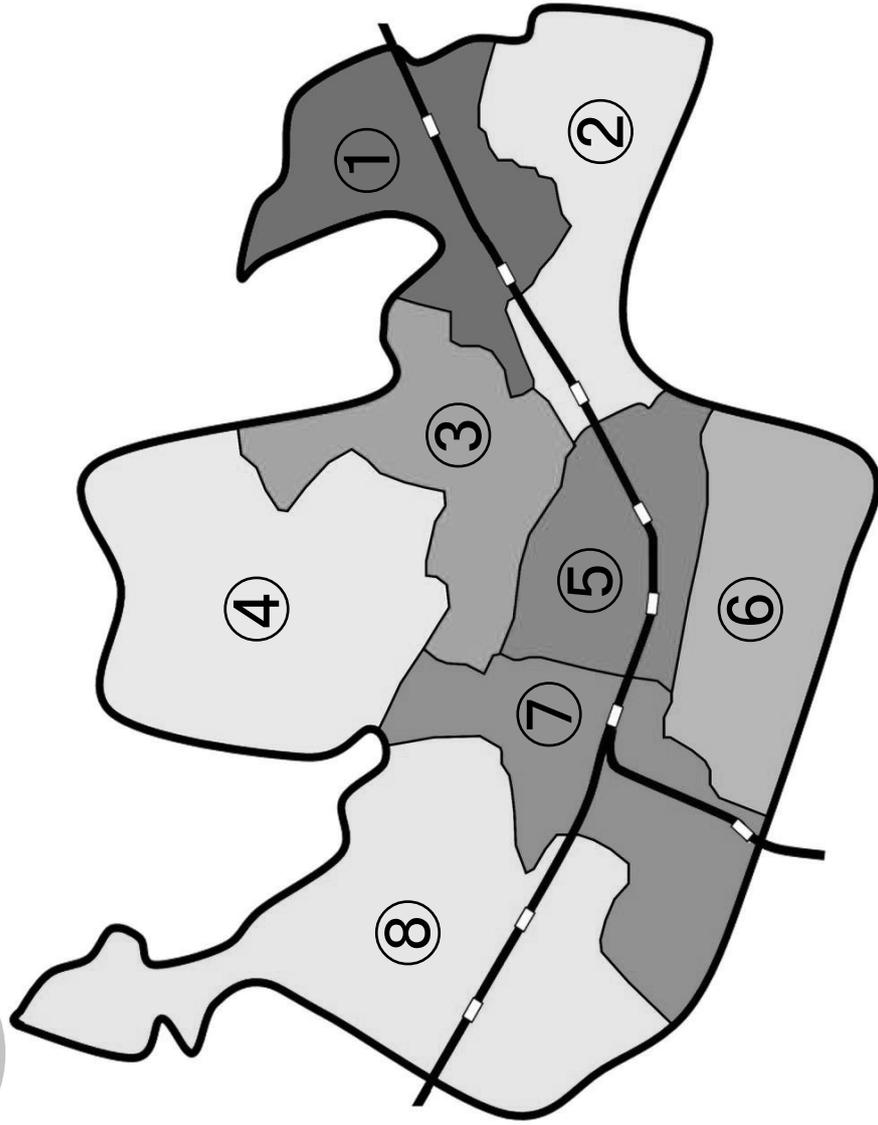
地域福祉・ボランティア・市民活動

- ・地域福祉コーディネーター
- ・小地域交流事業
- ・市民活動支援センター及びコーナー など
- ・地域支え合い推進員
- ・調布市地域福祉活動計画
- ・ひだまりサロン

04

調布市の地域福祉施策の動向と コーデイネーターの配置経過





① 緑ヶ丘・滝坂小学校地域

② 若葉・調和小学校地域

③ 上ノ原・柏野小学校地域

④ 北ノ台・深大寺小学校地域

⑤ 第二・八雲台・国領小学校地域

⑥ 染地・杉森・布田小学校地域

⑦ 第一・富士見台・多摩川小学校地域

⑧ 第三・石原・飛田給小学校地域

06

調布市の地域福祉のイメージと理念

■調布市の地域福祉のイメージ



地域福祉の取組の充実が必要な事項（分野共通の取組）

- 身近な場所でも気軽に相談できること。
- 自分の居場所が地域の中にあり、社会とのつながりがもてること。
- 地域での助け合いや支え合う仕組みが整い、機能していること。
- 情報を共有して、困っている人を見つけて支援すること。
- 分野横断的に関係機関が協働して包括的に支援する体制を構築すること。

将来像

みんなので支え合う、誰一人取り残されない、ともに生きるまち

基本理念

- 理念1 誰もが自分らしく暮らし続けられることができる地域社会
- 理念2 互いに認め合い、尊重し合い、ともに生きる地域社会
- 理念3 世代や属性を超えてつながり、住民全体で支え合う地域社会
- 理念4 多様なニーズに応じた切れ目のない包括的な支援体制

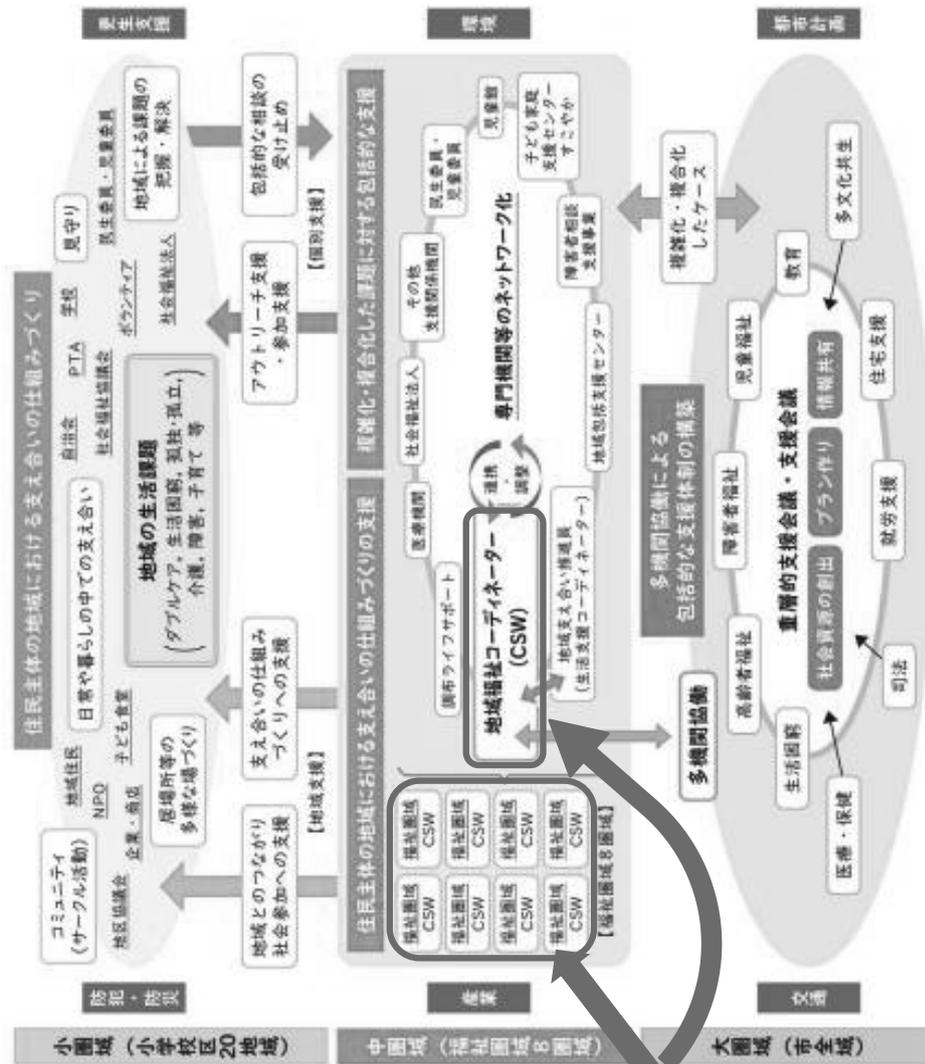
参照:「調布市地域福祉計画」

R6.3 調布市



07

トータルケアシステムのイメージ図



地域福祉コーディネーターの位置づけ

参照:「調布市地域福祉計画」
R6.3 調布市

08

重層的支援体制整備事業において実施する事業

包括的相談支援事業

- ・地域包括支援センター（高齢福祉担当）
- ・障害者相談支援事業（障害福祉課）※
- ・利用者支援事業（子ども政策課）
- ・保育コンシェルジュ（保育課）
- ・ゆりかご調布面接（健康推進課）
- ・調布ライフサポート（生活福祉課）※

多機関協働事業

- ・重層的支援会議・支援会議（福祉総務課）
- ・地域福祉コーディネーター事業（福祉総務課）※

アウトリーチ等を 通じた継続的支援事業

- ・地域福祉コーディネーター事業（福祉総務課）※

参加支援事業

- ・地域福祉コーディネーター事業（福祉総務課）※

地域づくりに向けた事業

- ・介護予防普及啓発事業（高齢福祉担当）
- ・地域リハビリテーション活動支援事業（高齢福祉担当）
- ・生活支援体制整備事業（高齢福祉担当）※
- ・地域活動支援センター事業（障害福祉課）※
- ・子ども家庭支援センターすこやか（子ども政策課）
- ・プレイセンターちよふ・せんがわ（子ども政策課）
- ・子育てひろば事業（児童青少年課）
- ・地域づくり事業（福祉総務課）※
- ・地域福祉ファシリテーター養成講座（福祉総務課）※

※調布社協が委託もしくは補助を受けて実施している事業

令和6年度時点

09

地域福祉コーディネーターの役割①

生活上の悩みや困りごとを抱える方や制度の狭間で苦しんでいる方などに対し、様々な機関や団体と連携しながら、課題の解決を目指します。

また、個別の課題から地域で共通する生活課題を見つけ、地域の方とともに考え、分野を超えた多様な主体による重層的な支援体制づくりや地域でのネットワーク構築に向けた取組を行っています。

地域住民・住民組織

地域活動・ボランティア活動
住民同士の気づき・支え合い・見守り

例

- ・自治会
- ・地区協議会
- ・民生児童委員
- ・老人クラブ
- ・ひだまりサロン
- ・ボランティア
- ・NPO など

行政・関係機関等

多機関協働による
重層的・包括的な支援体制の構築

例

- ・行政
- ・地域包括支援センター
- ・社会福祉法人
- ・各種事業所
- ・医療機関
- ・学校
- ・企業・商店 など

地域福祉コーディネーター (CSW)

- ・8つの福祉圏域に各一人配置
- ・圏域ごとに配置された地域支え合い推進員(SC)と連携

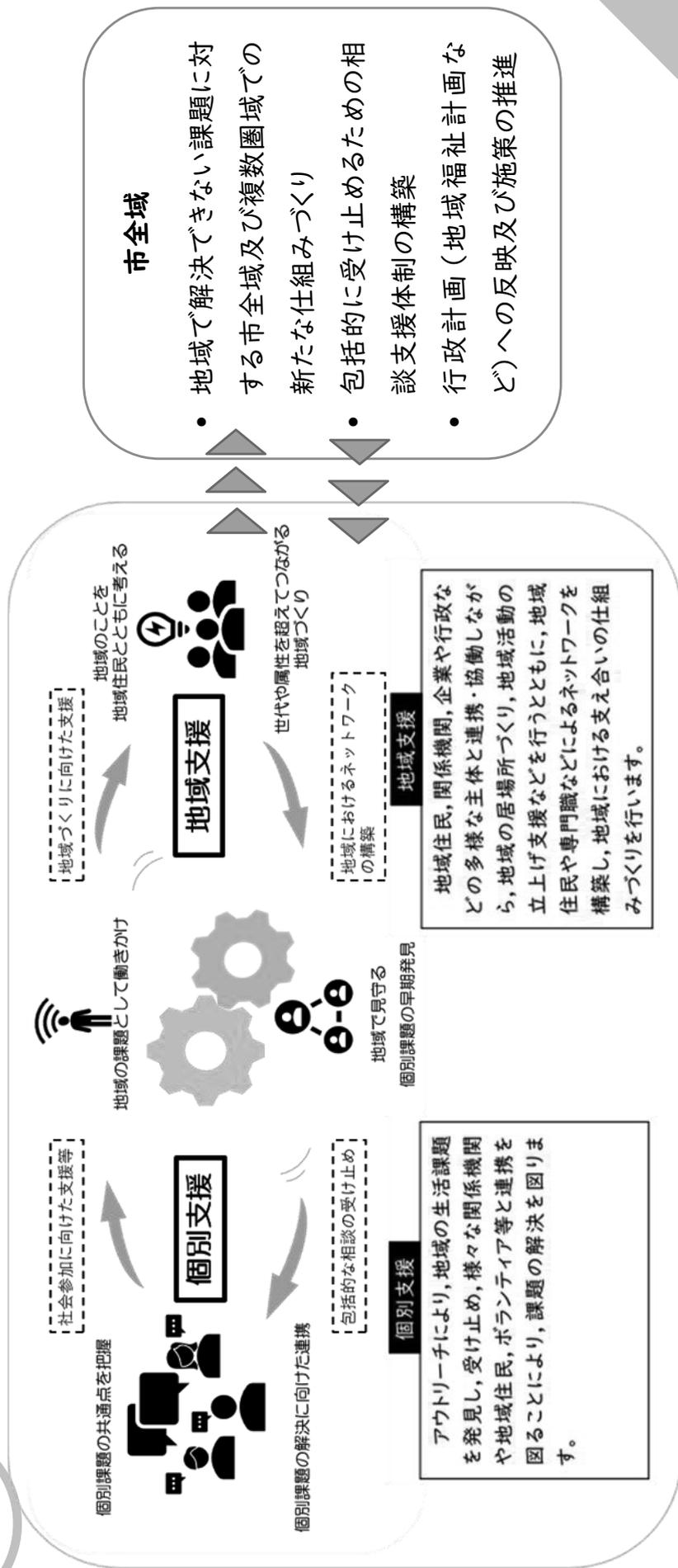
ともに考える



参照：「令和5年度地域福祉コーディネーター活動報告書」 R6.7 調布社協

10

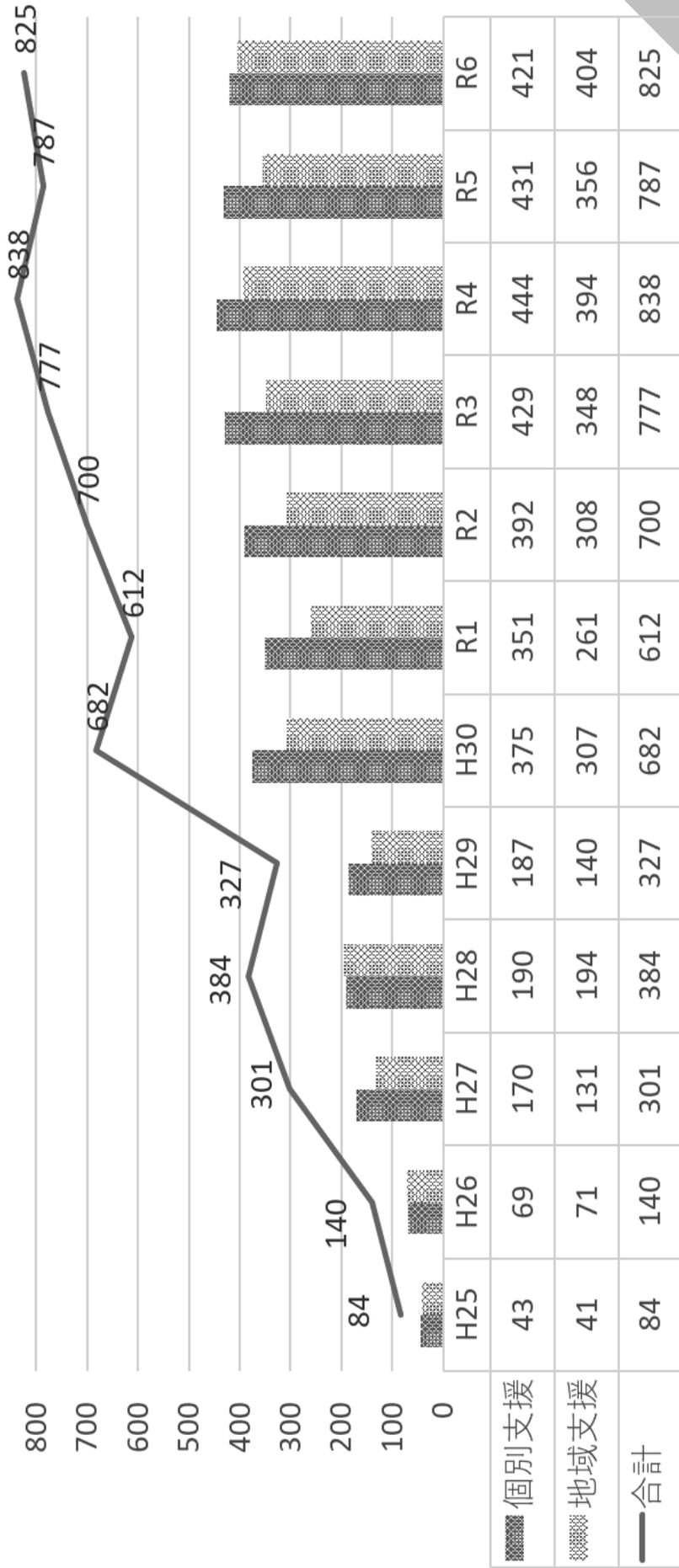
地域福祉コーディネーターの役割②



参照：「令和5年度地域福祉コーディネーター活動報告書」 R6.7 調布社協

11

地域福祉コーディネーター 相談件数

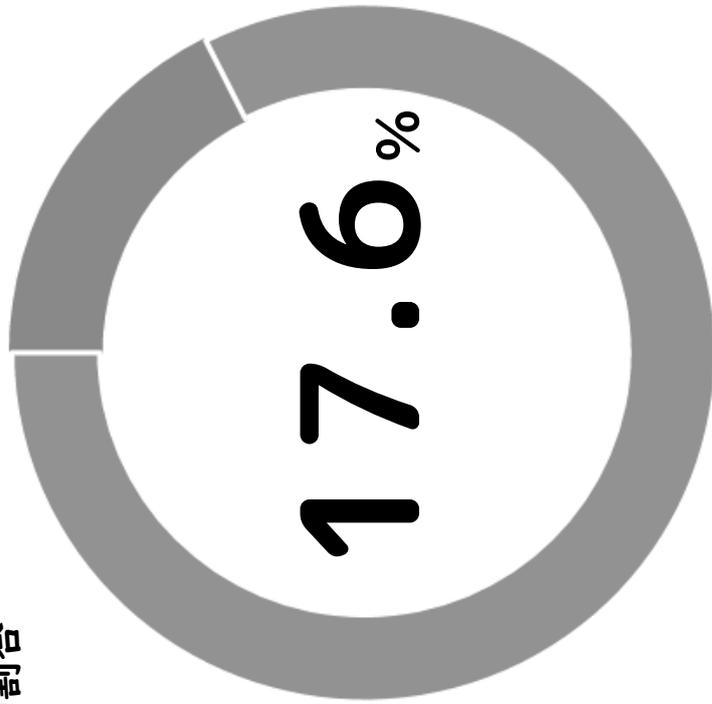


12

継続的に支援が必要な相談

令和6年度新規相談（個別支援）421件のうち、
複雑化・複合化した生活課題を抱えた世帯（74件）
の割合

継続的に支援をしている個別支援相談件数
（令和6年度74件+過年度継続88件）

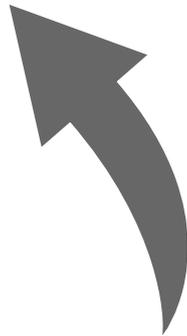


R6

162件

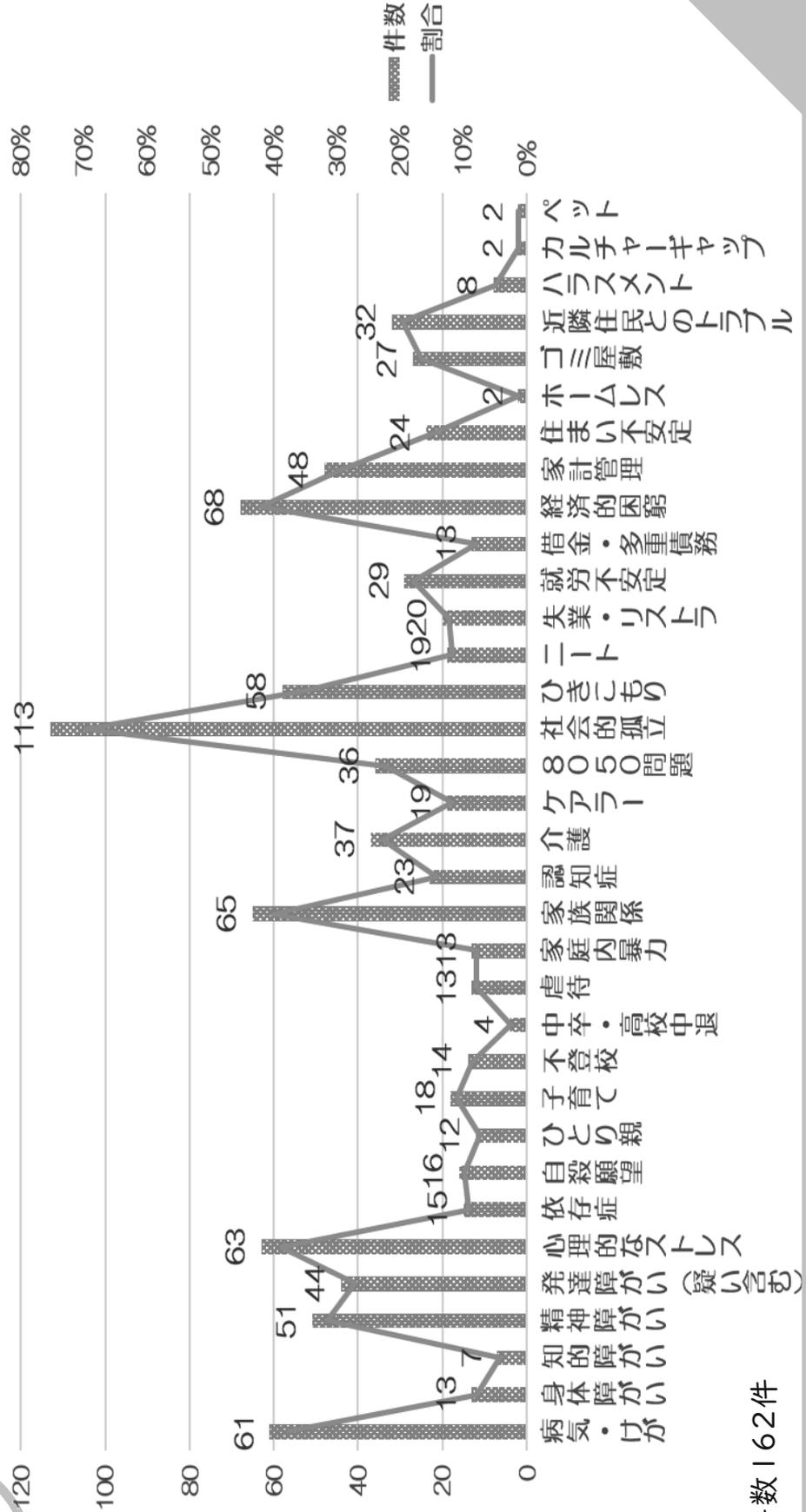
R5

145件



13

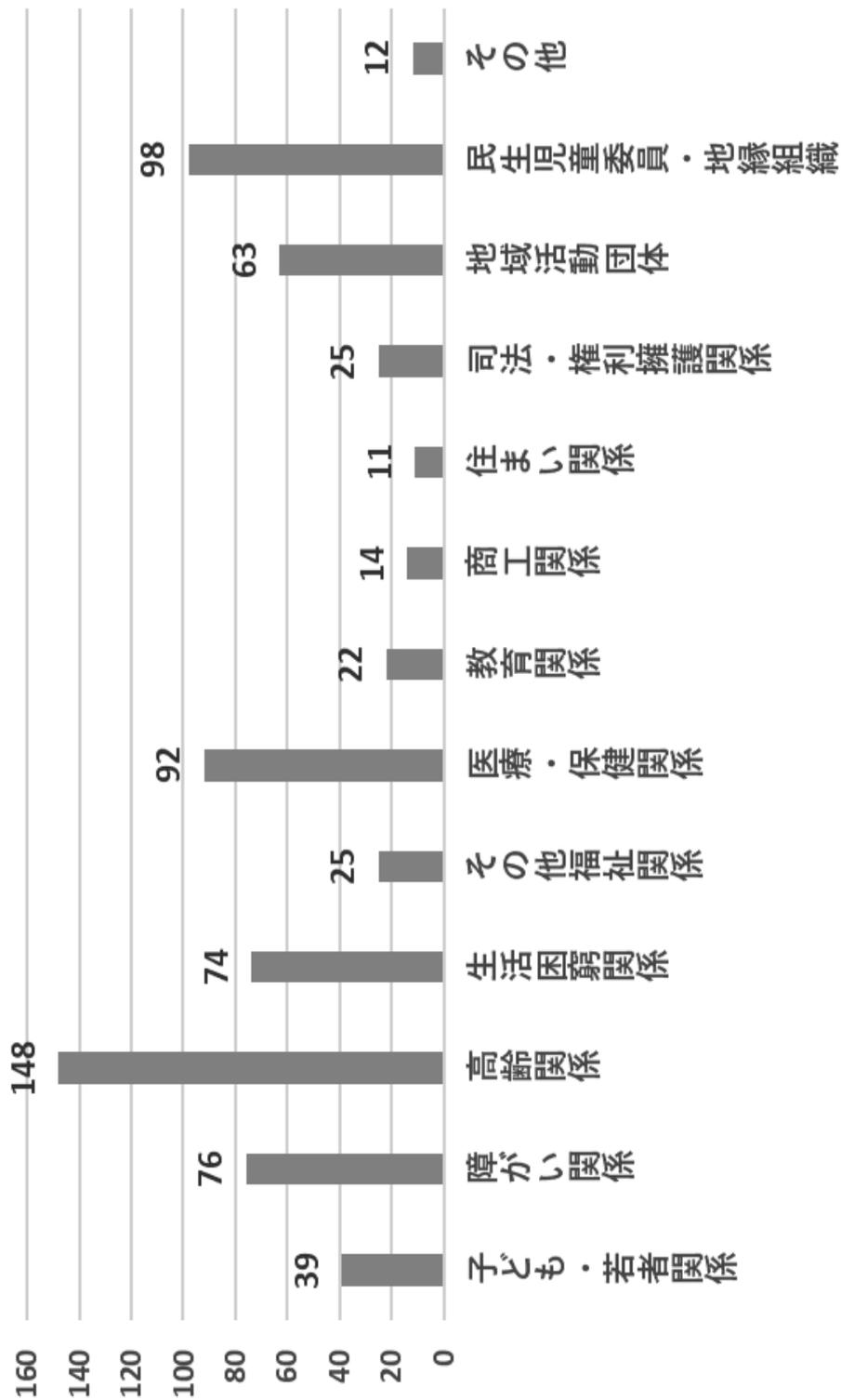
継続支援ケースの困りごと及び背景（令和6年度）



※相談件数162件

14

継続支援ケースの連携先（令和6年度）



15

地域住民や関係機関・団体との連携構築

専門職ネットワーク会議

各福祉圏域で年1～2回開催。
市役所（高齢者支援室、障害福祉課、生活福祉課、健康推進課）、保健所、子ども家庭支援センター（虐待防止センター）、地域包括支援センター、医療機関、調布ライフサポート（生活困窮者自立相談支援事業）、地域支え合い推進員等が参加。

関係機関等との情報交換

保健所、子ども家庭支援センター（虐待防止センター）、調布ライフサポート、子ども・若者総合支援事業「ここあ」、こころの健康支援センター等と年1回開催。
地域包括支援センターとは福祉圏域ごとに年数回開催している。
また、各福祉圏域でテーマ別のネットワークを構築しているケースもある。

多様な地域活動

サロン活動、子ども食堂、常設の居場所、当事者会等、地域で取り組まれる様々な活動へのアウトリーチ並びに立ち上げ・運営支援。

16

多様な地域活動の立ち上げ・運営支援、 地域生活課題の普及啓発

- ひだまりサロン（地域住民主体の交流の場）
- 子ども食堂
- 常設の居場所
- 多世代交流の場
- フードライブ・フードパントリー
- 当事者会（ひきこもり・生きづらさ）
- 普及啓発（やさしい日本語等） など



ひだまりサロン



地域づくり事業勉強会
「地域で育てることのみらい」

17

民生児童委員との連携事例①

- ・一人暮らし高齢女性Aさん
- ・退職後、地域とのつながりが希薄
- ・精神面が不安定

- ・社協の見守り事業の利用
- ・介護保険申請
- ・医療受診

- ・地域住民とのつながりづくり
- ・地域のサロン等への参加
- ・民生児童委員を紹介
→ 民生児童委員との共通の趣味が見つかる

民生児童委員、地域住民とともに活動を立ち上げ
→ Aさんの地域の居場所、見守りにつながる

18

民生児童委員との連携事例②

投影資料のみ

19

「調布市ならではの地域づくり

調布市の社会資源
を活かした

I

断らない
相談支援

II

参加支援

III

地域づくりに
向けた支援

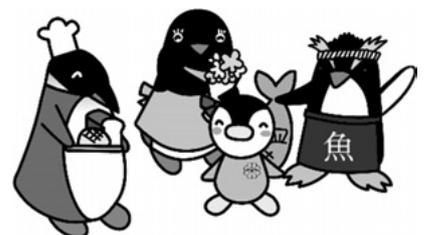
のより一層の充実

これまでの
調布市における
地域福祉推進の
取組



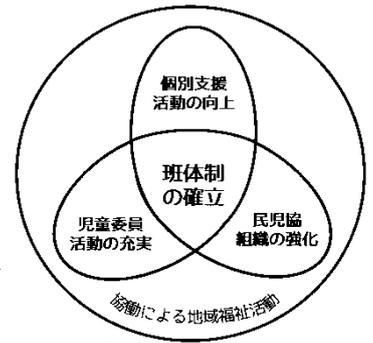
様々な人々・機関・
団体等が連携・協働し、
「調布市ならではの」の
地域づくりを目指す

メモ欄



民生委員制度創設 100 周年記念

東京版 活動強化方策



目的

○100年の歴史ある実践を受け継ぐとともに、東京の民生委員・児童委員、民児協に共通する活動の方向性と具体的取り組みを活動強化方策として提起する。

○活動強化方策を推進するために必要な事項を、都民連の重点事業として位置付ける。

期間

平成 29 年度～令和 8 年度の 10 年間

※但し、平成 28 年 12 月の一斉改選より先行して実施する

スローガン

仲間とつくる 地域のつながり

※「仲間」…委員同士、関係者、住民などの地域のあらゆる主体

今後 10 年の羅針盤

4人に1人と言われる認知症高齢者とその予備軍（厚労省推計）、10万件を超えた児童虐待の対応件数（平成27年度の全国児童相談所対応件数）、障がい者の権利保障と地域生活支援、引きこもりなどの孤立・孤独の解消、災害時の対策など、私たちの地域にはさまざまな福祉課題が山積しています。

しかし、これらの課題は、どの地域でも同じように表れているわけではありません。健康や生活状態、家族との関わりなどの個人が置かれた状況や地域で利用できるサービスの種類や量、住民や関係機関の協力の有無など、その人や地域の特性に応じて、重点的に対応すべき課題は異なってきます。何に、どのように取り組むかは、ご自身が向き合うケースや地域の状況の中で見極めていくことが大切なのです。

このたびの東京版 活動強化方策もこうした視点で策定しました。取り組むべき福祉課題を統一的に定めるのではなく、「地域で取り組むべき課題は地域が見極め、解決を図る」という視点に立ち、そのために必要な共通の強化策を5本の柱として提起しています。わたしたち東京の民生委員・児童委員活動における羅針盤として活用していきましょう。

東京版 活動強化方策

5 本の柱

② 班体制の確立 〈チームで動く〉



近隣の委員同士がチームとなり、地域と向き合いながら、課題解決につなげましょう。

※自助（委員個人）と共助（民児協）の間をむすぶ「近助（班）」として、委員同士と民児協・地域をつなぐ接着剤の機能を発揮していきましょう。

④ 児童委員活動の充実 〈子どもを育む〉

活動の現状を点検し、担うべき役割を整理し、子どもと家庭を育む豊かな取り組みを展開しましょう。



※併せて、児童委員協議会としての機能も確認し、その活動の充実を図りましょう。

① 個別支援活動の向上 〈支援力を高める〉

住民に寄り添い、ニーズをつかみ、適切な支援に結びつける力量を高めましょう。



※支援力を高めるためのポイント「5つの“つ”」
紡ぐ力、つかむ力、伝える力、つなげる力、培う力

③ 民児協組織の強化 〈組織を活かす〉

期待と信頼に応えるために運営力を磨き、地域とともに成長できる組織を目指しましょう。



※民児協が地域福祉推進の要となる組織として内外から信頼感を得られるよう取り組みを進めましょう。

⑤ 協働による地域福祉活動 〈地域をむすぶ〉

関係機関や団体とのさらなる連携のもと、住民、地域を巻き込んだ協働の実践を広げましょう。



※地域の多様な主体が協働して「新しい支え合い」を生み出していきましょう。

都民連・全民児連ホームページ パスワードのご案内

都民連や全民児連のホームページには、さまざまな資料や情報が掲載されています。ぜひご活用ください。

- インターネットで「都民連」「全民児連」と検索するか、下記の QR コードを読み込んでください。また、モバイル PC は、インターネット画面左上の「tominren.com のブックマーク」をクリックすると、各ホームページを開くことができます。



- 都民連・全民児連ともに、非公開の「民生児童委員専用ページ」があります。各ページには、パスワードを打ち込む必要があります。(下記参照)

	URL	民生児童委員専用ページ
都民連 ホームページ	https://www.tominren.com/ 	[ユーザー名] tominren [パスワード] 20180401
全民児連 ホームページ	https://www2.shakyo.or.jp/enminjiren/ 	[パスワード] 20131201



これからの10年の指針

民生委員制度創設 100周年記念

東京版 活動強化方策

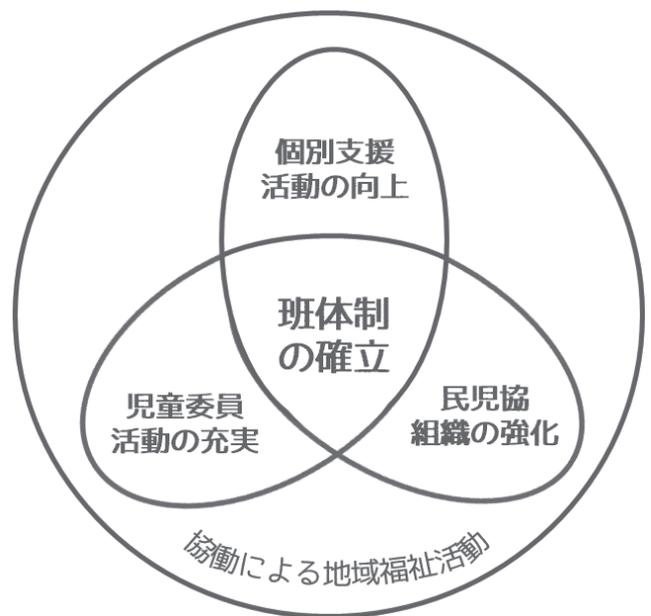
スローガン:仲間とつくる 地域のつながり

東京都民生児童委員連合会

〒162-0823 東京都新宿区神楽河岸1-1セントラルプラザ 4階

電話 03-3235-1163 FAX 03-3235-1169

E-mail tominren@tcsw.tvac.or.jp



★東京都民生児童委員連合会ホームページ
〔URL〕 <https://www.tominren.com/>

